

目 次

第 1 号 9月7日(金曜日)

平成30年第3回下郷町議会定例会会議録(第1号)	1
議事日程第1号	2
開会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提案理由の説明	3
請願・陳情	10
休会の件	11
散会	11

第 2 号 9月12日(水曜日)

平成30年第3回下郷町議会定例会会議録(第2号)	13
議事日程第2号	14
開議	15
一般質問	15
星 輝夫君	15
小椋淑孝君	18
山名田久美子君	21
玉川邦夫君	25
日程の追加	33
請願・陳情	33
休会の件	34
散会	35

第 3 号 9月14日(金曜日)

平成30年第3回下郷町議会定例会会議録(第3号)	37
議事日程第3号	38
開議	39
報告第 4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等について	39
議案第48号 平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定に ついて	40
議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦について	90
議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算(第4号)	91
議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	91
議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	91

議案第 5 3 号 平成 3 0 年度下郷町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)	9 1
議案第 5 4 号 平成 3 0 年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)	9 1
議員提出議案第 3 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について.....	1 0 3
日程の追加.....	1 0 3
町長提案理由の説明.....	1 0 4
報告第 5 号 専決処分の報告について.....	1 0 4
(専決第 8 号 損害賠償の額の決定及び和解について)	
閉会.....	1 0 6

平成30年第3回下郷町議会定例会会議録第1号

招集年月日	平成30年9月7日			
本会議の会期	平成30年9月7日から9月14日までの8日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	平成30年9月7日	午前10時00分	議長 佐藤盛雄
	散会	平成30年9月7日	午前10時40分	議長 佐藤盛雄
応招議員	1番 星輝夫	2番 玉川邦夫	3番 室井亜男	4番 星政征
	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝	7番 佐藤勤	8番 猪股謙喜
	9番 湯田健二	10番 山名田久美子	11番 小玉智和	12番 佐藤盛雄
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星輝夫	2番 玉川邦夫	3番 室井亜男	4番 星政征
	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝	7番 佐藤勤	8番 猪股謙喜
	9番 湯田健二	10番 山名田久美子	11番 小玉智和	12番 佐藤盛雄
欠席議員	なし			
会議録署名議員	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 室井 哲	税務課長兼会計管理者 星 健一
	町民課長 渡部 善一	参事兼健康福祉課長 星 修二	産業課長 玉川 武之	建設課長 渡部 芳夫
	教育委員会教育長 星 敏恵	教育次長 只浦 孝行	代表監査委員 渡部 正晴	農業委員会事務局長 渡部 浩市
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 渡部 清一	書記 室井 徳人		
	書記 芳賀 和也			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年第3回下郷町議会定例会議事日程（第1号）

期日：平成30年9月7日（金）午前10時開会

開 会

開 議

諸般の報告

日程第 1

会議録署名議員の指名

5 番 湯 田 純 朗

6 番 小 椋 淑 孝

日程第 2

会期の決定

日程第 3

町長提案理由の説明

日程第 4

請願・陳情

委員会付託

（総務文教常任委員会）

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

日程第 5

休会の件

散 会

(会議の経過)

○議長（佐藤盛雄君） おはようございます。

開会に先立ち、ご連絡申し上げます。本日の会議が散会后、議会全員協議会を開かせていただきます。案件につきましては、お手元に配付されておりますので、よろしくご協力願います。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第3回下郷町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程に入るに先立ち、議会事務局長から諸般の報告を順次行います。

議会事務局長、渡部清一君。

○議会事務局長（渡部清一君） おはようございます。諸般の報告をいたします。

皆さんのお手元に本年6月定例会から今定例会までの間の議員の皆さんの活動状況を記載して配付してございます。

また、議員の派遣内容を記載し、お手元に配付してございます。

さらに、今定例会に説明員として出席されます執行機関の職氏名一覧表につきましてもお手元に配付してございます。

以上、配付をもちまして諸般の報告といたします。

○議長（佐藤盛雄君） これで諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤盛雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において5番、湯田純朗君及び6番、小椋淑孝君を指名いたします。なお、両君には、今定例会の会議録についてのご署名をお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐藤盛雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月14日までの8日間をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（佐藤盛雄君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。なお、この際当局提案にかかわる議案を一括上

程いたします。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに平成30年第3回下郷町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましてはお忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会におきましては、報告1件、議案7件をご提案いたしましたので、慎重なる審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

初めに、去る9月6日未明に発生しました北海道胆振東部地震において犠牲となられました方、甚大な被害に遭われました皆様方に謹んで哀悼の意を表するとともに、衷心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

また、さきの第1回臨時会におきましてご議決を賜りました林道大峠線の災害復旧工事でございますが、去る8月31日に工事請負契約を締結し、9月3日に着工となりましたこと、ご報告申し上げます。

さて、季節は処暑を過ぎ、暑さの中にも秋の気配を感じられるようになりました。特に今年の夏、県内では中通り、会津地方を中心に異例の猛暑にも見舞われました。このような中、懸念をしておりました水不足につきましては、町民の皆様の節水のご協力により回避することができたようであります。ここに改めて皆様のご協力に対しまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、本年8月以降の主な出来事についてご報告をさせていただきます。

8月2日から5日までの間、東京都内においてJA会津よつば、会津地域17市町村が一丸となって会津の魅力を紹介する会津夏まつりが開催され、私は公務が重なり、残念ながら初日のみの出席となりましたが、17市町村トップセールスに参加し、本町の特産品などのPRを行ってまいりました。この祭りは、JA会津よつばが主体となり、会津産青果物の消費拡大に向け、会津の食材を紹介するとともに、会津地方の農業活性化のため、会津の魅力を都市圏の皆様を紹介し、新規移住、就農を促すことを目的としており、昨年度より2回目の開催となっております。販売促進会では下郷たかな、じゅうねん味噌など完売し、消費者から大変好評を得たと伺っております。

8月7日には、下郷町空家等対策協議会を開催し、総務文教、産業厚生の両委員長さんに協議会の委員としてご参加いただき、本年3月に策定した下郷町空家等対策計画の推進に向けてご協力をいただいたところであります。人口減少の進行等による空き家の増加、空き家の周辺への影響など、その対策を適切に行う必要性が高まってきており、その課題解決に向けて、委員の方々から慎重なるご意見を頂戴したところであります。

8月13日には、本年成人となられる方々62名のうち54名の出席をいただき、第63回成人式を挙行了したところであります。特に少子化が進行する中で成人となられる皆さんがしっかりとふるさとを認識した上で式に臨む姿に接し、改めて感銘したところであります。

8月19日には、大川ふるさと公園パークゴルフ場において、会津地区パークゴルフ交

流大会実行委員会の主催により会津若松市、喜多方市、そして本町から約70名の参加のもと、第1回会津地区パークゴルフ交流大会が開催されました。パークゴルフは、人によさしく、自然に優しく、誰もが楽しめる遊びを原点とした3世代スポーツであると言われており、誕生以来、公園の有効利用から始まったパークゴルフは、適度な運動による健康増進、生涯学習等への教育効果、人の移動による経済効果など、さまざまな相乗効果を発揮し、その多様な可能性が注目を集めているところであります。今後とも町民の皆様の健康づくりや生涯スポーツの振興に努めてまいりたいと考えているところであります。

8月24日には、エアアロマジャパン主催により「わたしの福島」PRコンペティションが東京、在日オーストラリア大使館で開催され、アドバイザーとして出席してまいりました。本コンペティションは2016年にスタートし、今回で3回目を数え、福島県出身の学生の目線で考えたイベントや観光PRのためのアイデア発表の場として開催されたものであります。テーマはアロマ、香りを活用した観光の新しい提案であり、対象観光地として本町中山地区の雪月火と福島市の花見山が選ばれておりました。本県にゆかりのある学生さんたち5名によるプレゼンが行われ、その柔軟で斬新な企画発表もございましたので、今後まちづくりに役立ててまいりたいと考えております。

さて、観光庁は観光振興に関する先進的な取り組みをまとめた観光地域づくり事例集をホームページで公開しており、本町の茅葺き屋根が連なる町並みを生かした観光地域づくりが掲載されているところであります。

8月25日、26日の両日には、東京都内の東武線沿線で下郷町観光キャンペーンを開催し、秋の紅葉シーズンに向けた誘客キャンペーンを実施いたしました。初日は北千住、新越谷、柏の3駅において、2日目は池袋駅においてそれぞれ開催し、約6,000部の町パンフレットを配布しながら、下郷町の魅力を発信しております。このキャンペーンは、町観光協会を初め湯野上温泉観光協会、大内宿観光協会、塔のへつり観光組合など、町関係団体や那須白河会津観光推進協議会の市町村の皆様、また福島県南会津地方振興局、会津鉄道など、多大なるご協力を得て開催することができました。皆様のご協力に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも観光の広域連携を図り、本町の魅力発信に努めてまいり所存であります。

同じく8月26日には、第41回福島県消防操法大会が福島市の福島県消防学校で開催されました。本町からは、大内班が南会津郡の代表として小型ポンプ操法の部に出場し、堂々たる操法を披露し、第5位という成績をおさめられました。大内班につきましては、昨年の町大会での優勝、そして今年の郡大会での優勝、そして今回の県大会での見事な成績とその活躍には目をみはるものがございます。長期間にわたる早朝からの訓練、その間チームワークと結束を強めていった大内班の選手たち、周りのサポーターの皆さん、そして本団幹部の皆さんや地区の皆様のご支援のたまものと感じております。関係者の皆様のご努力に対しまして改めて敬意を表しますとともに、下郷町のポンプ操法のレベルの高さを示してくれた大内班消防団員の皆様に心から御礼を申し上げたいと思います。

また、本年は陸上競技、柔道競技、ソフトボール大会などで、本町の小学生、中学生、

そして高校生が輝かしい成績をおさめられており、東北大会、さらには全国大会への出場、上位入賞など、若い世代の皆さんの活躍は大変頼もしく、うれしい限りであります。

8月27日には、国民民主党移動政調会が本町役場において開催され、地域高規格道路、会津縦貫南道路の早期完成、道路整備に必要な予算の確保及び有害鳥獣被害対策に係る支援などについて要望を行ったところであります。

8月31日、東北農政局が8月15日現在の水稻の作柄概況を発表し、福島県での平均はやや良、会津地方は平年並みと見込んでおります。ただ、今後の見通しでは渇水の影響や台風の上陸が例年より多く、天候の悪化などが心配されているようであります。

なお、9月下旬には農水省が最終的な作況指数を公表する予定となっております。

本日正午前には、前国土交通大臣、太田昭宏衆議院議員が本町を訪問される予定となっております。大内地区を視察され、午後には会津縦貫南道路小沼崎バイパスの現地視察の後、本町役場正庁において意見交換会を開催する運びとなっております。会津縦貫南道路の現地視察には、私と議長さんが同行し、意見交換会には会津総合開発協議会の会員である会津17市町村長及び議会議長の皆さんが出席されることとなっております。意見交換会では、議長さんとともに会津縦貫南道路の早期完成、栃木西部・会津南道路との早期接続など、幅広く意見交換、要望を行ってまいりたいと考えております。

明後日の9月9日日曜日には、前日まで連日雨が降り続いていた状況下で午前7時55分、本町において強い直下型地震が発生し、役場庁舎の震度計で震度6強を観測したことを想定し、町の防災訓練を実施することとなっております。この8月には、台風の発生が例年以上に多く、台風シーズンは秋にかけて本格化することから、今後も十分注視するとともに、日ごろの備えに万全を期さなければなりません。

最後に、内閣府が発表した国民生活に関する世論調査によりますと、生活満足度は調査開始以来最高となったものの、老後の不安も増加したものとなっております。今後とも引き続き行政の役割を果たすため、国や県の動向を注視しながら、町民各位の福祉増進に努めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましてはご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会にご提案申し上げます報告1件、議案7件についてご説明をいたします。

報告第4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等についてでございますが、本報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、一般会計等の普通会計に係る健全化判断比率及び公営企業会計に係る資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会に報告するものであります。

議案第48号 平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、本議案につきましては地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出の決算について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。渡部正晴、星政征両監査委員におかれましては、去る7月12日から8月18日までの間において11日間にわたり、決算及び健全化判断比率

等に係る審査を実施され、意見書の提出をいただいております。その内容につきましては、後日監査委員からご報告されることとなっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

また、8月10日には両監査委員から審査結果について講評をいただき、その中でご指摘を賜りました事項につきましては、その要因を十分に調査し、改善すべき事項につきましては速やかに対処してまいりたいと考えております。今後さらに住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるという認識のもと、効率的な行財政の運営と事務事業の重点選別主義の徹底により、健全財政を一層堅持する所存でありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員のうち神田隆宏氏の任期が本年12月31日をもって満了となりますことから、再度同氏を候補者として推薦したく、ご提案申し上げます。

神田氏は、人権擁護委員として平成25年1月1日から現在まで2期6年にわたりその職務を全うしてこられ、人格、識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方であることから、再度人権擁護委員候補者として推薦したく、議会の意見を求めるものであります。

議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算（第4号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,197万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億5,760万6,000円とするものであります。

歳入でございますが、地方特例交付金及び地方交付税につきましては、交付額の決定により、地方特例交付金を29万円、地方交付税のうち普通交付税を6,632万9,000円、それぞれ増額するものであります。

分担金及び負担金、民生費負担金167万3,000円につきましては、保育所広域入所に係る負担金及び委託金をそれぞれ増額計上するものであります。

国庫支出金関係につきましては、保育所広域入所に係る国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金を387万8,000円、戸籍事務へのマイナンバー導入に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金を27万円、それぞれ増額計上するものであります。

県支出金関係では、保育所広域入所に係る県負担金、子どものための教育・保育給付費県負担金172万6,000円、中山間地域において収益性の高い農産物等の生産、販売等の取り組みを総合的に支援する中山間地域所得向上支援事業補助金1,000万円、倉檜堰の渇水対策で設置しているポンプ等の借上料に対する補助金、渇・排水対策機材等借り上げ事業補助金28万1,000円、交付額の決定により、うつくしま権限移譲委託金49万5,000円をそれぞれ増額計上するものであります。

繰越金につきましては、前年度繰越金の確定により1億12万7,000円。

諸収入の過年度収入につきましては、民生費に係る国庫支出金及び県支出金の精算により14万3,000円、雑入につきましては消防団員等公務災害補償等共済基金が消防団員の公務災害を防止するために行う安全装備品整備事業助成金153万4,000円をそれぞれ増額

計上するものであります。

町債につきましても、南会津地方広域市町村圏組合における水槽付消防ポンプ自動車に係る契約額が確定したことにより、負担金が減額となることから、過疎対策事業債を30万円減額し、普通交付税の算定に伴い、発行可能額が確定したことから、臨時財政対策債を552万8,000円増額するものであります。

歳出の主なものでございますが、総務費、企画費につきましても、歳入でご説明申し上げましたうつくしま権限移譲委託金の交付決定に伴う財源内訳の補正を行うものであります。諸費については、歳入でご説明申し上げました戸籍事務へのマイナンバー導入に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当する事業、社会保障・税番号制度システム整備委託料27万円。民生費等に係る国庫支出金及び県支出金の精算に伴う償還金及び町税に係る過年度還付金を合わせまして688万3,000円、西日本豪雨に係る災害義援金15万円をそれぞれ増額計上するものであります。この災害義援金につきましては、南会津地方町村会が取りまとめを行い、南会津地方町村会が40万円、郡内町村が各15万円を拠出し、合計100万円を義援金として日本赤十字社が受け入れ先として開設した口座に送金することとなっております。

民生費、国民年金費では、国民年金法改正に伴うシステム改修委託料34万2,000円を計上しております。児童措置費の保育所広域入所委託料793万9,000円につきましては、保育所広域入所児童が当初の見込みより増加したことから、湯野上保育所費の臨時雇用賃金151万7,000円につきましては入所児童の増加等により、保育業務に支障を来さぬよう臨時保育士を配置したことから、それぞれ増額するものであります。

衛生費、保健衛生総務費の地域医療支援センター負担金につきましては、南会津地方広域市町村圏組合負担金でございますが、地域医療支援センター業務の内容に大幅な変更があったことから95万2,000円を減額するものであります。

農林水産業費、農業振興費では、電気柵等の設置に対する補助申請が増加していることから、有害鳥獣対策事業補助金を151万2,000円増額し、歳入でご説明申し上げました中山間地域において収益性の高い農産物等の生産、販売等の取り組みを総合的に支援する補助金を充当する事業、中山間地域所得向上支援事業補助金1,000万円を計上するものであります。中山間地域所得向上支援事業の内容は、音金地区に工場を持つ株式会社香精がさらなる収益向上を目指し、また増産により、地元契約農家の活性化を図るため、漬物たるの収納保存施設である漬物加工施設を新設する事業であります。農地費の重機等借上料、治山林道費の賃金及び重機等借上料、農業施設現年災害復旧費の重機等借上料、林業施設現年災害復旧費の賃金、測量設計委託料及び重機等借上料につきましては、現在その予算を執行しているところであります。今後の見込み額を精査して補正をお願いするものであります。

商工費、観光費では、湯野上温泉駅北側駐車場の駅側からの進入路スロープが降雨、融雪等の洗掘により、石積み部分が空洞化している状態であるため、その改修工事請負費799万7,000円を計上しております。

土木費、土木総務費の桧和田・市野・氷玉峠県道改良促進期成同盟会負担金10万円に

つきましては、本同盟会の名称変更に係る啓発看板の書替費用を追加負担するものであります。住宅管理費の施設修繕料につきましては、現在その予算を執行しているところではありますが、今後の見込み額を精査し、補正をお願いするものであります。

消防費、非常備消防費の被服費390万9,000円でございますが、これは消防団員用の半長靴を購入するので、歳入でご説明申し上げました消防団員等公務災害補償等共済基金が消防団員の公務災害を防止するために行う安全装備品整備事業助成金を充当する事業であります。同じく非常備消防費の南会津地方広域市町村圏組合負担金につきましては、歳入でご説明申し上げました、水槽付消防ポンプ自動車に係る契約額が確定したことにより、負担金を32万5,000円減額となるものであります。

公債費につきましては、平成29年に借入れをしております臨時財政対策債が10年ごとの利率見直しにより、利率が下がったことから元利均等償還に係る償還元金を増額し、償還利子を減額するもので、予備費により収支の調整を図るものであります。

議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ7,516万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,060万8,000円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金の確定により、繰越金を7,516万円増額し、歳出につきましては総務費では国民健康保険制度の都道府県化に伴うシステム改修委託料32万4,000円を計上し、諸支出金では平成29年度退職者医療の療養給付費等交付金が確定したことにより、超過交付に係る返還金を138万円増額し、予備費により収支の調整をするものであります。

議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,744万円とするものであります。

歳入につきましては、前年度繰越金の確定により繰越金を、歳出につきましては後期高齢者医療広域連合納付費をそれぞれ26万2,000円増額するものであります。

議案第53号 平成30年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ2,698万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,390万4,000円とするものであります。

歳入の国庫支出金、介護保険事業費補助金71万1,000円につきましては、介護報酬改定等に伴うシステム改修工事補助金でございますが、当初予算において本事業に係る経費を計上しておりますが、これが補助事業として採択されたことから、今回歳入につきまして補正計上するものであります。

同じく歳入の支払基金交付金及び県支出金につきましては、平成29年度介護給付費が確定したことにより、介護給付費交付金を220万9,000円、平成29年度地域支援事業の事業費が確定したことにより、地域支援事業支援交付金を215万3,000円、地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）を6万6,000円、精算交付金としてそれぞれ増額し、一般会計繰入金につきましては、今ほどご説明を申し上げました国庫補助金、介護保険事業費補助金の補正により、職員給与費等繰入金を71万2,000円、平成29年度介護

認定審査会の審査件数が確定したことにより、南会津地方広域市町村圏組合負担金が減額となることから、事務費繰入金を9万6,000円、それぞれ減額し、また前年度繰越金の確定により、繰越金を2,265万7,000円増額するものであります。

歳出につきましては、総務費の総務管理費につきましては歳入でご説明申し上げました国庫補助金、介護保険事業費補助金に係る財源内訳を補正するもので、総務費の認定審査会共同設置負担金につきましては、同じく歳入でご説明申し上げました平成29年度介護認定審査会の審査件数が確定したことにより、南会津地方広域市町村圏組合負担金を9万6,000円減額するものであります。

保険給付費では、今後の給付見込みにより、居宅介護サービス給付費を200万円減額し、高額医療合算介護サービス等費を200万円増額するものであります。

諸支出金では、平成29年度の事業費の確定により、国庫支出金等の超過交付金に係る返還金を641万円増額し、予備費により収支の調整をするものであります。

議案第54号 平成30年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ530万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億290万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、一般会計繰入金を528万2,000円、前年度繰越金の確定により、繰越金を1万9,000円それぞれ増額し、歳出につきましては漏水等に係る施設修繕料を328万4,000円増額し、会津縦貫南道路、湯野上バイパスの整備に伴い、中妻字和田前地内において本管を移設する必要性が生じたことから、その設計委託料を199万8,000円計上し、予備費により収支の調整をするものであります。

以上、本定例会にご提案いたしました議案等についてご説明を申し上げます。詳細につきましては、後ほど所管課長等から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 町長より訂正の説明をいたしますので、発言を許します。

町長、星學君。

○町長（星學君） ちょっと読み違いがございましたので、訂正2カ所お願いいたします。

監査委員の監査期間につきまして7月12日から8月28日までの説明でしたが、18日までと読み上げましたので、ご訂正願います。

それから、公債費につきまして、借入金について臨時財政対策債が10年ごとの利率見直しでございますので、平成29年と申し上げてしまいました。平成19年度に借り入れを行ったものでございます。

以上、訂正いたします。よろしくお願いいたします。

日程第4 請願・陳情

○議長（佐藤盛雄君） 日程第4、請願・陳情。

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件を議題とします。

会議規則第36条の規定に基づき朗読を省略したいと思います。お手元に配付しました陳情書の写しにてご了承願います。

お諮りします。ただいま議題となっております陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件を総務文教常任委員会に会議規則第87条及び第90条の規定に基づき付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤盛雄君) 異議なしと認めます。

したがって、さよう決定しました。

日程第5 休会の件

○議長(佐藤盛雄君) 日程第5、休会の件を議題とします。

お諮りします。9月8日は土曜日のため、9月9日は日曜日のため、9月10日及び9月11日は議案思考のため、それぞれ休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤盛雄君) 異議なしと認めます。

したがって、9月8日、9日、10日及び11日の4日間を休会とすることに決定しました。なお、再開本会議は9月12日であります。

議事日程を配ります。

(資料配付)

○議長(佐藤盛雄君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤盛雄君) 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでございました。(午前10時40分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月7日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成30年第3回下郷町議会定例会会議録第2号

招集年月日	平成30年9月7日			
本会議の会期	平成30年9月7日から9月14日までの8日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	平成30年9月12日	午前10時00分	議長 佐藤盛雄
	散会	平成30年9月12日	午前11時45分	議長 佐藤盛雄
応招議員	1番 星輝夫	2番 玉川邦夫	3番 室井亜男	4番 星政征
	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝	7番 佐藤勤	8番 猪股謙喜
	9番 湯田健二	10番 山名田久美子	11番 小玉智和	12番 佐藤盛雄
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星輝夫	2番 玉川邦夫	3番 室井亜男	4番 星政征
	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝	8番 猪股謙喜	9番 湯田健二
	10番 山名田久美子	11番 小玉智和	12番 佐藤盛雄	
欠席議員	7番 佐藤勤			
会議録署名議員	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 室井 哲	税務課長兼会計管理者 星 健一
	町民課長 渡部 善一	参事兼健康福祉課長 星 修二	産業課長 玉川 武之	建設課長 渡部 芳夫
	教育委員会教育長 星 敏恵	教育次長 只浦 孝行	代表監査委員 渡部 正晴	農業委員会事務局長 渡部 浩市
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 渡部 清一	書記 室井 徳人	書記 芳賀 和也	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年第3回下郷町議会定例会議事日程（第2号）

期日：平成30年9月12日（水）午前10時開議

開 議

日程第 1 一般質問

追加日程第 1 請願・陳情

委員会報告

（総務文教常任委員会）

陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情

追加日程第 2 休会の件

散 会

(会議の経過)

○議長（佐藤盛雄君） おはようございます。

開会に先立ち議会事務局長より発言を求められておりますので、これを許可します。

議会事務局長、渡部清一君。

○議会事務局長（渡部清一君） おはようございます。さきに配付いたしました平成29年度下郷町歳入歳出決算等の審査についての15ページに誤りがありましたので、訂正させていただきました。大変申しわけございませんでした。

○議長（佐藤盛雄君） お知らせいたします。議場内、気温が上昇してきましたので、脱衣を許可します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

ただいまの出席議員は11名であります。7番、佐藤勤君から欠席する旨の届出がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

日程第1 一般質問

○議長（佐藤盛雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 皆様、おはようございます。議席番号1番の星輝夫でございます。今回も一般質問させていただきます。なお、今回は3項目ほどでございまして、国道121号線大内入り口の交差点の改良工事について、2つ目に町内の小中学校のエアコン設置について、3つ目にあいづふるさと基金について、この3点を通告どおり一般質問させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、1番、国道121号線大内入り口の交差点の改良工事について。国道118号線の改良促進期成同盟会の総会の場において、県より現地測量の予算が計上されたと聞いております。現在の改良工事の進捗状況について、町が県から得ている情報をお伺いしたいと思います。

2番、本町内の小中学校のエアコン設置について。本年は、地球規模の異常気象で、かつてないほどの酷暑、猛暑を記録した夏でありました。本町においても例外ではない猛暑の連日でありました。先般、新聞に文部科学省発表、公立小中学校のエアコン設置率29.9%、暑い中勉強する子供たちに救いの手、今後は補助金が出ると発表。3分の1以内でありました。文科省は、全国の公立小中学校のエアコン設置状況結果を報告、それによると公立学校では全体の30%ほどでしかありませんでした。エアコンの設置が進んでいないことが判明いたしました。それに対して私立学校の設置率は、70%強という結果がありました。夏が暑くて勉強にならない子供たちがいるということで、文科省は補助金を出すことになったが、今後はエアコン設置をする小中学校が増えていくようではありますが、本町のエアコン設置率はどれほどなのかを伺いたいと思います。また、

県内の公立小中学校のエアコン設置率はどれほどなのか、会津地区での設置率はどうかでありましょうか。子供たちに学習しやすい環境を整備し、居場所づくりに資することであろうエアコンの設置は大人としての責務であると思うが、当局の考えを伺いたいと思います。

3番、あいづふるさと基金の使い道について。あいづふるさと市町村圏協議会における基金事業の廃止に伴い返戻金約7,223万円の使い道はどうなるのかをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 1番、星輝夫議員のご質問にお答えします。

大きな1点目の国道121号線大内入り口の交差点改良工事でございますが、その進捗状況について福島県南会津建設事務所からの情報をお知らせいたします。測量設計業務委託が発注され、業務委託先は県内のコンサルタント業者と契約しております。その業務内容は、現地測量及び交差点詳細設計で平面、縦断、横断測量、土地所有者確認及び会津鉄道との協議のほか、国道121号、県道湯野上会津高田線との交差点部への左折、右折車線の検討及び町道湯野上小野線との取りつけ等も含まれているようでございますが、計画につきましては確定ではございません。契約工期は、平成30年7月2日から平成31年1月4日までとなっております。なお、国、県道交差点の改良工事の予定につきましては、まだ県より情報を提供されておりませんので、今後も当該箇所の工事等の早期着手を強く県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、大きな2点目の本町内の小中学校へのエアコン設置についてのご質問でございますが、下郷町内においては3つの小学校のパソコン室に各1台ずつ、また、中学校のパソコン室に2台、小中合計で5台のエアコンを設置しております。全教室、普通教室28室、特別教室62室からみた設置率は、下郷町は5.6%となっております。ほかの市町村の設置率については、文部科学省において公立学校施設の空調冷房設備設置状況調査を実施し、9月1日現在の全国のエアコン設置状況を調査しているところでございます。国の正式な調査結果はまだ非公表でございますが、福島県の中間の取りまとめ状況では県平均設置率は57.3%、また会津管内では9.3%となっております。学校設置者としての町の考えでございますが、今年の夏のように異例の猛暑に見舞われる状況の中で、未来を担う子供たちのために教育環境の向上に努めることは大変重要な町の責務であると考えております。エアコン設置に際しては、学校間の公平性確保のためにも町内全校一斉に設置するのが望ましいと思われませんが、その分莫大な財源も必要となるものでございます。しかしながら、異例の猛暑に見舞われる状況の中で、計画的な施設整備が必要となってきます。エアコンの設置については、設置台数の検討や高圧電源設備の改修等の関係から、各小中学校の調査設計をした上で、全体計画を策定していくことが必要かと思えます。また、施設整備をする上で国、県の動向を注視しながら補助金等の積極的な活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、大きな3つ目でありますあいづふるさと基金の使い道についてのご質問でございますが、あいづふるさと市町村圏協議会の解散に伴う払戻金は平成30年度の歳入において財産収入として受け入れ、南会津広域消防庁舎建設負担金、防災安全交付金事業等へ充当しております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませんか。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目の国道121号線大内入り口の交差点の改良工事についてでございますけれども、ただいまの答弁の中で測量設計に入ると聞いております。私もこの場所については今までに一般質問を5回ほど行いました。そのほかに道づくり委員会、期成同盟会、南会津警察署とその都度要望活動を行ってきました。そこで、3年前に土地の所有者から同意書ももらっております。今後、用地買収並びに改良工事にどのような日程、工程になるのか、その点をお知らせ願いたいと思います。

あと、2番目の町内の小中学校のエアコン設置についてでございますけれども、本町においては5台のエアコンが設置になっていると聞いておりますけれども、国のほうで補助金は出すと言っておりますので、やはり町内の子供たちの環境を何とかするためにも、私は設置をする必要があるのではないのかなと思います。そこで、私は会津地区初のエアコン設置という新聞、テレビに出るくらいのそういった対策で講じてもらいたいと思います。

あと、最後のあいづふるさと基金についてでございますけれども、私もこのことについて一般質問を行いました。あの当時で30億3,900万円ほどあったと思うのですけれども、そのときに私も何とか使い道をお願いしようと言ったところ、会津17市町村で協議、そして検討すると言われたのですけれども、あのときには検討されたのか。そして、今回の7,223万円ですけれども、やはり先ほど話ししましたようにエアコン設置などにもし利用してもらえば使い道お願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、星輝夫議員の再質問にお答えしたいと思いますけれども、121号線大内の入り口の改良工事につきましては、県が工事主体になりますので、私が日程だとか工程を説明するわけにはいかないのですが、私の考えているのは高規格道路小沼崎バイパスが上部工発注予定ですし、トンネルもそれに伴って掘っていくということになれば、田代地区に車が渋滞することはわかっておりますし、その車がどのように入ってくるのかというと、二川橋と湯野上橋になってくると思います。そうすると、そこで二川橋は当然大型バス車両は交差できませんですし、左折が切れないような道路になっていますので、当然湯野上橋から入ってくるということになります。そうすると、121号線がますます混雑するということになりますので、この改良工事、今調査、設計は進んで

いますが、一日も早いこの改良設計をお願いするというを今後とも要望してまいりたいと。

それから、第2番目のエアコン設置については教育長のほうから答弁させます。

それから、あいづふるさと基金の関係については、先ほど1回目ご説明しましたので、今後また広域消防署の訓練塔の関係が出てきますので、そうした負担金をどのようにするのかと、一般財源の持ち出しもありますから、その辺を十分検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 教育長、星敏恵君。

○教育長（星敏恵君） それでは、2点目です。小中学校のエアコン設置ということで、これまで国のほうでの予算につきましては大規模改修事業ということで、3分の1の事業補助を持っておりました。これまでですと耐震化、あと改修工事等々での要求だったみたいなのですが、今回こういった事情のほうでエアコン設置の補助をつけるよということで、国は多分補助額を拡大するということになるかと思えます。ただ、補助率についてはまだ国の動向が見えないということになります。県のほうについては、全く補助は今要綱についてはございませんので、国のみ3分の1補助。あと、起債等で、起債の分の中で75%ほどの起債充当があるということで、そういったものを勘案しながら、早急な対応をしていきたいというふうに思っております。これについては、子供たちの学習環境を整備するという重要なことかなというふうに思っておりますので、これは国の動向を見ながら早期に対応していきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

1番、星輝夫君。

○1番（星輝夫君） 再々質問ではないのですが、御礼を申し上げたいと思います。

6月の一般質問の中で学校周辺に有害鳥獣が出るということを話しまして、そしてすぐに学校の周り草刈りをやってもらい、また危険な遊具を撤去してもらったということで、新教育長さんのもとで、本当に教育長さんに厚く御礼を申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） これで1番、星輝夫君の一般質問を終わります。

次に、6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 議席番号6番、小椋淑孝、一般質問させていただきます。

消防団員の出勤手当について。下郷町消防団員の活躍は、町長もご存じのとおり、小型ポンプ操法部門において、南会津地方代表で県大会に2回連続で出場しております。操法練習ともなりますと、早朝5時から開始し、朝約6時半まで練習を行います。大会出場チームはもちろん、その他の消防団員も日が変わり当番で応援、手伝いを行います。平日の早朝練習ですので、皆さん仕事の前に協力しています。全てボランティア活動です。消防団員の方々は、役目だから仕方がないと割り切って活動していますが、新しく入ってきた若い世代の子たちは消防って大変なところだという認識をしています。いざ

火災現場に出動すれば、火を消さなければならない使命感を持って活動しますし、ふだん山に入らない人も、人捜しなどで捜索活動も行います。過去2回、定例会で質問しましたが、消防団員の出動手当の件ですが、手当支給される消防活動で午前中で終わらない、午後も活動があるときだけでも出していただければ、少しは参加している消防団員のモチベーション向上になるのではないかと私は思います。

以前の定例会で入団者が少なく、団員確保が難しい現状や本業を持ち、消防団に参加し、地域の消防活動に従事していることを踏まえ、地域の実情を勘案し検討し、非常勤特別職の日当と消防団の日当とがかみ合うように検討していくと町長から回答がございましたが、その後検討した結果をお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 6番、小椋淑孝議員の質問にお答えします。

消防団員の出動手当についてでございますが、消防団員の皆様には本業を持ちながら、自分たちの町は自分で守るという郷土愛護の精神に基づき、消防防災に関する消火、水防活動に従事し、地域における消防力、防災力の向上や地域コミュニティの維持、振興において重要な役割を担っていただいております。消防団員の出動手当についてであります。消防団として出動した場合、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び下郷町消防団設置等に関する条例に基づき、費用弁償として出動手当を支給しております。出動手当が支給される消防活動で、午前中で終わらない午後までかかる活動のときだけでも出してもらえないかとの質問でございますが、費用弁償という性格を考えると、主に旅費等の実費弁償であり、1回の出動であれば出動時間の長短にかかわらず支給しており、当然操法競技の練習時にも支給しております。

以前の質問のときにおいて、隣接市町村の状況を調査しながら検討するとお答えしました。南会津郡内を見ますと、南会津町が1日4,200円、只見町が1日6,000円、桧枝岐が1日4,200円となっており、本町の1回2,200円は南会津管内においては最も低額となっておりますが、会津管内に目をやりますと、本町の2,200円よりも低額な市町村が多く見られます。しかしながら、消防団員の高齢化に伴い、退団者が増加し、さらには消防団の基盤というべき地域コミュニティの機能が弱まる傾向にあるなど、団員の確保が難しくなっている現状がありますことから、昨年第2回定例会においても消防団の報酬関係、消防団の設置条例に基づく出動手当についても町の非常勤特別職の関係とあわせて審議会の開催に向け努力していきたいとお答えをしております。答弁したとおり、特別報酬審議会などを開催して、委員の皆様の見解を求め、非常勤特別職の皆様の報酬及び費用弁償と整合性を図りながら検討してまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 再質問させていただきます。

非常勤特別職の手当と勘案してというのも前回の定例会の回答でありましたので、私もわかっておりますが、1つ聞きたいのが消防団員の出勤手当は1日ではなく1回です。その1回が午前中であろうと、1日であろうと1回です。近隣の市町村、南会津管内で言いますと、南会津町は1日、先ほど言いました、町長言いましたけれども、4,200円ですが、午前中だと半分です。1日で4,200円です。只見町も一緒です。1日で6,000円です。半日ですと3,000円です。これは1回でなく1日。うちの町は1回2,200円。これは1日いても2,200円です。その辺の同じ南会津管内でも違うというのは、消防団員の人は仕事柄でもありますし、合同検閲式であればほかの町村の人としゃべって、そういうのを聞いております。なぜうちの町は1回というカウントなのか、1日というカウントにはどうしてならないのか、それが素朴な疑問です。ですので、考え方として非常勤というのもわかりますが、消防団はまたちょっと別なのかなというふうに意識があります。ですので、本当に活動している消防団はボランティア、確かに郷土愛、それも十分わかっております。自分の地域は自分たちで守るという使命感を持ってやっていますし、本当お金ではないのもわかるのですが、ほかの町村でそういうお金出しをしているのを聞けば、なぜ同じ町としての対応ができないのかという疑問があるわけです。その辺をやはり不審に思っている団員もいますし、それが1回2,200円ではなくて、1日になればそういう隣の町村と同じぐらいになるとなれば、また考えも違うのかなというふうに思います。私、これ何回も言いますが、1日にかかる消防団出勤手当が出る回数というのは多分二、三回しかないはずなのです。毎回ではないので、それがどうしてできないのか、その辺も答弁お願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 小椋淑孝議員の再質問にお答えしますが、小椋議員のおっしゃっていることは十分承知しております。結論を先に言いますと、特別報酬審議会が開催されたのが平成10年。消防団員の報酬も特別報酬審議会にかかるのです。出勤手当だけは、その設置条例の中の出勤手当ということになるのです。ですから、何回も質問を受けた、昨年も受けましたけれども、審議会を開催して、あらゆる報酬の検討をしなくてはならないというのが時間的にちょっと必要なことと、全会津の管内を申し上げて、17市町村ございます。その辺の答弁で申し上げておりますけれども、報酬はやはり下郷町は安いです。報酬は。それが出勤手当は高いのです、全会津平均からすると。出勤手当は高く報酬は安い。ですから、10年に開催した特別報酬審議会を開催して、そしてさまざまな非常勤特別職の関係の日当を検討しなければならない。審議会の委員の方に意見を求めなければならない。そのためには、その資料が必要でございますので、その辺はご了解いただいて、間違いなくその審議会を開催して、非常勤特別職の日当等あるいは報酬等も含めて、そして検討させていただくことにしたい、こう思いますので、ご了解のほどお願い申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） ありがとうございます。では、町長が今おっしゃいました審議会の開催、今後検討していただけるというので、それはぜひよろしくお願いします。

私から1つ提案なのですが、これ消防団員の確保が難しいというのも町長もご存じだと思います。確かに団員数は減っております。今回町長のほうで入学祝い金を中学校までやろうみたいなことで、今出しています。団員が少ない中で、お金でつるというのも失礼かとも思うのですが、逆に入団祝金みたいなのもちょっと町独自として、こういうのもあっていいのかな。少しでも団員確保に向けた何かアクションを起こしてもらえれば、またこれも違うのかなというのを少しだけ考えてもらうようにちょっと提案させてもらって、質問を終わります。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） これは答弁いいですね。

○6番（小椋淑孝君） いいです。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁漏れはございませんか。

○6番（小椋淑孝君） ありません。

○議長（佐藤盛雄君） これで6番、小椋淑孝君の一般質問を終わります。

次に、10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 議席番号10番、山名田久美子、通告に基づき一般質問させていただきます。今回は2点質問させていただきます。

1点目について、町内公共施設のエアコン設置状況についてお伺いいたします。今年の夏、全国的に記録的な猛暑に見舞われました。町内においても例外なく、6月の最高気温は33度、1日間、7月では35度、5日間を記録しております。都内小学校では、課外授業終了後、小学1年生の児童、そして岐阜市の病院ではエアコンのない病室で5名の患者が熱中症の疑いでとうとい命を奪われました。このような記録的な猛暑に対処すべく、エアコンの上手の使い方が必要です。

県内において中通り、浜通りの学校では、2011年の震災後、教室の窓をあけての授業ができないとの理由でエアコンが設置されていると聞きます。また、会津地方では保健室に設置しているところはありますが、教室には設置されていないと聞きます。町内では保育所に設置されていると聞きますが、小学校、中学校においては設置されていないと聞きます。そこで、町内の公共施設のエアコン設置状況はどのようになっているのか伺います。

2点目、市町村対抗県大会の経費についてでございます。町を代表して参加している第12回市町村対抗県軟式野球大会が先日9月9日から、第5回市町村対抗ソフトボール大会が10月中旬からそれぞれ開催されます。野球はあづま球場、それからしらさわグリーンパーク球場など下郷から日帰りでも可能なところですが、しかし、ソフトボールは毎年相馬光陽ソフトボール場で開催されており、宿泊が伴うかと思われま。勝ち進んでいくと選手の負担は大変になると考えられます。毎年、町体育協会から8万円、町より野球へは4万円、ソフトボールは29万5,000円の補助金の予算が組まれております。その

使い道はどのようになっているのか伺います。

また、勝ち進み、経費が予算オーバーするとなったときの助成などはされているのでしょうか、お伺いいたします。

以上、2点について答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 10番、山名田久美子議員のご質問にお答えします。

大きな1点目の町内公共施設のエアコン設置状況についてでございますが、エアコンが設置されている公共施設は役場庁舎、下郷ふれあいセンター、コミュニティセンター、グリーンプラザ田沼文蔵記念館、しもごう保育所、湯野上保育所、いきいきランドしも郷、老人福祉センターでございます。なお、コミュニティセンターにつきましてはアリーナには設置されておりません。また、学校施設につきましては、1番、星輝夫議員にもお答えしましたが、各小中学校においてパソコン室のみ設置となっております。

次に、大きな2点目の市町村対抗県大会の経費についてのご質問ですが、この件につきましては教育長から答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育長、星敏恵君。

○教育長（星敏恵君） それでは、私のほうから山名田議員の大きな2点目の市町村対抗県大会の経費についてのご質問にお答えいたします。

県大会などのスポーツ遠征助成については、下郷町教育振興事業補助金交付要綱に基づきまして取り扱いをしております。まず、野球の補助金でございますが、町の補助金として4万円を補助しております。支出内訳といたしましては、大会参加料として2万円、交流会費として2万円の助成となっております。なお、町体育協会より激励金として2万円が助成されるようになります。

次に、ソフトボールの補助金につきましては29万5,000円の補助となっております。その用途につきましては、大会参加料が1万円、保険料が4万7,000円、交流会参加料が3万円、宿泊費が25名分で20万8,000円となっております。なお、体育協会より激励金として2万円が助成されるようになっております。

また、2点目の勝ち進んで経費が予算をオーバーしたときの助成についてでございますが、その都度補助金交付要綱に基づき対応してまいりたいというふうに考えております。なお、平成27年度の初出場したときにはベストフォーまで勝ち進んでおりまして、宿泊費14名分の11万6,420円ほど増額で補助をしている状況になっております。

以上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありますか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 再質問させていただきます。

町内の公共施設のエアコン設置についてですが、確かに小学校の教室以外はほぼ入っ

ているのかなというふうには思っております。パソコンに関しては、やはり暑いものには不向きということもあり、パソコン室に入っているというのも聞いているのですが、やはり子供たちが学校で勉強するとき、今扇風機だけというふうには伺っています。特に最上階になってくるとかなりの高温、熱風、それが吹き込んでくるということも聞いております。今回、浜のほうから転勤されてきた先生方に聞くと、やはりあちらは震災後教室のほうの窓もあけられないので、エアコン設置は進んでいるのですが、やはりこれだけの猛暑が続く今年度のような状況が続くのであれば、せめて保健室だけでも入れてほしいという思いは私の中にはございます。確かに全教室やるとなれば、それだけの金額がかかるのもわかります。しかし、その中でも保健室というのはぐあい悪くなって入っていく子供たちというのもいらっしゃいますので、やはりそういったところで何か1カ所でもいいから、そういう場所をつくっていただきたいという思いはございます。

それともう一つ、給食センターというのは、これは町の施設になるのでしょうか。内容は委託されているとは思いますが、給食センターというのは施設として町の施設になるのか、その点ちょっと1点お伺いしたいと思います。

あと、市町村対抗の経費についてですが、確かにソフトの場合、27年度、第2回するときには、これたしか3位だったかと思えます。そのときには46万342円支給されておりますので、勝ち残っていて宿泊が伴うので増えているのかなと。3回の場合には、3回戦敗退で22万4,584円、昨年ベスト16、これで24万8,000円に計上している決算のところで見ると金額になっています。ソフトの場合、宿泊が伴うので、これだけ助成金出ているのだなというふうには思っているのですが、やはり勝ち進んで、日曜日の試合になりますので、選手にとっては日曜日休みという方ばかりではやっぱりないのです。休んで参加している方も中にいらっしゃいます。そうすると、なかなか参加できないという選手も中にはいるそうです。やっぱりそういったことも含め、できるだけ補助金というのは出していただければありがたいなというふうには思っております。

また、野球の場合には、2回戦、1回戦敗退というのが続き、昨年はベストエイトまで残っております。これも毎回4万円なのです。1回戦だろうが、2回戦だろうが敗退して、昨年はベストエイトまで行っているのですが、これも補助金4万円なのです。この4万円だけで野球やっているメンバーが本当にモチベーション上げて戦えるのかなというちょっと疑問もございます。その点についてももう一度検討いただけたらなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育長、星敏恵君。

○教育長（星敏恵君） それでは、第1点のエアコンの関係なのですが、保健室でもということでは話がありました。そういった中で、私のほうでも国の動向がまだ見えない部分の中で、先月開催しました総合教育会議の中でも、保健室だけでも設置できればということで、これにつきましても具体的に次年度の部分が見えれば、なかなか単年度で設置

するのが難しいということになれば保健室だけでも早急な対応をしていきたいというふうな考えでおります。

あと、学校給食共同調理場につきましては、施設については町の施設になっております。

あと、ソフトボール、野球の補助の関係なのですが、これにつきましては補助の交付要綱に基づきまして交付しているということで、今回までの実績を見てみますと、ほとんど補助要綱の中での支出、あと残りの部分につきましては選手の皆さんのお弁当なり、食事なりということで、そういった食料費の部分がウエートを占めているということで、そういった部分については補助対象外ということで取り扱っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） ありがとうございます。エアコンについては、やはり国の動向等も見えてこないとなかなか進まないのかと思いますが、やはり積極的に保健室等の設置については考えていただきたいと思います。

あとまた、給食センターにつきましては、内容は委託事業でお願いしているかと思うのですが、やはり給食センターも町の施設であれば、やはりエアコン、かなり給食をつくる場所暑いので、ちょっとした休憩する場所とか、やっぱり避難できる場所にエアコンの設置なんかも考えていただきたいと思いますというふうに思います。

それと、あと県大会の経費についてなのですが、規定があつてということで、なかなか超えることはできないのかと思いますけれども、食料費は補助対象外と一言でおっしゃいますが、先ほどの消防のほうもいわゆる出動手当2,200円、これ消防だけではなくいろんな町のキャンペーンなんか行っても日当2,200円なのです。その中で、やはり食料というか、食事を賄うと、まず赤字。これはどこへ行ってもそうだと思います。人間、どこへ行っても食事をすることは個人のことかもしれません。ただ、やはり町を代表しているという、任務を担ってやっている選手たち、若い人たちがやはり少しでも補助金が増えれば安心して戦い抜けるのかなというふうにも思いますので、その辺もうちょっと考えを変えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育長、星敏恵君。

○教育長（星敏恵君） それでは、学校給食調理場についても公共施設であるということで、そういった部分についても今後対応していきたいというふうに考えております。

あと、ソフト、野球部分の助成関係なのですが、これについても他の団体、ソフト、野球ばかりではない部分の助成金でもございます。補助要綱でもございますので、全てではそういった形で対応するかとなると難しい部分もございますので、それについては今後検討していきたいなと思います。

また、今回30年度からについても、そういった補助の見直しということで、大会参加の保険料4万7,000円、これにつきましては新たに30年度から補助対象としまして、ソフトボール協会のほうに助成を増額しているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁漏れはございませんか。

○10番（山名田久美子君） ありません。

○議長（佐藤盛雄君） これで10番、山名田久美子君の一般質問を終わります。

お知らせします。ただいまより休憩します。（午前10時47分）

○議長（佐藤盛雄君） 再開いたします。（午前11時00分）

次に、2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 議員番号2番、玉川邦夫です。一般質問を今回3つの柱でさせていただきます。

1つ目、これからの高齢者支援体制づくりについてという柱でございます。私には94歳の母親がいます。1カ月前にちょっとトイレでつまずいて胸の骨を折ったという、風呂に入るのもままならず、「介護認定を受けてデイサービスを受けようか」と母親に問いかけました。返ってきた言葉は、「あんたたちに介護してもらうから大丈夫だ」と言われてしまいました。私は、はっとして、介護の認識を新たにさせていただきました。介護施設をどこかで私は頼り過ぎていたのではないか。自分ができる支援は何かということを考えていなかった自分にはっと気づきました。9月から10月にかけて、回覧板でも回りましたように、地域での支え合い協議会の設置に向けた座談会が健康福祉課でスタートしました。今回の座談会は、そうした助け合う地域づくりがテーマのようです。行政と住民が介護保険制度改正の趣旨をしっかりと理解して取り組まないと難しい事業かもしれないと感じています。そこで、町長に3つお尋ねします。

1つ目は、生活支援コーディネーター、ちょっと聞きなれない言葉、協議体構成員の選出に当たって、各地で座談会が行われる中で具体策が見えてくるわけですが、充て職等による人選ではなく、地域の信頼を得られる人をぜひ選んでいただきたい、そう思います。なお、介護だけではない、助け合いながら老後を安心して暮らせるような地域づくりの意識の高揚には膝を交えた各地区での座談会が数回必要になるでしょう。今回から始まった座談会でどこに重点を置いて提案されているのか、町長にお尋ねします。

2つ目として、本町の要支援と要介護の認定の状況を見ますと、振興計画、4年前に出ましたけれども、振興計画の平成25年度のデータではほぼ500人、介護給付額が6億円近くになっています。10年前と比較すると、人数が1.8倍、給付額が1.25倍に増加していることとなります。ところが、4年過ぎた平成29年度、昨年度を見ると、472人とむしろ認定を受けた方が減っている状況にあります。ただ、給付金は8億3,000万円と2億円ほど増えています。これどう解釈すればいいのか、ちょっと教えていただきたい。また、これから施設入居はますます困難になっていく時代、現在介護4以上で自宅介護をされている方の割合はどのくらいか、データがあれば教えていただきたいと思います。

3つ目として、こうして特老施設に入れたいが、資金面で苦しいという方は多いと聞いております。親の介護のために仕事をやめたり、パートに変わったり、さらには老老介護でご苦労されている方もいらっしゃるはずですが、そうした苦労をされている方に対する思いやりの福祉対策を検討していかないと、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる町づくりにはならないと思いますが、町長は施策の構築をどう考えておられるのかお伺いします。

2つ目の柱です。農業振興に向けた支援について。さまざまな対策を練りながらも、遊休農地は増え続け、農家の高齢化も着実に進み、農地保全対策の課題は常に山積状態にあります。そこで、2つの視点で町長にお聞きします。

1つは、町は農業、農村の振興に向け、耕作放棄地の未然防止と再生利用に取り組んできました。その1つに下郷町農業再生協議会、いわゆる再生協において耕作放棄地解消の支援を行っていますが、これ読んでみますと平成30年度で打ち切られるというふうに書いてあったような気がいたします。今までにこの支援を受けた農家はどのくらいあったのか。もし十分にこの事業の目的が達成されていないと町当局で評価したなら、平成31年度も町は財政を確保しながら支援の継続をしていく考えなどはあるか、お聞かせください。

2つ目として、先日の新聞で山地交付金が19年度から転作拡大2万円追加といった農水省事業が報道されていました。米粉用米、飼料用トウモロコシ、さらにはソバ、菜種等の作付の定着に向けた国の支援策と見られます。こうした動向を農家の方々に理解してもらい、積極的に補助金を活用してもらいたいと思いますが、どのような方法で農業者にこうした施策を周知させていこうとしているのかお尋ねいたします。

大きな柱3つ目です。鏡が沼の観光資源についてです。「日本昔ばなし」の舞台になった鏡が沼の伝説を知っていても、沼には1度も行ったことがない、行ってみたいものだという地元の方が多いようです。ちょっと遠過ぎるとか、山道が大変だから無理だといったことよりは、むしろ駐車場までの運転が不安だというほうが多いように思います。そこで、山道の整備や期間限定のシャトルバス運行等によって、その不安は解消し、魅力ある名所に変身すること受け合いではないかと思います。標高1,300を超える森林地帯、ブナ林での森林浴、会津中街道に続く見事な一里塚にも出会うことができます。さらにはモリアオガエルの生息も確認でき、目の前には神秘の湖が広がる。大峠ならではの大自然を体感できて、現代人にとっては非常に魅力的な観光資源。観音沼、日暮滝をしのぐ観光スポット、パワースポットとなり得るでしょう。現在、大峠林道の復旧工事が進められ、ますます安全な道路に生まれ変わります。新たな観光名所として鏡が沼を身近なものにしてあげるべきですが、町長の思いはどうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

以上、大きく3点お願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 2番、玉川邦夫議員のご質問にお答えします。

大きな1点目のこれからの高齢者支援体制づくりについて。座談会をどこに重点を置いて提案されていくのかでございますが、全国的な高齢者数及び要介護認定者の増加に伴い、介護サービス受給者も増加したことから、国、県、市町村ともに介護保険財政が厳しい状況となり、あわせて65歳以上の高齢者に係る介護保険料は3年ごとに見直され、毎回増加していく状況となっております。その中で国では介護保険法を改正し、できる限り介護状態とならない取り組みや、できる限り施設に入らず在宅で生活していく体制整備、行政依存型から自主性型への取り組み体制づくりが各自治体で義務化されました。この介護保険法改正に伴う取り組みの一つとして、自主性型の取り組み体制づくりとして、地域住民による協議体の設置が義務化されたために行うものであります。

この協議体についてですが、国の制度と町の現状を考慮し、第1層として町全域を圏域とした協議体、第2層として各行政区を協議体として位置づけることとなりました。そのため第2層の協議体を各行政区として位置づけるための説明と地域で取り組みを行う手助けとして町や町社協が支援をしていくという方針のもと、各地区で実際に話し合いをしていただき、実際に自分たちでできること、現在の自分たちでは何ができるか、何が不足しているかということを確認していただく話し合いの場として重点を置いて座談会を行う考えであります。当然ながらどの地区も高齢化してきており、地域の話合いのコーディネーター役、そして全地域を圏域とした第1層の協議体につなぐ役割が必要なことから、生活支援コーディネーターを配置しております。そして、町全域を圏域とした第1層の協議体であります。これは第2層となる各行政区で取り組むことが難しいことについて、町全域を対象とすれば可能な民間の機関や団体などで取り組むことができるかどうか検討していくための協議体であります。この第1層協議体については、第2層となる地域住民の代表として区長協議会や民生委員協議会の各役員、そして元気な高齢者の力が大きな鍵となることから、老人クラブ連合会役員、そこにボランティア団体として日赤奉仕団、さらには民間として高齢者のために力を発揮されると思われるJAや郵便局、商工会などに加入していただくということで、それぞれに現在依頼をしているところであり、10月上旬に正式に差し上げる準備を進めております。

次に、2点目の認定者数と給付費についてのご質問ですが、認定者数は25年度と29年度を比較すると20名ほど減少していますが、町の介護予防事業等の成果があらわれるものと認識しております。施設での給付費の増加について申し上げますと、近年町内や近隣に特別養護老人ホームの開設が相次ぎ、施設入所者が増えたことが主な要因です。施設介護サービス事業者数は、平成25年度には86名でしたが、平成29年度は128名と大幅に増加し、同様の施設介護サービス費については1億2,000万円ほど増えております。認定者数と給付費は必ずしも比例するわけではなく、どのようなサービス利用をしているかによって給付は増減するものです。また、要介護4以上の自宅介護の割合でございますが、平成29年度末時点で要介護4及び5の方が138名で、そのうち83名が施設介護サービスを利用していますので、残り55名の方が在宅で生活しているものと考えられます。

次に、3点目の施策の構築についてのご質問ですが、まず特別養護老人ホームへの入所に伴う自己負担であります。これは要介護度や所得状況などによって大きく異なり

ます。また、その施設が多床型なのか、個室なのかによっても異なります。残念ながら制度上、これらの自己負担に対する自治体からの助成はできないことになっております。高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる町づくりを目指すために、先ほど回答で申し上げました地域での取り組みをより活発化していくために、各行政区が取り組む第2層協議体の取り組み、そしてさまざまな機関や団体に協力していただき、第1層協議体ができる限り支援していくことで高齢者の生きがいにつなげていきたいと思っておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、大きな2点目の農業振興に向けた支援についてのご質問でございますが、まず耕作放棄地解消の支援についてのご質問ですが、国や町でそれぞれの耕作放棄地解消支援について取り組みが行われております。まず、国においては耕作放棄地解消を目的とした事業として、耕作放棄地再生利用緊急対策事業、平成21年から30年まで10年間の時限立法が実施されておりますが、本町では平成24年度以降本事業の利用実績はありません。なお、本事業については平成30年度で終了予定としております。国では平成31年度から同様の継続事業を検討しているとの情報がありますが、現在のところその内容については不透明な状況となっております。町においては、下郷町農業再生協議会において平成26年度からがんばる農業支援事業を創設し、平成27年度には耕作放棄地解消支援事業を新設、耕作放棄地解消に対する支援を町単独事業として実施しております。その件数は、平成30年8月末時点で4件の実績となっております。この事業により3.6ヘクタール耕作放棄地が解消され、109万2,000円の補助金を農家に交付しております。本事業については、次年度以降も耕作放棄地の解消に対する農家への補助支援を継続し、農地の保全対策を進めていく考えであります。

次に、次年度の産地交付金の報道についてのご質問ですが、平成31年度の国の農林水産省予算の概算要求資料によりますと、水田活用の直接支払交付金において従来の品目に加えて、高収益作物の面積拡大には交付金が追加配分される予算要求の内容となっており、具体的な交付金については現在のところ確定した情報は入っておりません。国の支援策や動向に対する周知については、積極的に補助金や交付金を活用していただけるよう農家の皆さんに周知していきたいと考えております。具体的には、例年2月から3月にかけて町内の全地区を巡回して実施している農政座談会、町農業再生協議会、町農業委員会や農事組合長会議等の会議や、経営所得安定対策交付金の申請座談会などにおいて、従来の制度からの変更点を踏まえながら農家の方々に丁寧に説明を行いたいと考えております。また、農協さんとも情報を共有し、今後とも国の支援や町の支援を積極的に活用していただくよう周知したいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、大きな3点目の鏡が沼観光資源についてのご質問でございますが、鏡が沼は観音沼森林公園、日暮滝、大峠、三倉山という町の南部に位置し、那須甲子山系に係る観光資源であります。ご指摘のように、さきにテレビや本で紹介されているように、「まんが日本昔ばなし」にも取り上げられておりますし、ご存じの方が多いと思います。この鏡が沼へ行くには約6キロの大峠林道を通り、林道終点より約1時間徒歩にして鏡

が沼まで登っていくこととなります。この大峠林道につきましては、ご存じのように現在復旧中ではありますが、急峻な林道であり、道幅も狭く、ガードレールもない箇所でもあり、かつ待避所も限られておりますので、普通乗用車でもすれ違い困難な状況となっております。現在も一部の登山者から鏡が沼までの入山経路や道路状況についてお問い合わせがございしますが、現在の大峠林道や登山道の状況を鑑みますと、本来の林道の設置趣旨や安全性確保の観点から、観光的なシャトルバスの運行は難しいのではないかと考えております。しかしながら、鏡が沼が町の秘境の一つであり、魅力ある観光資源であることはご指摘の内容のとおりでございますので、今後豊富な自然を活用しながら観光の磨き上げを考えてまいりたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませんか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 再質問させていただきます。

1点目の介護についてなのですが、座談会趣旨十分わかりました。事前にこういう資料をいただいている、新地域支援事業、みんなでつくろう助け合い、これは駐在の立場でちょっと講話いただきました。これを読む限りでは大変、これを資料にするのかどうかわかりません。非常に難しいのです。具体策が見えてこない。1年に数回はいろんな座談会踏まないと、まずはその狙い、財政の厳しさとか、保険料非常に今3年見直しの部分とか含めて、これからはできるだけそういう在宅介護で助け合っていく町づくりだという、なかなか見えてこないのですけれども、まず1つは数回必要だとは思いますが、何回ぐらいこの座談会を計画されているのか。もうこの1発で終わりではないと思うのですけれども、その辺まずお聞きしたいと思います。

それから、人数と給付金、これは決して比例するというか、なかなか難しい状況なのだろうというふうに思います。今回介護、下郷町でも6,000円から7,000円近く上がりました。一番高いのは、葛尾日本一、1万円、これは我々の9段階のほうです。1万円、1万幾らだったでしょうね。そういう非常に格差がある、これを抑えられない、何ともこの町村の事情というところで編み出されてきた金額なのだというふうに思いますけれども、やはりある地域は、全国の地域、データでお示ししますと、今年は上げないでいたと。今回、今年というか、30年度。そして、デイサービスの充実を一生懸命働きかけて、そこに非常に成果があったらちょっと予算を多く出すというような、何か読む中ではそんなのが出ています。あと、NHKで朝取り上げたのですけれども、そんなふうにして介護を……音楽セラピー、音楽療法、いわゆるデイサービスに来たら音楽を聞いたり、歌ったりいろいろして、とにかく自分たちの気持ちを全面にお互いに出し合って、心の健康を図っていくことが介護1とか2から支援レベルになっていくと、非常に成果が出ているという事例が出されて、これは行政側としてもそういったデイサービスにちょっと視点を向けて、施設はいっぱいはないですね。そういった施設にご協力をお願いしていくという、そういう動きも必要なのかなというふうにちょっとテレビを見ながら拝見しました。この金額というのは、町で最終的に決まる。その方程式みたいなのは、算

出方程式あるのでしょうけれども、そういった独自の政策をプラスして抑えていく。そうでないと本当に介護保険がこれ膨大な負担になっていく、そういうふうに変な危惧しているところです。

それから、これはわかりました。いわゆる老老介護、大変思いやりの福祉対策で、自治体で勝手に補助をするのは困難であるというようなことは答弁の中にありましたので、なかなかこれで困って生活逼迫している方々がいる、その辺で生活保護的な面でかわれないのかなと私は思っているのですけれども、老老介護でしまいに倒れていく、そういう事態をなくしたいな。私らどもの地区では、ひとり住まいを調べましたら、12人ひとり住まいがいるのですけれども、失礼しました。24人、ひとり住まい。8割近くが70、敬老に該当する。20%はそういった一人で生活して、本当これは見回りでもしない限り不安な状況にあると。ほかの地域も非常に似たような実態があるのかなと思うのですけれども、これから高齢者はひとり住まい、あるいは2人でという事態がいろんなところで出ておりますので、思いやりの福祉対策という私は言葉を使いましたけれども、いろんな形でいろんな施策の中でご検討をいただければなというふうに思います。

次、農業に関して、放棄地のいわゆる再生協、今年で終わる。でも、国はどうやら継続の方向。ぜひそうあってほしいなと願っているわけですけれども、再生作業とか土壌改良とか営農定着、私もちょっと勉強しましたけれども、大変補助金としてはありがたい補助金が出ているわけですけれども、国での施策がなかなかわからないで、私は農業専門でない部分があるから、そういうところに高齢者の農業経営者が多いわけで、国でどんな補助を出すのか、町ではどうかかわりしているかって正直聞きに来ないとわからない。その会議に出ているかどうかさえも、懇談会や何かも出ているかどうかわからない中なので、本当に目をかけてあげて、こういう制度があるよという、そういう優しい行政制度の語りかけをこれからしていけないといけないのかなというふうに思います。

けさの新聞では、数日前ですね、二本松で営農組合という組織をつくって、女性とか高齢者、あと農業をあまり知らない人にカボチャを奨励作物としてつくってやっとな。ひとり暮らしの人にも挑戦してもらって、農業を通してコミュニケーションの場づくりにつなげた。農業の収入だけではない、コミュニケーション、コミュニティの場が少なくなっているわけで、そういう働きも狙って農業の人たちを助けていく、そういう施策がちょっと報道されました。けさの農業新聞では、初期経費がかさむビニールハウスをリースで、そしてとにかくつくってくれと、そういうようないろいろJAさんと、先ほど町長さん言いましたけれども、JAさんと農業委員会が非常に組んで、今の下郷町の農業の実態をどういう方向で持っていくか、そんな施策が新聞なんか見るといろんな特徴を出したものが出ているものですから、そんなこともお願いしていきたいなというふうに思っております。その辺どうだか、町長さんのお考えも聞きたいと思います。

あとは、3番目の鏡が沼の観光資源、これは私はスタートとしては、今ブナというのは非常に環境に優しい、自然に優しい。只見が森の首都なんていう銘を打っていますけれども、ブナを考えたときに小野岳がいいかな。小野岳のブナというのはもう感動しま

す。ただ、あそこも登っていくまでは大変。ところが、もっと身近にあるのが大峠行く間に、そのぐらい、900メートル超えるとブナ林が群生します。その辺をもうスポットを当てて、みんなが森林浴できるような、木がある、そういう場所になれないかな、十分なり得るといふことで提案したわけですが、このシャトルバスというのは、当然大きいバスなんか行けません。マイクロバスの30人乗りぐらいになりますか、マイクロ。だと十分にうちらも行事やっけて行ける。大人の行事でも行けます。これを朝、どうしても計算すると3回走らせないと難しい。朝7時か8時ごろ行くと、1時間で鏡が沼のところに到着します、駐車場から。帰ってくると2時間。3時間ぐらいだと十分親しんでこれるかな。そうすると、8時に出れば11時か12時ごろもう一回シャトルバスにその帰りの客が帰ってこれる。あそこだけではなくて、実は流石山という本当に手ごろな、登らなくてもあの中腹までで十分な、あの大峠のところも。これは、やはり時間的には変わらないのです。流石山頂上まで行こうとすると大変なのですけれども、あの辺でニコウキスゲを見る分には、ひょっとすると鏡が沼行くぐらいの1時間半あればいいところを見てこれる。いい空気を吸って、裏那須を眺めてこれる。3時間と4時間ぐらいですから、12時には帰ってこれないので、4時か5時にもう一本シャトルバスを飛ばしてあげると、そのお客様たちが帰ってこれる。予算伴うものですから大変なのですけれども、シャトルバスの形で4回、3回、土日あたり走らせる。Uターンできる場所の確保は当然つくらなければならないのですけれども、そんな話で、ぜひ何か神秘的な湖、沼を見せてあげたいな。我が地元の人たち。ここは、そうするとパワースポット幾つもつながるのです。今観音沼、非常に渇水状態です。それから、日暮滝、大変よくなりました。そして、沼。当然その途中は、全て旧街道は部分的に歩くという、一里塚も含めて。そんなことで、決して無理ではない。マイクロバスを走らせたら、さらに身近になる。そんなことで、発信できたらいい観光スポットになるかなと考えて、それはいかがでしょうか。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、玉川邦夫議員の再質問にお答えしたいと思います。

座談会の回数でございますが、今年度座談会の日程表を見ますと、37地区で36回ほど計画しております、その事業の実施要綱に基づき第2層の関係について十分に説明していきたいと、こう思っておりますので、ご協力のほどをお願い申し上げます。1回きりの座談会では、なかなか国が考えている、あるいは行政が考えている介護の協力体制はなかなかとれないかもわかりませんが、設置義務がされましたので、やはりそれに向かって進めていくということが大切ではないかと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それから、認定者数と給付金の関係でございますが、これは第1回目で説明したとおりのことですので、自己負担については納めてもらうほかないのです。これ決まりがございまして、その辺で介護保険料が高くなるということは当然です。それに対応して、

町方式でいろいろな施策をして介護保険料が安くならないかということでございますが、やはり施策の構築としては南会津郡で運営しております特老ホーム施設の充実だとか、町の社会福祉協議会で運営している事業等を十分に活用していただくようにして、そして要介護者が少なくなるようにすることがやっぱり大切ではないかと思っていますので、今後ともそのような方法で進めていきたいと思っております。

それから、農業振興の関係でございますが、国の施策、町の施策でございますが、いろいろな団体と協議する組織が町の農業再生協議会でございます。そういうところに再生する提案をぜひとも提案していただいて、さまざまな支援措置をしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

それから、鏡が沼の関係でございますが、この関係についてはやはり大峠の林道終点から、駐車場スペースのあるところから大峠あるいは鏡が沼までの登山道の整備はやはり必要ではないかと思っております。危険な箇所もありますので、そのところをこれから考えていきながらやっていくと。

それから、シャトルバスの運行でございますが、やはり林道の道路でございますから、あくまでも公共用道路ではございませんので、その構造自体に多少ともやはり公道と林道の差があると思っておりますから、なかなかその辺の整備が難しいかなと、こう思っていますけれども、危険な箇所については整備していきたい。ただし、シャトルバス運行についてはこれからの検討課題だと思います。いずれにしても、議員のおっしゃるとおり、パワースポットになる素材でございます。文化財審議会あるいは国立公園関係の方々と協議しながら事業に取り組んでいく考えでありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 1点、回数の方は、全体では三十何地区あるわけで、それは十分わかるのですけれども、塩生地区という一つの例を挙げれば、この座談会は何回ぐらい。切りがないのですけれども、一つの目安として、理解をいただく上で2回は計画しているとか、だからその辺ちょっとお聞きしたかったのです。何せ全員を集めるというのは、これもまた困難で、65歳以上あるいは介護にかかわる、これから介護にお世話になる、そういった立場の範囲にはなっていますけれども、私もなるべく大勢集めようというような文書を出しているのですけれども、果たしてどうなのか。そういうことで、1回で終わって行政指導のもとで立ち上げてしまう、それはちょっとどうなのかなというふうに思ったものですから、回数。

それからもう一つは、これは質問ではございません。いろいろ私も介護制度を勉強していたときに、家族の負担を軽減する、老後のいわゆる介護。介護って大変なわけですね。それを軽減するということからスタートした部分もあるわけで、いろんな面で介護を抱えていてご苦労されるのは、行政はいろんな手でやはり優しい思いやりの福祉対策を練っていただきたい。これは質問ではございませんけれども、基本はそもそも介護制度を

どういふふうに、なぜ生まれたかというところに立ち帰ったときに、やっぱりその1点も忘れてはならないなというふうに思います。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） 座談会の回数でございますが、今現在9月、10月で全地区を回る予定でございます。現在、役場、社協を含めまして五、六名体制で回っております。座談会の形式では、一応1回だけということで、この10月以降、この座談会が終わった後、それぞれの地区で要請がもちろんあると思いますので、そのときは生活支援コーディネーターという方を設置しておりますので、その方を向かわせて対応するというので、必要があれば当然健康福祉課のほうも対応するというのでございます。そういう形でご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁漏れはございませんか。

○2番（玉川邦夫君） はい、ありがとうございます。

○議長（佐藤盛雄君） これで、2番、玉川邦夫君の一般質問を終わります。

日程の追加

○議長（佐藤盛雄君） お諮りします。

過般総務文教常任委員会に付託の陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件につきましては、9月7日に開催されました総務文教常任委員会において審査を終了し、その結果について総務文教常任委員会委員長より請願・陳情審査報告書の提出がなされております。また、一般質問が本日で全部終了しましたので、あす9月13日を議案思考のため休会にしたいと思っております。以上、2件につきましては、去る9月5日開催の議会運営委員会で協議された議事運営に沿って直ちに日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

議事追加日程を配付します。

（資料配付）

○議長（佐藤盛雄君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1 請願・陳情

○議長（佐藤盛雄君） これから、追加日程第1、請願・陳情を議題といたします。

総務文教常任委員会付託の陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件につきましては、お手元に配付のとおり請願・陳情審査報告書が提出されてお

りますので、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、湯田健二君。

○総務文教常任委員長（湯田健二君） ご報告申し上げます。総務文教常任委員会委員長の湯田健二でございます。皆様のお手元に配付してあります報告書に基づきましてご報告申し上げます。

本委員会に付託の請願・陳情を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第89条第1項の規定により報告申し上げます。

記といたしまして、付託年月日、平成30年9月7日。件名、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情。審査の結果、採択すべきものと決しました。審査日、平成30年9月7日。出席委員は、玉川邦夫君、星政征君、佐藤勤君、山名田久美子君、佐藤盛雄君、そして私であります。欠席委員はありませんでした。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） これから委員長報告に対する質疑を行います。ご質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情についての件を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情の件につきましては採択することに決定しました。

追加日程第2 休会の件

○議長（佐藤盛雄君） 追加日程第2、休会の件を議題とします。

お諮りします。あす9月13日は議案思考のため休会にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、あす9月13日は休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

再開本会議の議案審議の日程は9月14日であります。

議事日程を配ります。

(資料配付)

○議長（佐藤盛雄君） 配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（佐藤盛雄君） 配付漏れなしと認めます。

本日はこれにて散会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。(午前11時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月12日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員

平成30年第3回下郷町議会定例会会議録第3号

招集年月日	平成30年9月7日			
本会議の会期	平成30年9月7日から9月14日までの8日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開議	平成30年9月14日	午前10時00分	議長 佐藤盛雄
	閉会	平成30年9月14日	午後4時45分	議長 佐藤盛雄
応招議員	1番 星輝夫	2番 玉川邦夫	3番 室井亜男	4番 星政征
	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝	7番 佐藤勤	8番 猪股謙喜
	9番 湯田健二	10番 山名田久美子	11番 小玉智和	12番 佐藤盛雄
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星輝夫	2番 玉川邦夫	3番 室井亜男	4番 星政征
	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝	7番 佐藤勤	8番 猪股謙喜
	9番 湯田健二	10番 山名田久美子	11番 小玉智和	12番 佐藤盛雄
欠席議員	なし			
会議録署名議員	5番 湯田純朗	6番 小椋淑孝		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 室井 哲	税務課長兼会計管理者 星 健一
	町民課長 渡部 善一	参事兼健康福祉課長 星 修二	産業課長 玉川 武之	建設課長 渡部 芳夫
	教育委員会教育長 星 敏恵	教育次長 只浦 孝行	代表監査委員 渡部 正晴	農業委員会事務局長 渡部 浩市
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局長 渡部 清一	書記 室井 徳人	書記 芳賀 和也	
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成30年第3回下郷町議会定例会議事日程（第3号）

期日：平成30年9月14日（金）午前10時開議

開 議

- 日程第 1 報告第 4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等について
- 日程第 2 議案第48号 平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 4 議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 6 議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第53号 平成30年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第54号 平成30年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議員提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 追加日程第 1 町長提案理由の説明
- 追加日程第 2 報告第 5号 専決処分の報告について
（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）

散 会
閉 会

(会議の経過)

○議長（佐藤盛雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

日程第1 報告第4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等について

○議長（佐藤盛雄君） 日程第1、報告第4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等についての件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

(議案朗読)

○議長（佐藤盛雄君） 本件について説明を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） おはようございます。

それでは、ご説明申し上げます。1ページをごらんいただきたいと思います。報告第4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等についてでございますが、本報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度本町の健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見をつけて報告するものであります。

2ページの表をごらんいただきたいと思います。2ページの表をごらんいただきまして、実質赤字比率であります。これは一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。平成29年度の一般会計等の実質収支額は、3億2,062万7,000円の黒字決算となりましたので、平成29年度の実質赤字比率は算定されないとの個別意見をいただいているところであります。

次に、連結実質赤字比率であります。これは全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。平成29年度の全会計の実質収支額は、4億2,122万9,000円の黒字決算となりましたので、平成29年度の連結実質赤字比率は算定されないとの個別意見をいただいているところでございます。

次に、実質公債費比率であります。これは一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。平成29年度の実質公債費比率は5.2%となっており、早期健全化基準の25%と比較するとこれを下回っているとの個別意見をいただいているところでございます。

次に、将来負担比率であります。これは一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。算定された将来負担額は55億3,432万3,000円、それに対する充当可能財源等は65億45万8,000円であることから、平成29年度の将来負担比率は算定されないとの個別意見をいただいているところでございます。

3ページになりますが、(3)では是正改善を要する事項としまして、監査委員から特に指摘すべき事項はないとの意見をいただいているところでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。中段にあります表の資金不足比率であります。これは公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率でございます。簡易水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計ともに、監査委員から資金不足が発生しないため、資金不足比率は算定されず、良好な状態にあると認められる、特に指摘すべき事項はないとの意見をいただいているところでございます。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、8番、ご質問いたします。

この数字で、表を総務課長さんが読み上げて、29年度に係る4つの比率のうち3つを読み上げたわけですが、この財政再生基準とか早期健全化基準にはかからないので、実際表には数字上がっておりませんが、ここら辺も今後できることであれば今読み上げたような数字等はやはり記載していただきたい、したほうが良いと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） 今ほどのご質問でございますが、これは2ページ、3ページ、4ページに記載のありますとおり、審査意見書という形で監査委員さんも関係する案件でございますので、今後町と監査部局で協議をさせていただいて、検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願したいと思っております。

○議長（佐藤盛雄君） 8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） よろしくお願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

これで報告第4号 平成29年度下郷町健全化判断比率等についての件を終わります。

日程第2 議案第48号 平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（佐藤盛雄君） 日程第2、議案第48号 平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

（議案朗読）

○議長（佐藤盛雄君） 本件につきましては、決算審査意見書が提出されておりますので、説明を求めます。

代表監査委員、渡部正晴君。

○代表監査委員（渡部正晴君） 平成29年度下郷町歳入歳出決算等の審査について。地方自治法233条第2項の規定により、平成30年7月12日審査に付された平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算等を審査した結果について、次のとおり意見を述べさせていただきます。

まず、意見を述べるに当たって、事前に配付しました資料、一部訂正が入りました。深くおわび申し上げます。

以下、読み上げて報告にかえさせていただきます。

1 ページのⅠ、審査の方針でございます。次の諸点に主眼を置き、歳入歳出決算書及び証書類、関係帳簿類を照合審査するとともに、関係資料の提出や関係者の説明を聞きながら慎重に審査いたしました。

- 1、決算の計数は正確であるか。
- 2、予算は議決の趣旨に添って適正に執行されているか。
- 3、会計経理事務は関係法規にのっとり適正に処理されているか。
- 4、財産の取得・管理及び処分は適正に行われているか。

Ⅱ、審査対象の会計でございます。

- 1、平成29年度下郷町一般会計歳入歳出決算。
- 2、平成29年度下郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。

以下、特別会計5つについて記載のとおりでございます。

Ⅲの審査の期間。平成30年7月12日から8月28日まででございます。

審査の結果。1、決算の概要。（1）、歳入歳出の状況。平成29年度一般会計及び特別会計の合計額の決算状況は、次の「表1 決算額の総額」、「表2 決算額の対前年度比」及び「表3 実質収支の状況」に示すとおりでございます。総合計額は歳入で70億8,558万8,000円、括弧の中は省略させていただきます。歳出で66億3,838万9,000円。前年度決算額に比べ歳入は4,603万2,000円の増加、歳出も8,342万7,000円増加しており、歳入歳出差し引き4億4,719万9,000円の剰余金が生じております。

なお、本年度の剰余金4億4,719万9,000円から繰り越し財源2,597万円と前年の実質剰余金4億8,459万4,000円を差し引いた単年度収支額は6,336万5,000円の赤字となっております。

以下、表の読み上げについても中身については省略させていただきます。

3 ページの（2）、一般会計の決算状況。平成29年度一般会計の歳入歳出の決算は、歳入で48億9,771万円、歳出で45億5,528万4,000円で、歳入歳出差し引き3億4,242万6,000円の剰余金が生じております。

なお、本年度の剰余金3億4,242万6,000円から繰り越し財源2,179万9,000円と前年度の実質剰余金3億6,527万7,000円を差し引いた単年度収支額は4,465万円の赤字となっております。

次に、歳入歳出の各款別の状況は次の表4、歳入・歳出の款別状況のとおりであります。

(イ)、歳入。歳入決算額は48億9,771万円で、前年度に比べ1,685万3,000円増加し、予算現額に対する執行率は98.2%となっております。前年度に比べ町税は、町民税が増収となったものの、固定資産税が減収となり、全体で809万7,000円減少しております。地方消費税交付金や自動車取得税交付金といった各種交付金は増加したものの、普通交付税が7,599万円減少し、町税の減少とともに、経常収支比率に影響を及ぼす一因となりました。国庫支出金は、地方創生加速化交付金や年金生活者等支援臨時福祉給付金が減少したものの、公営住宅建替事業国庫補助金が7,735万5,000円増加し、全体で981万1,000円の増加となっております。寄附金は、ふるさと納税額の増加によりまして、174万4,000円、繰入金は財政調整基金繰入金の増加によりまして、3億1,969万3,000円それぞれ増加しております。一方で、県支出金は、畜産競争力強化対策整備事業の完了に伴う補助金の減少などによりまして、6,076万3,000円、諸収入はパークゴルフ場の建設事業の完了に伴うスポーツ振興くじ助成金の減少などによりまして、6,197万6,000円減少しております。

(ロ)、歳出。歳出決算額は45億5,528万4,000円で、前年度に比べ3,970万4,000円増加し、予算現額に対する執行率は91.3%となっております。前年度に比べ民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の終了などにより1,392万円7,000円、農林水産業費は畜産競争力強化対策整備事業の完了などにより1,574万6,000円、それぞれ減少しております。商工費は、ポイントカード事業などにより1,017万6,000円の増加、土木費はパークゴルフ場建設工事が完了したものの、公営住宅建替事業などにより6,394万1,000円の増加となっております。また、消防費は消防庁舎建設事業に伴う南会津地方広域市町村圏組合負担金の増加などにより2,810万9,000円の増加となりました。

(3)、特別会計の決算状況でございます。国民健康保険特別会計等6つの特別会計が設置されており、その決算額は歳入21億8,787万8,000円、歳出で20億8,310万5,000円で、特別会計全体を前年度と比較しますと、歳入が2,917万9,000円、歳出が4,372万3,000円それぞれ増加しております。

各特別会計の決算状況の概要は次のとおりでございます。

①、国民健康保険特別会計。国民健康保険特別会計の決算状況は、次の「表5-1 国民健康保険特別会計の決算状況」のとおりでございます。

決算額は、歳入が前年度比1.0%、1,065万4,000円、歳出が1.1%、1,014万3,000円それぞれ減少しております。

また、この制度の加入者である被保険者数の推移は、次の「表5-2 国民健康保険被保険者数の推移」のとおりでございます。平成29年度中は、153人の減少となりました。

国民健康保険税収入の推移につきましては、次の「表5-3 国民健康保険税収入の状況」のとおりでございます。

予算現額の5割を超える収入未済額を抱えており、平成30年度の国保制度改革を踏まえ、早急な改善策が必要だと思われま。

②、後期高齢者医療特別会計でございます。後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次の「表5—4 後期高齢者医療特別会計の決算状況」のとおりでございます。

また、後期高齢者の医療被保険者数の推移につきましては、次の「表の5—5 後期高齢者医療被保険者数の推移」のとおりでございます。平成29年度中は、23人の減少となりました。

後期高齢者医療保険料収入の推移につきましては、次の「表5—6 後期高齢者医療保険料収入の状況」のとおりでございます。

③、介護保険特別会計。介護保険特別会計の決算状況は、次の「表5—7 介護保険特別会計の決算状況」のとおりでございます。決算額は、歳入が前年度比2.3%、1,888万6,000円、歳出が4.7%、3,722万9,000円それぞれ増加しております。

介護保険料収入の推移につきましては、次の「表5—8 介護保険料収入の状況」のとおりであります。収入済額は1億2,994万4,000円、収納率は95.8%となりました。収入未済額は、昨年度より72万2,000円増加しまして、572万2,000円となっております。高齢化社会の進展に伴い、今後もサービスの利用増が見込まれることから、収納率向上とともに計画的、安定的な財政運営に努められたいと存じます。

④、簡易水道事業特別会計でございます。簡易水道事業特別会計の決算状況は、次の「表5—9 簡易水道事業特別会計の決算状況」のとおりでございます。決算額は、歳入が前年度比0.6%、132万2,000円、歳出で2.7%、538万7,000円それぞれ減少しております。

簡易水道使用料の収納状況につきましては、「表5—10 簡易水道使用料の収納状況」のとおりでございます。収入未済額は、現年分と滞納繰越分を合わせて7,357万6,000円となり、前年度と比較して198万1,000円増加しております。使用者負担の公平性を確保するためにも、さらなる徴収努力を望みたいと存じます。

簡易水道事業関係の公債費の状況でございます。次の「表5—11 簡易水道事業関係公債費の状況」のとおりであります。年度末における公債費残高は12億7,997万4,000円と、前年度より1億354万2,000円減少しました。

次に、⑤、農業集落排水事業特別会計でございます。農業集落排水事業特別会計の決算状況は、次の「表5—12 農業集落排水事業特別会計の決算状況」のとおりであります。決算額は、歳入歳出それぞれが前年度比53.2%、1,393万7,000円増加しております。これは、農業集落排水処理施設改良事業の改修工事のため増加となっております。

農業集落排水使用料の収納状況につきましては、「表5—13 農業集落排水使用料の収納状況」のとおりでございます。

農業集落排水事業関係公債費の状況は、次の「表5—14 農業集落排水事業関係公債費の状況」のとおりであります。年度末における公債費の残高は7,207万7,000円と、前年度よりも568万1,000円減少しました。

宅地分譲事業特別会計。宅地分譲事業特別会計の決算状況は、次の「表5—15 宅地分譲事業特別会計の決算状況」のとおりであります。分譲地は、平成29年度において完売となっております。

次に、大きな2番、財政の運営状況でございます。財政運営の状況を示す基本的指標の一つである経常一般財源の状況及び性質別決算額の状況並びに実質公債費比率の状況は、次のとおりであります。

(1)、経常一般財源の状況。平成29年度における経常一般財源の収入額は、次の「表6 経常一般財源の推移」に示すとおり総額28億8,036万4,000円で、前年度より7,569万円減少しております。

右側、歳出の性質別状況でございます。歳出決算額を経費の性質別に区分しますと、次の「表7 性質別決算額の状況」のとおりであります。

性質別決算額の構成を見ますと、義務的経費33.9%、投資的経費22.3%、その他の経費43.8%となっております。

義務的経費の決算額は15億4,410万5,000円となり、前年度に比べ1,060万6,000円増加しております。主なものとしまして、人件費の決算額は、職員数の増加などにより3,463万7,000円増の8億698万5,000円、扶助費の決算額は年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の終了などにより2,760万2,000円減の3億3,170万1,000円となっております。投資的経費の決算額は10億1,715万7,000円となり、前年度に比べ3,672万1,000円増加しております。主なものとしまして、普通建設事業費の決算額はパークゴルフ場建設事業の完了などの減少もあったものの、公営住宅建替事業などにより5,638万1,000円増の10億1,380万5,000円となっております。その他の経費の決算額は19億9,402万2,000円となり、前年度に比べ762万3,000円減少しております。主なものとしまして、補助金の決算額は消防庁舎建設事業に伴う南会津地方広域市町村圏組合負担金の増加などにより2,624万6,000円の増の7億2,211万1,000円となっております。一方で、積立金の決算額は教育施設整備基金積立金及び橋梁整備基金積立金の減少などによりまして、4,157万7,000円減の4,303万5,000円となっております。

(3)、実質公債費比率の状況でございます。実質公債費に関する状況は、次の「表8 最近5年間の実質公債費の状況」のとおりであります。

平成29年度決算における実質公債費比率は5.2%となり、前年度に比較して0.3ポイント悪化しました。公債費の増大は財政硬直化の要因の一つであります。将来にわたる財政の健全性の確保に十分配慮して、今後とも起債導入には慎重な取り組みが望まれます。

実質公債費比率につきましては、説明のほうは省略させていただきます。

3、財産管理の状況でございます。下郷町公有財産、物品及び基金の状況は適正に整備、管理されております。

平成29年度中の主な増減は、次のとおりであります。

(1)、土地。行政財産、県営土地改良事業39.48平米。普通財産、弥五島分譲地、マイナスの329.14平米。

それから、建物。行政財産、姫川団地G棟186.47平米。姫川団地H棟186.47平米。養鱒センター、マイナスの181.68平米。普通財産、旧姫川団地、マイナスの768.00平米。養鱒センター、マイナスの181.68平米。

(3)、基金運用状況でございます。基金の決算時の現在高は、次の「表9—1 基

金運用状況」のとおりであります。

基金の総数は18であり、本年度の積立金は2億3,009万4,000円、取り崩し額は5億4,299万8,000円、差し引き3億1,290万4,000円の減少となり、平成29年度末現在高は30億5,150万円となっております。

また、財政調整基金の年度末残高の推移は、次の「表9—2 財政調整基金の推移」のとおりであります。本年度末の残高は15億8,662万7,000円となっております。

(4)、公金の保管状況でございます。公金は、次の金融機関に預け入れ、管理されていることを確認しました。内訳は、次の「表10 金融機関別内訳」のとおりでございます。

大きな4番で、財政指標でございます。財政状況を示す主な指標の推移は、次の表にあります。

文言の説明については、記載のとおりでありますので、省略させていただきます。

次のページで18ページ、5番の総括意見でございます。①、平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算額は、関係諸帳簿及び諸書類と合致しており、決算計数は正確であると確認しました。

②、歳計現金につきましても関係諸帳簿及び現金、預金等を照合した結果、誤りはありませんでした。

③、財産は、関係諸帳簿及び証書類と符合しており、管理も良好なものと認められました。

④、歳入、歳出とも違法、不当なものは見当たりませんでした。

⑤、予算執行及び経理事務は、適正に処理されておりました。

経常収支比率につきましてでございます。一般会計、特別会計を含めた単年度収支はマイナスの6,336万5,000円であり、前年度の3,602万円に比し大幅に減少しております。また、財政の弾力性を示す経常収支比率も前年度の80.6%から84.5%と硬直化が見られ、今後とも注意が必要であります。

財政運営状況につきましてでございます。財政運営の状況を示す基本的指標の一つである経常一般財源の収入額は28億8,036万4,000円で、前年度より7,568万9,000円減少しております。今後とも自主財源の確保と経費削減に取り組んでいただきたいと思います。

公債費につきましてです。一般会計の公債費残高につきましては40億2,668万5,000円から39億2,088万円となり、2.6%減少しております。特別会計の公債費残高につきましては14億6,127万4,000円から13億5,205万1,000円となり、7.5%減少しております。

財政健全化判断比率での実質公債費比率は、前年度の4.9%から5.2%となり、今後とも起債導入については計画的な取り組みが望まれます。

債権の整理についてでございます。使用料等の不良債権が年々積み上がり、ひいてはその管理に労力を奪われるなど、悪循環となっております。しかし、水道使用料収納対策におきましては、給水停止を行うなど、改善の傾向が見られました。これにより、滞納すれば水道がとめられるという意識を滞納者にも与えることも必要と考えております。

住宅使用料につきましては、滞納額は依然として増加する傾向にあります。現在法的措置に至る整備環境に着手した段階ということで、その対応はスピード感に欠けるものと言わざるを得ませんが、督促や催告も検討して事務を適正かつ円滑に進めていただきたいと思います。

また、税務徴収嘱託員制度の導入につきましても検討し、税務課のみならず各公共料金における部分も含め雇用について調整を図り、税負担と利用者負担の公平性の確保に努め、積極的に進めていただきたいと思います。

国・県補助事業についてでございます。各種事業の財源確保には皆さん苦勞していると思います。地方自治体の財政は大変厳しいものとなっており、そのような中であっても国・県補助事業につきましては、補助の条件を確認し、間違いのない実施をお願いしたいと存じます。

それから、補助事業の内容が変わり、予算編成時と完了時で財源内容が変わった場合、それから予算残が生じた場合には、財政部局と早目に協議をしていただいて、補正により予算を整理するなどの対応をしていただきたいと思います。

情報公開についてでございます。情報公開請求が各課に対し行われております。文書の保存期間や廃棄の方法につきまして、規則を確認し、適正な事務執行をお願いいたします。

また、入札に係る業者のランクづけの運用規定や情報公開についての不服申し立て委員会の設置については、規則の定めるところにより適正な事務執行をお願いいたします。

以上、厳しい財政状況の中で町税等の自主財源の確保など、安定した財源の確保に努め、柔軟に事務事業を見直す姿勢を持ち、限られた予算で最大の効果を発揮され、「美しく輝く 笑顔あふれる交流のまち」として成長し続けることを期待するものであります。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） これから質疑を行います。

なお、質疑に対する答弁は決算を議会の認定に付するため、提出者である町長及び決算審査意見書を提出されました監査委員に対し求めますので、ご了承願います。

ご質疑ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、何点か質問させていただきます。

今監査委員の先生が読み上げた資料に基づきまして質問させていただきます。まず、財政の件でございますが、各財政の指標、数字が上がっております。まず、財政基金の残高、取り崩しという件について質問いたしますが、これ見ているとこの29年度が取り崩しと運用しての使われ方が突出しているのですが、これ当初の予算からも予想されていましてけれども、財政調整基金の使い方について1億円台の取り崩しが2億数千万円と突然上がっているということで、この基金の運用、使い方に対しての町の計画的な使い方等の指針があるのかどうか。今後財調の使い方に対する考えというのをまずお聞きしたいと思います。

次に、経常収支比率の数値について見ますと、財政の硬直化がまたさらに進んだというふうになっております。健全財政を維持する上で、今後この財政の硬直化というのはやはり自主的な施策ができなくなるおそれが出てくるわけですから、やはり健全財政を維持することで町の他町村と違った施策ができるわけでございます。この監査意見書によりますと、普通交付税と町税の減少が今年はこの数値上がる原因であるとおっしゃっておりますが、やはり健全財政を維持することで自主的な施策ができるというのが大事だと私は思いますが、全体的な健全財政を維持する上でのこの29年度の決算、それから30年度の予算と現在執行中の事業、今後12月からの来年度の予算編成とありますが、こういった部分を見据えて、今後健全財政をどのように維持していくのか。では、比率として何%までは大丈夫だよという、これはなかなか言えないとは思いますが、財政を維持していくという部分を町はどういうふうに考えているのかお尋ねいたします。

次に、義務的経費の比率を見ますと、今は数値では安定していますが、人件費だけ見ますと29年度は4.5%の上昇となっております。以前職員の採用の件に関しまして質問いたしましたら、町のほうではやはり職員数が足りないというような答弁もありました。今後職員数が足りないということで職員を採用していくわけですが、そういった新採用や臨時採用等の計画、長期的な見通しを持った新採用の採用人数というのが必要になってくるのかなと思います。足りない部分は臨時で補うとか、場合によっては退職者、職員を再雇用するとか、そういった考えも必要になってくるのではないのかなと思われるのですが、こういった経常収支比率の中の今後予想される人件費の部分で町の長期的な採用計画等必要になってくると思いますが、あるのかどうか、今後つくるのかどうかも含めてお尋ねいたします。

次に、18、19ページを中心に質問させていただきますが、まず債権の整理についてという件でございますが、徴収に関しましては職員が頑張っているように見られるところもございまして、ここで税務徴収嘱託員制度の導入について検討してはどうかという意見がございまして、これも以前からもあったように思いますが、町ではこういった嘱託員制度の導入については現在どのように考えているのか。職員の徴収ということでありまして、やはり同じ町の出身者、住民が徴収に行くということになります。中にはやはり精神的な部分で参ってしまう職員もいるのかと想像できます。こういった部分は、やはり徴収のために町職員を採用したわけではないです。しかし、以前から異動になった先で徴収業務を職員がやっているというはずずっと続けてきましたが、徴収業務も滞納者が在宅を見計らって行くという時間外の仕事になることが多い業務でございますし、そういった部分を考えますと少ない人数で町を動かすのもということも考えて、やはり新たに嘱託員制度というものを導入し、町の職員としてはやはり業務のほうに専念してもらい、普通徴収、特別な滞納におきましては嘱託員制度を導入すべきと思いますが、町の考えはいかがでしょう。

次に、国・県補助事業についての町の考えをお尋ねいたします。国・県補助事業については、補助の条件を確認し、間違いのない実施をお願いしますと書いてありますが、こう書いてあるということは何かあったのではないかなと想像するわけですが、

この件、何か見通しが違って補助が得られなかった事例があったのかどうかお尋ねします。

それから、その次の行です。補助事業の内容が変わり、予算編成時と完了時で財源内訳が変わった場合や予算残が生じた場合は財政部局と早目の協議を行い、補正により予算を整理するなどの対応をしていただきたいと書いてありますが、これやはり対応が何かまズかった部分があるように想像するのですが、この件に関して何か、ずさんとまでは言いませんが、特別監査委員さんに指摘されるような対応があったのかどうか、どんな事例だったのかお尋ねいたします。

情報公開についてですが、情報公開の3行目、情報公開についての不服申し立て委員会の設置云々と書いてありますが、これは不服申し立てが町にあったのかどうか。それから、町民が情報公開条例に基づいていろんな議事録を初め、書類を請求しております。その中には、特定の人が何度も請求に来るという事例があります。これは、法律で認められた行為ではありますが、大変職員の業務にも影響しているという事態になる場合があります。なかなか、法律行為ですから、請求があれば書類を整えて出すということにはなりますが、この辺町では対応を今後現状のままそういった資料の請求、開示等の請求に対しての現状のまま対応していくのかどうかお尋ねいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） それでは、今ほどご質問のありました件につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、1点目の基金の計画等についてでございますけれども、現在文書の形では基金の年次計画というようなものは策定してございません。ただし、基金につきましては、例えば財政調整基金でありますと条例で設置条例が定められておりますが、その中で処分に関する基準等を定めておりますので、それらに基づきまして適切に対応してまいりたいと考えてございます。

経常収支と財政硬直化、財政の健全化に関するご質問でありましたが、これらにつきましては特にこの指標のこれを達成すればよろしいというようなものはなかなかないのが現実でございます。今ほど報告の中でもご報告を申し上げました各種指標、それらを総合的に勘案しながら、健全な財政に努めてまいりたいという考えでございます。

職員の採用計画、定員管理のあり方についてでございますが、現在は職員の採用につきましては年次計画、これも採用計画、年次計画で何人採用というようなペーパーでの計画は現在策定していない状況ではありますが、これにつきましては平成22年度、これは集中改革プランが終了した年度かと記憶しておりますが、その時点の職員数102名、これを上限に設定をいたしまして考えているところでございます。考えていると申しますか、これを上限としまして毎年の採用、退職の関係で人員の配置を行っているところでございます。

あと次に、情報公開についての不服申し立て委員会の設置についてのご質問ござい

ましたが、こちらは下郷町情報公開条例では開示決定等に係る審査請求があったときは下郷町情報公開審査会に諮問しなければならないこととされておりまして、当条例の第17条では審査会は5人以内で組織することなど、下郷町情報公開審査会について定められているところでございます。この審査会につきましては、監査委員からご指摘のありましたとおり、現在組織されておりませんので、条例で定める必置、必ず置く組織でありますので、今後適切に対処してまいりたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

税務課長、星健一君。

○税務課長兼会計管理者（星健一君） 今ほどご質問がございました債権整理についての税務徴収嘱託員制度の導入についてでございますが、本件につきましては去る8月下旬でございましたが、私たちが持っております町税等徴収対策会議がございます。この会議で7月下旬、そして8月下旬ということで2回開催をした経緯でございますが、まずこの連絡会議では福島県内の徴収嘱託員の雇用状況について調査し、報告をしたところでございます。調査の結果は、県内においての13市中10市が嘱託員を配置し、町村でいえば46町村中9町村で配置されておりました。今後町といたしましては、近隣町村の動向を踏まえながら検討していきたいということの考えの中で報告しておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） ただいま8番、猪股議員からご質問がありました、補助事業の内容が変わり、財源内訳等の兼ね合いがございましてご質問ございましたが、下郷の昨年度森林整備事業を実施しております。当初予算と実績という兼ね合いの中で、当初予算につきましては当然予算計上しておりますが、森林整備事業、いわゆる間伐度、また状況によりまして保育伐採、間伐やるわけですが、その中で県費分と町分のいわゆる率が進捗状況の中で変わりがございまして、若干町の負担率のほうが高くなった結果となっております。これは、そもそも補助事業、最初から何%、何%という割合ではなくて、いわゆる作業道の掘削並びに作業員の単価それぞれ加味しての話になりますが、最終的に町費のほうが県費より多くなりましたということで、多分ご指摘いただいた中身につきましてはその都度内容が変われば補正予算なりで対応すればよかったですのではないかと内容でございますが、総額事業費の中では当初持っていた中の事業費で負担率が若干変動したということでございますが、その中で事業を完了したというような中身になっております。あくまで生産額につきましては伐採関係でありますので、事業完了後に出来高申請というような内容の案件でございましたので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、今年度も引き続き伐採関係事業化しておりますので、この点につきましては十分気をつけて今後進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤盛雄君） ご質疑ございませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 今私質問して抜けていると思われる部分が、国・県補助事業についての補助の状況を確認している。今の答弁は、これ両方を加味した答弁なのですか。この県補助事業全体に対する、これを2つに分けて質問したのですが、両方に対してのまとまった答弁なのでしょうか。これは再質問ではないですよ。質問漏れとしてですから。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

農業委員会事務局長、渡部浩市君。

○農業委員会事務局長（渡部浩市君） 猪股謙喜議員の国・県補助金についてのおただしなのですけれども、補助金の関係で同じ課内の臨時について農業委員会のほうの補助金から一応使用、支出していたということがありました。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 大変申しわけありません。私のほうだったかもしれません。国・県の補助事業ということでもう一つご質問ありまして、産業課の臨時職員の賃金の関係でございますが、農業委員会の業務を一部兼務していて、従事しておりました。そういった兼ね合いがございまして、農業委員会の補助事業が例年実施されておりますが、こちらのほうから一部その分を負担させていただいたということでございます。

なお、観光のほうの臨時職員の賃金、年度途中ということもございまして、観光の賃金はそのまま残してあるというような状況でございましたので、今後は臨時職員の賃金ということで適正に対応させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、再質問いたします。

まず財政の件でございますが、基金条例に基づいて適正にやっていくという答弁でありましたが、これ財政調整基金ですから、すごく使い勝手のいい基金なのです。逆に言うと、理由づけがあれば何でも使えるというような基金なのです。ですから、財調というのは何か行政であった場合に取り崩してあらかじめ準備しておくというような意味合いの強い基金であります。ただ、下郷町の場合は最高残高18億円という残高も過去にありまして、その使い道が以前からどういうふうな使い道をすればいいのかというのが議会のほうからも町のほうに質問等ありました。ただ、町のほうでは計画的に使っていきますという答弁だけで、実際では、それから財政規模に対して何%の残高、下郷であれば10億円ではないかという答弁も過去にございました。ただ、その答弁だけで、ではこの財調をどういうふうに取り崩していくのかと。積み上げるのか、それすらもまだ町民に対して発表がないわけです。単年度予算編成の中でどのぐらい使うかという使われ方しかされていなかったわけです。現在この決算の中での15億円という、3億数千万円減ったわけです、決算の中では。29年度に使われたものは戻さなくても4億円ぐらい実際使ったわけです。この使われ方というのが町のほうでやはり計画的に使うためには最終

基金残高を設定して、今年はこのぐらいと、そういった使われ方をすべきではないのかなと私は以前から思い、質問等もたびたびしてきました。今後やはり最終残高を立てて、長期計画に基づいた財調の使い方というのも今後必要になってくるのではないかなと思うのです。場合によっては、他の基金へ、新しい基金をつくり、そこに移して、今後必要になってくる部分の財源として別な基金に移すという考え方もあっていいのかなとも思っております。とにかく財調の使われ方が勝手がいいので、使い勝手がいいという印象がありますので、最終残高を決めて、それに向けてこの財調の使い方をどうするかというのをやはり早目に決めていかないと、その都度その都度本当にぎりぎり、もう町職員の給料が払えないという、下郷では考えられませんが、本当にそんなときにも使われる基金でありましょうし、一時借入れというようなやり方もありますけれども、今のところ基金がありますので、そういった一時借入れというのはやらないで、やはりこの基金をうまく使ったほうが私はいいのかなと思っております。やはり財調においては最終的な残高を決めたほうがいいのではないかと思いますので、その考え方、町ではどういうふうを考えているのかお尋ねいたします。

それから、財政面で健全財政に努めていくとかという漠然的な部分、当然そういう言い方しかないので、これやっぱり総合的なお金の、一般会計の使われ方の中での最終的な比率が決算において出てくるわけですから、やはり一般会計の予算編成の中でこういった指標も考えて予算編成はやっていращゃるとは思います。30年度の予算の件で町の広報紙の中で自主財源比率40%というようなのを、広報紙に載っていたと思います。それは、一般会計の中で数字を拾って40%だよというような数字だったと思いますが、なかなか予想するのは難しいですけれども、過去にずっと皆さん予算編成やっけてきているわけですから、自主的に使える財源をどういうふうに確保して町民の暮らしや教育等に、やはり下郷町独自の施策というのを今後打ち出していく場合もあるかと思えます。それには、やはり積み立て、基金やこういったふだんからの健全財政を維持していくという心構えが大事になってくるかと思えます。そういった部分で、やはり維持していく、努めていくというのは、言葉は簡単ですが、実際本当に入るをはかって出るということもあります。入るのは交付金等、多分このぐらい入るだろうという見通しですずっとやっけてきていますけれども、職員一人一人がやはり事業に対する補助等も考えて予算を編成しているわけですから、そういったふだんの情報収集等も含めて職員自身がやはり自分が執行している、予算を執行して、なおかつ次年度の予算も出すという立場にあるわけですから、そういった部分で総合的な健全財政という、維持するためには町職員一人一人の資質と幹部職員のリーダーシップも含めて、町長含めた職員の研さんが一番大事かと思えますので、言葉で健全財政を維持していく、ではどうやって健全財政を維持していくのかというのは町長を含め各課長さん、部局でやはり改めて考えていただきたいなと思えます。幸い下郷町は他町村よりはこういった指標の数字はよいほうだと私は理解しておりますので、今後とも健全財政を維持するための努力を続けていってもらいたいなと思えます。

職員の定数の件について数字が出てきましたが、102名を上限として正職員の採用をや

ってきました。ずっと退職者が何名だから新採用は何名だというような形でやってきましたが、中途退職者が以前よりも多いときが続いて、思った計画どおりにはいかなかったときもありましたし、8人採用という突出した採用をした年度もございました。職員がいないと町の仕事は成り立ちませんが、職員数の少ない自治体は職員数の少ない自治体なりに併任辞令等を上手にを使って事務を執行しているわけですので、そういった併任辞令等の使い方なんかもこういった義務的経費の削減につながるのではないかと思います。そういった採用面だけでなく、採用面でも一遍に採用すると後年度負担がどんどん高くなるというのはわかりきったことでございます。そうすれば義務的経費が多くなり、最終的に経常経費が数字が悪くなるというふうに直結するわけでございます。そういった部分で、人事配置とか採用の面に関しましては、やはりよく今後考えてやっていくべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

税務課長から税務徴収嘱託員の県内の事例の報告がございました。税務にかかわらず、水道や住宅等の部分もありますので、そういった総合的な部分で、町税だけではなく、使用料等も含めてこういった徴収嘱託員という制度を、他町村でもやっているわけですから検討、より前向きに嘱託員制度に向けた動きをするべきではないのかなと思っております。そのほうが、職員の心に対する影響もこの中にはあるかと思うのです、徴収に対して。やはり向き、不向きというのはあります。職務だからやっているのですが、職務だからというのも今後なかなか言えない時代にもなってくるのではないのかなと。そういったことで、未来ある職員が場合によっては早期退職してしまう可能性も出てくるのかな、であれば職員というのは総合職で採用しているわけですから、こういった専門の徴収嘱託員制度をやはり私は必要ではないのかなと思います。これは前向きに検討すべきと思いますが、町長、いかがでしょうか。

次に、国・県補助事業についての答弁でございますが、今臨時職員の賃金が2つの部署から1人の臨時職員に対して支払われているというような説明だったと思いますが、これ自体は臨時職員の業務において他の部署での仕事も受けることができるのかどうか、まずお尋ねしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） ただいまより休憩いたします。再開は11時30分といたします。（午前11時18分）

お知らせします。7番、佐藤勤君から早退の届出がありましたので、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 再開します。（午前11時30分）

お知らせします。議場内、気温が上昇してまいりましたので、脱衣を許可します。

答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） それでは、先ほどの財政面に関してのご質問にお答えしたいと思っております。

今8番、猪股謙喜議員からは、この基金につきまして最終残高の設定ですとか、新たな基金の創設等も含めてさまざまなご意見を頂戴いたしました。新基金の創設につきましては、さきに公共施設の総合管理計画等でもお示ししておりましたとおり、今後施設の老朽化等によりまして改修費用が多額に発生するおそれもございます。そういったことから、新基金の新たな創設も一つの課題であると認識しているところでございます。議員おっしゃるとおり、財政面につきましては、これはある程度長期的な視点に立って運営していく必要があると考えますので、これは次の質問の健全財政に対する考え方につきましても同様の考え方でございますが、議員ご指摘のとおり、長期的な視点に立って今後運営してまいりたいと考えているところでございます。

次の町の職員数についてでございますが、こちらは平成16年に職員定数、現在120名でございますが、平成16年の4月1日から職員定数120名に改正したところでございます。やはりこの職員数につきましても、議員おっしゃるとおり計画的に長期的な視点に立って考えていく、定員管理を行っていく必要があると考えておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 8番、猪股謙喜議員のご質問にお答えしたいと思います。

補助事業の関連もございまして、大変好ましくはなかったかと思いますが、補助事業があるということで、他課の臨時職員の賃金を充当させていただいたというような経緯でございますので、大変恐縮ですが、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

税務課長、星健一君。

○税務課長兼会計管理者（星健一君） 8番議員の猪股謙喜議員のご質問でございますが、徴収嘱託員の雇用に対しましては今後前向きな対応の中で進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問ありませんでしょうか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、最後の質問させていただきます。

いろいろ検討課題があるという答弁でございました。やはりその中でも財政という部分はやはり町が単独で合併をしないで生きると決めたことから、既に自主、自律の気持ちを持ってやっていくという町民の希望もあつてのこととございますので、今後とも自主的財源の確保による町民の幸せのための独自の施策をやっていくための財源の確保に努めていただきたいと思います。

取り壊すための基金という総務課長の答弁もありましたが、さらには教育関係の基金もやはり私は必要なのかなど。財政に占める教育費、特に義務教育費というのは義務であるので、国から入ってきた部分がほとんどでございます。そういった部分もありますので、やはり独自の人材を育成する最初のところが義務教育でございますので、もし新

しい基金創出のお考えがあるのであれば、そういった義務教育費や保育に係るような部分での基金という部分もあってもいいのかなど。一般会計で予算化できますが、施策ができなかったときの準備でございます。その基金を積み立てて毎年使うのではなく、やはり施策実行のための何かあったときの蓄えというような考え方もいいのかなどは思いますので、ひとつそのことも検討していただきたいなと思います。

それから、臨時職員の件でございますが、好ましくはないということですが、これは違法性はないのかどうか、それだけお聞きします。違法性がないのであれば、そういった部分で、似たような業務と言うとおかしいですが、隣接した部署で、片方は独立、お互いに独立していますが、農業に関する部分であればもう採用自体でもしできるのであれば、業務として、あまり可能性は低いのかなどは思いますけれども、臨時職員の仕事として併任でやるというような可能性は低いのかもしませんが、調べて、できるだけ有効活用していただきたいなと思いますので、その辺も含めてお願いいたします。

徴収員制度の件でございますが、税務課長ばかり答弁ありましたが、これ最終決定は多分町長になるかと思えます。この町長のお考えはどうか、それから副町長もこの徴収に関しては副町長権限で権限持っている部分もあります。副町長のお考えもあわせてお聞きいたします。よろしくお聞きいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） 再々質問にお答えをいたします。

財政運営に関してでございますが、今ほど新基金の造成に当たりましてさまざまなご意見を頂戴いたしました。現在基金につきましては、先ほど監査委員さんのほうからご報告もありましたとおり、町全体では18の基金がございます。これらの基金を総合的に勘案しまして、先ほど私申し上げましたのは公共施設を取り壊す基金ということだけの意味ではなくて、今後公共施設の老朽化等に対応するために改修等多額の経費がかかるおそれもありますことから、そういった基金の造成も含めまして、今ほど議員がおっしゃった基金も含めまして総合的に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 8番、猪股議員のご質問にお答えします。

先ほどもありました兼務というわけではないのですが、当然手伝っていた経緯がございますので、そういう内容でございますので、違法性はないと認識しているところでございます。よろしくお聞きいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

副町長、玉川一郎君。

○副町長（玉川一郎君） 今ほど8番議員の徴収関係の嘱託員制度について検討できないかという質問でございますが、先ほど税務課長からも庁内の町税等徴収連絡会ということ

で、昨年ですと1回ほどの開催でしたが、今年度は8月に入って2回ほど実施しておりまして、県内の嘱託員の状況等について情報を共有しまして、今後先ほども監査委員さんからもご指摘ありましたように徴税の確保、あとは水道料、住宅使用料等々の徴収につきましても、この徴収制度については前向きに検討させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤盛雄君） 町長、星學君。

○町長（星學君） ただいま副町長も答弁したとおり、前向きに検討していくということで、大変徴収事務は難しい事務でございます。そこにまた嘱託員となるとまたこれ大変な負担をおかけすることもございましょうが、この考え方については前向きに検討させていただきます。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ございませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 私も何点か質問させていただきます。

私は、事務報告書のほうから質問させていただきます。まず初めに43ページ、消防・防災に関する部分ですが、（1）の消防機械・備品についてなのですが、3番のホース、バッテリー等を各班に毎年渡してもらっています。この辺に關しましては、確かに劣化したもの等はどうしてもホース等は出ます。それで、毎年確かに各班交換していただいています。今回も防災訓練時に非常招集訓練ありまして、私も現役の消防団ですので、参加していました。どうしてもやはり、ホース等はもう消耗品だと私も思っています。それで、必ずやはり穴があいているだったり、もう水がにじんで出るホースあります。このホース等なのですが、毎年何本ぐらいこれは交換していただいているのかちょっとお聞かせ願ひます。

次に、後ろの44ページ、災害対策備蓄食糧なのですが、この食料に關してはどのぐらいの在庫を持っているのか。確かに賞味期限切れるまでのやつを各行政区に配布していただいて期限前に食べてもらったりもしていますが、何食分で何日間分これは買っているのかお聞かせ願ひたいと思います。

それと、55ページ、社会福祉に關する事務でちょっと聞かせてほしいのが、（2）番の下郷町民生児童委員協議会の事業費が昨年よりは大幅上がっています。これは、人数等は変わっていないのですが、事業費がこれだけ上がった理由を教えてください。

あとは、96ページ、転作作物等の状況なのですが、昨年はちょっと高菜という欄があったのですが、今回はなくなっているのは生産者がいなくなったのかどうかをお聞かせください。

続いて、111ページ、観光に關する事務で、2番の観光事業、姉妹都市西東京市とのというのがありまして、51人が宿泊。こちらは毎年開催していると思ひますが、ちょっと人数は減ってきている。これを何とか増やしていけば利用する、湯野上温泉の観光客数も若干去年より減っています。こういう姉妹都市提携していますから、この辺は姉妹都市にもう少し協力してもらおうというか、もうあちらのほうにも観光PR等をやるなりし

て少し人数を増やしていけないか、この辺の今どういう状況でやっているのかをお聞かせください。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） それでは、小椋淑孝議員のご質問にお答え申し上げます。

消防関係の備品関係のご質問でございますが……

（「ページ数お願いします」の声あり）

○町民課長（渡部善一君） 事務報告書の43ページになります。その中で、ホースについて何本ぐらいということでございますが、ホースにつきましては30本程度でございます。

それともう一点、非常食関係の在庫はというご質問でございますが、まず米関係でございますが、アルファ米が現在3,400食分ございます。あと、マジックライスというお米がございまして、これが1,100食分。お湯ですとか水を入れると食べられるようになるというようなお米でございます。これは、いずれも保存期間は5年ということでございます。あと、パン関係でございますが、これが1,236食ございます。あと、汁物、これはいろいろけんちん汁ですとかみそ汁ですとか、卵スープですとかございまして、全部で896食ございます。あと、ハンバーグの煮込みとかきんぴらごぼうとか、そういうおかず関係になりますが、これは1,530食ほどございます。あと、飲み物といたしまして、水ですとか野菜ジュース、粉ミルク等ございますが、これが5,202本ございます。

これは何日分というご質問でございましたが、それは人数によっても変動しますので、その辺はちょっとわかりかねますので、申しわけございませんが、ご了解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） 事務報告の55ページでございますが、下郷町民生児童委員協議会の補助金の件でございますが、今年度なぜ多いのかというご質問だったと思いますが、例年は177万円の補助でございまして、29年度につきましては視察研修の年ということで、60万円ほど上乗せしております。

なお、視察研修につきましては、先般の一般質問にもございました生活支援体制整備事業の先進地視察ということで、千葉県柏市のほうに視察研修に行っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 今ほど小椋議員からご質問がありました、まず96ページ、(3)の転作作物等の状況ということで、高菜が29年度ないということでございますが、おっしゃるとおりで、28年度は4名ほどおりましたが、29年度につきましては作付者ゼロというような内容になっているところでございます。

続きまして、111ページの観光に関する事務ということで、2番の観光事業の(1)というところがございますが、姉妹都市の西東京市と下郷町観光協会との間に保養施設利用宿泊契約というものを結んでございます。29年度につきましては51名ということで、こちらは西東京の事業でございまして、湯野上温泉に宿泊する場合、旅館ですと1人当たり1,500円、民宿ですと1,200円の宿泊補助というものが西東京市さんのほうから出されることになっております。観光協会との契約に基づきまして、最終的には宿のほうにその分のお金が補助されるというような内容になっております。ご指摘のように、西東京市さんとこういうような交流事業並びに連携させていただいて、今後ともある意味受益者である湯野上温泉の皆さんにお金が入るような仕組みをまた進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 再質問させていただきます。

備蓄食糧に関してなのですが、こちら水ですとか本数的に人口分ないといけないのではないかなと思ひますが、町民の人数分、その辺はその人数に対してというのは考へて蓄えはしてないのか、その辺だけ1点お願ひします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） 保存年限等のこともございまして、現在は予算の範囲内ということで購入してございまして、今後予算の許す限りそれに沿った形で備蓄していければというふうに思ひますので、今後検討させていただきます。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問ありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 質問ではないのですが、要望で、今回北海道で起きた大きい地震だったり、西日本の台風の影響であったり、震災はいつ起こるかかわからないというのがありまして、私この質問をさせていただきました。それで、やはり下郷町は震災に強いまちというふうに認識されておりますが、いつ起こるかかわからないので、この辺の対応は町として十分やっていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質問ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） お昼時間になるのですが、やって構いませんか。結構私あるのですけれども、質問します。

まず初めに、事務報告書の中の13ページ、地方創生に関する事務ということで欄がございまして、2番目の湯野上温泉駅前周辺整備概略設計業務ということで書いてありましたけれども、中身見ますと湯野上温泉駅前周辺の駐車場、遊歩道、夫婦岩展望施設等概略設計を実施したということでありますが、これは大体そういうものはあるのであれば私は議会のほうの議員の皆さんにお配りいただきたいと思ひますけれども、そこら辺

どういうお考えでしょうか。

それから、下から2番目の二次交通調査活用研究事業、観光周遊云々と書いて、モニターツアーの実施とか商談会を企画したと、企画して充実を図ったということで、何をするように図ったのか、何がどのように充実したのか、そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

次に、15ページ、コミュニティ助成事業に関する事務ということでございますが、これ湯野上地区ということで、これ補助事業ですよ。ちょっと私お伺いしたいのは、私が生活安全係長のときに2年か3年かけてあそこを全部更新しているのです、防犯灯。そういうことを私ちょっと記憶にあったものですから、それをまた同じく更新のための更新という補助事業にダブって補助事業を出せるのかどうかということです。多分あのときの区長さん、私2代続けて私のときに実施しているわけで、地元の業者さんが施工したというふうに記憶にあるのですけれども、それがまた別なところにこの事業が突っ込まれたのか、それとも同じ更新でまたLEDがいいということでやったのか、そこら辺の確認をお聞かせいただきたいと思います。

それから、21ページ、税務に関する事務の中で、町民税の個人収入が28年度に比べて1,035万4,875円が増えておりますが、その増えた要因というのはどうなのか。今人口減少、若者がいない中でこれだけ増えたというのは、ちょっと突出して、非常にいいことではありますが、その要因が何なのかお知らせください。

次に、軽自動車税が58万8,600円、これも増えています。何が増えたのか、何台増えたのか、それとも税法の改正によってその税金の金額上がったのか下がったのかという原因なのか、そこら辺のこともお聞かせください。

それから、ここの中で5番の入湯税の関係で、昨年より1割程度減っておりますが、この金額に滞納分が入っているのかいないのか、そこら辺の関係をちょっとお知らせください。

それから、26ページ、これも同じ税務に関する事務報告の中で、真ん中辺ですか、この欄の中の土地、家屋と、2段大きいくくりの家屋の関係で、家屋の木造面積が前年対比で1,605平方メートル減っているのですよね。平成28年度と29年度を比べるとこの面積減っているのです、何棟がなくなったのか。それ取り壊したのか、それとも非課税になってしまったのか、そこら辺の関係をお聞かせください。

それから、44ページ、これ消防施設の設備の関係、施設関係ですか、備品関係でございますが、これはわかりますけれども、消防の消火栓は町のもですよ。それで、それにかかわるホース格納箱、これは町で消火栓のための必要なものですから、町が買って備えつけなければならないと私は考えていますが、たまたまこれも私生活安全係長をやっていたときにそれを補助金、個人で各行政区で買ったことあるのです。もしこういうことが今でもあれば、これは町のほうで備えつけてやらなければならないものではないでしょうかと思うのですけれども、いかがでしょうか。そこら辺の町当局の見解をお聞かせ願いたいと思います。

それから、46ページですか、交通安全に関する事務でございますが、3番の交通安全

事業ということで、春の交通安全、秋の交通安全、夏休みもいろいろやるのですけれども、私、また自分のことを申し上げて申しわけございませんが、そういうときに必ず町の広報車、今は消防もあるのでしょうかけれども、当時総務課の広報車をお借りして交通安全の啓蒙活動に私も国道沿いをずっと田代近辺まで流したことがあるのです、1週間。私もやめて何年かになりますけれども、そこを離れて何年かになりますけれども、そういう光景って今見たことないのです。防災無線で放送はするけれども。そういうパトロール担当がパトロールで、交通安全でいろんな交通安全対策協議会の方立っていらっやいます。そこのところクラクション鳴らしてぴっと手を、挨拶したりして回った。私7年やった記憶あるのですけれども、今そういう光景が見られません。これはやめたのでしょうか。そこら辺をお願いします。

それから、もう一つついでにいいですか。今青パトロール車、青パトといいまして、当時私のときも青パト、総務課の車をお借りして頭にぼんをつけて子供の見守り隊、そのかわりにやったこと私記憶にあるのです。多分当時3人だか何か警察の許可をもらって巡回したことがあるのです。今は下郷町そういうのをやっているのか。私見受けませんが。ただ見受けるのは、西郷町から来ます、青パトで。しょっちゅう来ます。多分田島のほうまでずっと行ってきています。それは何回か見ているのですけれども、下郷ではやらないのか。やめたのか。忘れ去ってしまったのですか。職員の事務怠慢なのか。やらなくていいと誰か言ったのか。やらないのか、やめたのか、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、48ページですか、総合交通に関する事務でございますが、1のバス運行に係る維持負担金、これ平成28年度分が27年度より190万円ほど安くなっていましたが、今年、29年度は逆に141万4,664円増えたのです。下がって非常によかったかなと思ったら、今年また増えてしまったということで、それは何が原因で増えたのか。そこら辺をひとつお知らせいただきたいと思います。

○議長（佐藤盛雄君） お知らせします。正午の時間となりましたが、このまま会議を続行したいと思います。ご了承賜りたいと思います。

○5番（湯田純朗君） それから、94ページで、農業振興に関する事務の中で、毎年水田活用型園芸産地緊急育成事業で取り組んでおりますリンドウ苗の導入について、これ毎年上がってきております。私が農林課にいたときも全く同じ事業をやっていました。何十年も多分やっていると思いますけれども、それにつきまして、この本数ですか、27年度が3万9,775本、28年度が4万260本、29年度は5万2,550本ですか、この苗導入であります、これ面積にするとどのくらいなのか。その点1つです。

リンドウ栽培農家って昔はかなりいらっやいましたけれども、今現在どのくらいの戸数がリンドウ栽培しているのか。そして、平均作付面積はどのくらいなのか。大分何十年もやっていますけれども。今後の町長も言う観光と農業と、農業と一緒に力入れているわけではありますが、花卉振興について町長さんを初め、課長さんもどのようなことを考えているのか。そこら辺もし一つぴしとしたものがあればお聞かせ願いたいと思います。

また、今後花卉農家の経営とか後継者とかというような問題がもちろんあると思います。私が担当したころは、多分今でも花というのはかなりいい収入にはなるのです。多分。悪くはないのです。ただ、そういうものをもっと力入れてやっていったほうがよいのかなというふうなことも考えておりますので、そこら辺の花弁振興をどのように考えているかを改めてお聞かせ願いたいと思います。

それから、95ページの(3)番ですか、在来食用ほおずきの普及推進事業ということで、昨年はこの決算、町の補助金10万円差し上げて3万4,352円ですか、繰り越すということで町の補助金が繰り越されたと、こういうことがあるのです。普通なら考えられないです。余ったら返せという話ですから、実績主義でしょうから、それをそのまま認めて繰り越しさせたよということでございまして、今年はまた、普通は平成27年10万7,630円、平成28年10万7,630円、同じ事業費だったのが今年は19万7,866円ということで、なぜこれの事業費が増えたのか。栽培農家が増えたのか、あるいは面積が増えたのか、そこら辺のこともちょっとお伺いしたいと思います。

それから、5番の下郷町物産館地質調査業務委託事業の中で、これ昨年は測量業務委託ということで156万6,000円、同じく基本設計業務委託と、221万4,000円、今年度は地質調査業務委託が予算化されていますが、現在どのような状況なのか。そして、皆さんが、町長があそこに直売所をつくってくれると、もう喜んでいる人もいますけれども、反面道路が通る、将来バイパスができると通れなくなるのに何するのだという話もありますけれども、その進捗状況です。期待している方はいつできるのだと、こういうふうに言っているわけです。後ろは草ぼうぼうで、今の直売所よりは下のほうへ一段か数段低いということで、それをどのようにして、いつできるのかと、こういうような町民の方からお話がありましたので、お聞かせ願いたいと思います。

それから、99ページですか、クラインガルテンの8番の市民農園事業に関しまして、毎回毎回いろんな説明あるとクラインガルテンの利用者が減って、今十何戸あいているというふうな状況で、この事業費が、いろんなことやるのでしょうけれども、194万2,646円と。昨年の大体倍です。平成28年は100万1,893円です。27年は97万2,044円の事業費だったのが194万何がしになっているということは、何か特別なものがあるのか。入居世帯数が幾らもないのにこの事業費というのはどういうふうに使ったのか、内容についてお聞かせください。

それから、101ページ、農業用施設工事ということで、工事番号5-1、最初の弥五島地区農道舗装工事59万4,000円。これ事業量を見ますと、農道ですから、幅1.9。大体農道ってどこのも1間、1.8、1.9というふうなのが相場でございましょうが、それから幅4.6というのは相当広い農道なのかなと。見ますと、長さが35メートル、延長。そんな農道どこにあるのか私、現場どこなのかわかりませんとお知らせください。

それから、最後になりますが、139ページですか、6の(2)ですか、集落集会施設等整備補助事業ということで、この上もですけども、上は直接町、(1)は町職員でしようけれども、下は多分これ事業主体が行政区ではないのかなと思います。補助金だけの記載しか書いていないということは、多分どんなあれでも事業費に対して補助金

何ぼ、受益者負担何ぼと、こう普通書いてあるのですけれども、これについて事業費だけ書いてあるというのは何か特別理由があるのですか。今までやっていたから、そのまんま上げた。本来ならば、やっぱり事業費、補助金、受益者負担というふうに記載して事務報告書を作成するのが当たり前ではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

以上、お答え願います。よろしく願います。

○議長（佐藤盛雄君） ただいまより休憩します。（午後 0時07分）

○議長（佐藤盛雄君） 再開します。（午後 1時00分）

答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） それでは、5番、湯田純朗議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、事務報告書13ページでございますが、湯野上温泉駅前周辺整備概略設計業務についてでございますけれども、議会に対して示されないのかというご質問でございますが、これは昨年度実施の事業でございますので、大変申しわけございませんが、後日となりますが、議員の皆様方にお配りさせていただきたいと思っております。

次に、15ページ、コミュニティ助成事業に関する事務でございますが、これは湯野上地内におきます防犯灯の改修事業についてのご質問でございますが、これは以前実施した事業と重複しているのではないかというようなご質問をいただきましたが、今現在確認できる範囲でございますけれども、平成23年度に防犯灯の新設工事を町の補助金で実施されておりまして、このときにつきましては地内が、これは大島地内の事業でございました。

なお、これ以前の事業につきましては、申しわけございませんが、現在のところ確認できておりませんが、今回29年度のコミュニティ助成事業にあたりましては、これはLEDの防犯灯整備という事業でございましたので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

税務課長、星健一君。

○税務課長兼会計管理者（星健一君） それでは、5番、湯田純朗議員のご質問にお答えいたします。

事務報告書、まず21ページでございます。個人町民税が前年より1,035万4,000円ほど上がっておるということで、何が要因しているかというお話でございます。町民税の課税は、ご承知のとおり前年の1月から12月までの所得に課税されるものでございます。対象となります年度は平成28年度でございますが、国道289号が関係していると思われませんが、現業者各社の受注高の上昇によりまして、個人町民税に影響したものと推測しております。本件については以上でございます。

続きまして、事務報告書27ページでございますが、軽自動車税の収納増の要因でござ

います。前年度比較しまして61万8,600円ほど税収が上がっております。この要因でございますが、この表の中の中ほどにございます自家用標準、自家用自動車の標準タイプで1万800円がでございますが、この分が昨年度でございますと18台でございます。今年は57台の増がございまして75台になっておりますが、この要因とそのすぐ下、自家用の重課分でございます。この分が昨年度は235台であったのですが、今年45台の増となっております。これが主な要因と推測できます。

続きまして、28ページの入湯税の中に滞納は入っているのかというご質問でございました。こちらの506万2,200円の中に、決算書にもございますが、74万5,200円の滞納が含まれてございます。

続きまして、ちょっと戻ります。26ページの固定資産税の状況でございます。こちら中ほどの家屋の中の木造の面積でございますが、昨年度と比較しまして1,605平米ほど減じてございます。この中身についてでございますが、昨年度の家屋滅失申請が上がっておりまして、滅失棟数が28棟、新築が17棟で、11件の件数が滅失として増えてございますので、こちらが要因しておるようでございます。

以上、4件でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） 私のほうのご質問でございますが、まず1点目、44ページの消火栓関係のホース等の格納箱についてでございますが、原則といたしまして消火栓は町でつくりますが、その格納箱につきましては集落で設置していただいたり、あるいは古くなった場合は修繕等についても集落で行っていただきまして、そこに格納するホースですとか管そうについては町で備品としてそこに納めるという形でやっております。ただ、現在最近消火栓等を新たに設置したりする場合に、工事費の中にその格納箱等も見えて一緒に設置するという形はございますが、現在設置されていない地区につきましては、今後町と消防団、あと区と話し合いを進めていきたいというふうを考えてございます。

あと、46ページ、交通安全事業の関係でございますが、その交通安全週間に広報をやっているのかというようなご質問でございますが、その交通安全週間の初日と、中間の日と、あと最終日に3回ぐらい赤の広報車で広報してまいっております。

あと、青色パトロールにつきましては、これにつきましては町の公用車、プリウスが指定車になってございまして、生活安全係と教育委員会の職員各2名ずつがこの届出をしまして、その指定された職員になってございますが、現在のところはちょっと確認とれておりませんけれども、多分今はやっていないのかなというふうに思います。なお、これは確認させてください。済みません。

もう一点、48ページのバスの負担金関係、この増の原因はというようなご質問でございますが、29年度につきましては運送収入も114万円ほど増加したのですが、それ以上に燃料代ですとか車両修繕費、あるいは車両の減価償却費、さらには人件費等も増えまして、このような百数十万円の増加というふうな形になってございます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 5番、湯田純朗議員のご質問にお答えいたします。

まず、13ページをお開きください。事務報告書でございます。先ほどもありました13ページ、地方創生に関する事務ということで幾つか事業がございまして、交付金、財源内訳でございますが、産業課所管のものが2つほどございますので、ここでご説明したいと思います。

まず、一番上にデジタルDMO推進事業ということで、主に観光事業に関連しますが、広域連携による外国人誘客事業ということで、こちら会津スマートシティ推進協議会というものを結成しております。平成28年度からになりまして、7市町村が構成団体となっております。まず、会津若松市、会津美里町、喜多方市、北塩原村、西会津町、湯川村、そして下郷町となっております。こちらのほうに負担金といたしまして224万6,000円負担しているところです。内容的には、今主流になっております外国人の誘客事業、またポータルサイトの運営という形で、負担金という形で支出させていただいているところでございます。

続きまして、その下なのですが、二次交通調査活用研究事業ということで191万1,442円ということで、こちらも交付金が入ってございますが、2次交通の調査事業ということで実施させていただいております。こちらは、昨年の補正で地方創生の推進交付金というものがございまして、そちらを活用させていただきましたが、内容的に申しますと町の観光協会で風評被害対策事業ということで実施させていただいております。内容は、団体向けの商品造成ということで、ここでいいますと東武トップツアーズさん、またこれはBOJという東京の観光会社さんと連携いたしまして、紅葉時期、昨年ですと10月の15、16、もう一本が10月の20、21、年明けまして3月の24、25ということで、訪日外国人の誘客プロモーションということで事業展開させていただきました。オランダの方、またそれぞれ外国人の方ということで、モデルツアーといいいますか、そういうものを実施させていただいたところでございます。

続きまして、94ページに移りたいと思います。お開きください。まず、農業振興に関する事務ということで、水田活用ということでリンドウの苗補助のご質問でございました。ご指摘のとおり、リンドウにつきましては以前本町の特産品の一つ、また県下でも有数のリンドウ栽培地域ということで、補助事業を活用させて、今に至っているところでございます。昨年度につきましては、5万2,550本、戸数につきましては受益者で8戸、受益面積といたしまして0.866ヘクタールというような内容になってございます。議員もご承知かと思いますが、優良品種ということでかせん系早生、彼岸並びに夏のきらめき、真紅ということで、県の推奨品種使っております。

それで、現在の花卉を取り巻く状況でございますが、JA会津下郷支店につきましては、花卉部会というものを結成してございまして、現在は19戸の戸数がございます。また、花卉部会に入っていない世帯も9戸ありまして、生産全数でいきますと28戸の方々が花

卉の栽培、花卉といいますと当然リンドウを含めましてアルストロメリア、カラー、スタチス、シャクヤク、その他とございますが、そのような内容になっております。農協の販売実績ちょっとみますと、29年度実績ということで販売額が2,100万円余りというよう内容になっております。これは全体でございますが、それでは花卉部会ではどうだということで、今の花卉部会の状況を申しますと、ご指摘のとおり後継者不足が進んでおりまして、大変厳しい状況でございますが、おおむね3反から5反、平均といいますとちょうど4反になりますが、前後で皆さん経営を行っているということでございます。当然リンドウですと反収高うございますので、これからも転作作物としましては地域戦略作物という中で町でも推奨していきたいと思っております。ただ、リンドウは、ここにありますように苗を導入しましても1年目は収穫できません。2年目につきましては、2割、3割程度と。出荷体制が整うのが3年目ということでございますので、反収高いのはわかるのですが、ご説明した中でいきますとなかなか1年目、2年目の収量は上がらないということで、敬遠されているのが実情かなというような形にはなっておるところです。なお、リンドウは株もちがありまして、5年から最長で8年ぐらいはもつのかなというふうに考えております。

続きまして、ほおずき普及会ということで、こちら隣の95ページになってございます。29年度の決算で10万円ということでございました。昨年度は成分調査を実施いたしまして、いわゆるホオズキの成分がどのような効果をもたらすのかということで、そのような調査もさせていただきました。これは食品表示法にかかわりまして、今そういうものが義務づけられておりますので、成分調査をさせていただいたというような内容になっております。今年度は、ホオズキの会員も当初は15名ほどおったのですが、今は5名ほどと少なくなっておりまして、特産品としてのホオズキのよさをまたわかっていただくようにということで、ここでいうと大学の先生と連携をしまして、講演会といいますか、例えばあと商品の試食会みたいなものを会員主催となって実施したいというような内容で今事業を進めてございます。ご指摘のように、繰越金がちょっと大きくなってまいりましたので、30年度は大変恐縮なのですが、補助金をつけてございません。繰越金の対応というふうになっておりますので、ご了解願いたいと思っております。

続きまして、95ページをお開きいただきたいと思います。5番に町の物産館の地質調査業務委託ということで、昨年度は地質調査、いわゆるボーリング調査ということで実施させていただきました。こちら物産館にあります2筆ほど測量並びに一昨年に行った測量、またボーリング調査ということで行っておりまして、進捗状況というようなお問い合わせであったかと思いますが、今現在物産館の用地を拡大いたしまして測量、ボーリングを行いました。今につきましては良質な土といいますか、造成がちょっと必要になっておりますので、今町関連で多彩な事業を国、県行っておりますが、その土を少しでも利用して造成費の削減に充てたいというような考えがございまして、今その土を待っていると言うとあれですが、国、県のほうから回していただけないかなということで、待っているような状況でございます。今後の展開ということなのですが、そういう形で残土の、造成地の土が入りましたならば、今後は農地の転用、また造成工事、

実施設計、建築工事というような一連の一般的な流れなってくるかと思いますが、各年度につきましては状況を今申しませんが、今の工程の流れで3年ぐらいはかかるのかなというような進捗というような流れになっているところでございます。

続きまして、99ページの市民農園事業、体験農園活動支援事業ということで、昨年度は補助金ということで181万円計上しまして、事業展開させていただいております。昨年度につきましては、一昨年から経費、補助金が上がっている内容というふうな内容でございますが、電気柵、いわゆる利用者からのこれは要望もございまして、電気柵を設置させていただいているところでございます。これは、ご存じのように有害鳥獣対策ということでございます。また、PR活動ということで、ガルテンの入所者がいろんな形でもっと町の事業とタイアップしまして、ふるさと祭りなり、町の観光PRなり、一緒になってPRさせていただいているところですが、そういった意味でPR活動ということで予算を増額計上させていただいております。また、同じ流れになりますが、イベントの交流事業ということで、昨年度からはいわゆる今ほど申しましたような交流事業も増やしてイベント参加というようなことでございましたので、一連の中で大体80万円から90万円ぐらいの増加になっているのかなというふうに感じているところでございます。

続きまして、101ページの4番、農業用施設工事ということで5—1にあります。五島地区と書いてある農道舗装工事でございますが、こちらは牧野の上ノ山地内ということでございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

以上となります。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育次長、只浦孝行君。

○教育次長（只浦孝行君） それでは、先ほど湯田純朗議員からのご指摘がありました139ページ、集落集会施設等整備補助事業ということで、こちらご指摘のとおり事業費のほうを来年度から表記するような形にしたいと思います。よろしく申し上げます。

それで、まず大内集会場外壁及び軒天塗装工事ですが、こちら事業費が51万1,434円、1万円未満切り捨てて補助率が2分の1ということで25万5,000円という数字になってございます。それから、枝松集会場照明器具交換工事ですが、こちらは事業費が15万200円、こちら1万円未満切り捨てて2分の1補助で7万5,000円ということになってございます。来年から表記いたしますので、ご了承願います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はございませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） まず、13ページの湯野上温泉駅前周辺整備概略図で、後でお配りすると。いつも湯野上温泉に関するのは後手後手ですので、早目早目に回してください。後出しじゃんけんみたいでだめですので、よろしく申し上げます。

それから、モニターツアーに関しましては、観光会社を通じてやるということですが、これも観光協会に出している風評被害四千何百万円とダブらないですか。そこら辺ちょっと確認します。

それから、15ページのコミュニティ助成事業に関する事務の中で今答弁いただきました。これ当時の区長さん2名、魚屋さんの末広さんの方と民宿すずき屋の庄平さんですか、そのころ私2年か3年かけてやったのです。そのときは、湯野上温泉中と、ずっと行って湯野上橋渡って塔泉閣の前まで行ったのです。当時は地元の業者が施工しましたけれども。そうすると、それはLEDというのは、要するに球交換ですね。LEDの場合、電球とか何か特別の電気ではないでしょうから、球交換ということになりますよね。それ私のほうで林中でもやったのです。なかなかLEDの交換なんて、暗くてしようがないですよ。だから、そういうふうに古くなったからまた交換、交換って、交換、更新のための助成事業って何か、しては悪いとは思えませんけれども、そういう決まりか何かありますか。できるのだということは。その辺お知らせください。

税務課に関することはよくわかりました。それから、26ページの税務課、1つだけもう一回お知らせください。取り壊しが28件、新築17件。私下郷町ちょっとぐるぐる歩いて、17件の新築ってどこにあったかなというふうに記憶にはあまりないのですけれども、これ17件というのはちなみにどういうものが17件なのか、そこがもしわかれば、建設課のほうでわかるでしょうけれども、建築申請3坪以上で要りますから、街道地区でも。そこら辺は建設課長にでもお答えいただけますか。よろしくお願いします。

あとは、ホース格納箱、これかなり古くて、皆さん底が抜けて、落ちてくるのです、ぼとんと。ホースは落ちませんけれども、開栓器なんか落ちるのです、すとんと。それ花壇とか何か落としてしまうと、それ多分個人地を借りて設置してあるわけですから、落ちてしまうと、いざ火事のとときに開栓器がないと。こういう状態になりますので、そこら辺やっぱりあくまでも消防設備の一つでないかと私は思うのです。ちなみに、町民課長、ホース格納箱というのは幾らしますか。大体で結構ですが、わかれば教えてください。

なおもう一つは、やっぱりそれは補助金で対応していただきたいというふうに考えますけれども、よろしくお願いします。

それから、46ページの交通安全の関係でございますが、初日、中日、最終日ということで、それも事務の簡素化なのかと思えますけれども、青パトは生活安全係、教育委員会で2名ずつということやるということで、これは見守り隊の一つの活動なのですよね。必ずそれは何回かに分けて計画的にやっているのですけれども、私下郷町に関してはここ最近見たことないというのがたまたま通って歩いているのだけれども、見かけないということなののでしょうか。私は、たまたま、西郷の車はしょっちゅう見かけるのです。あそこの信号とまって、私の家の前上がっていくのです。よく見かけるのです。ですから、やっぱり活動が町民にわかりやすく、目に見えるようにやっていただけたら大変うれしいのかなというふうに考えていますので、その辺もう一度お答えをいただきたいと思えます。

それから、48ページの総合交通に関する事務で、バスの運行が上がったと、それは燃料代、燃料も確かにここ近年レギュラーで160円、ハイオクで170円と、超えている、高騰していますので、わからないわけではないのですけれども、修理費ということでのぐ

らのウエートを占めるのかわかりませんが、私個人的な考えですけれども、乗らないバス、大きいバスががらがら回っていますよね。サファリパークの動物園、サファリパークの中でぐるぐる回るコース、フルコース回るような大きいバスが。果たしてそのバス必要なのですか。乗らないバスに。下郷中学校に行くと、夕方ずらっと並んでいます。会津バスの車庫かと思います。並んでいます。ほとんど乗っていないです。全くゼロとは言いませんけれども、そういうようなでっかいバス走って、燃料食うわけです、古いバスですから。もう少し考えてやったら、会津バスしかないというのならわかるけれども、ほかの業者何ぼでもあるわけです、今は。民間業者が参入しているこの業界ですから。ましてや、バスなんか格安運賃ですから。東京行くにもどこに行くにも格安運賃なのです。だから、そういう時代なのに、ただ一つの業者だけに任せるというのではなくて、もう少し業者もそもそも本気で考えて、いかにしたら歳出を防ぐかと、そして有効利用、さらにきめ細かなバスの運営ができるような方法でやればいいのかと私思うのです。30年も40年も乗るバス要らないでしょう。子供が何人いるか決まっています、わかっているわけですから、どの路線が何人乗るといのが。それは、一般住民はほとんど乗っていませんから。そこら辺はやっぱり、前から私言っているけれども、検討しますということで、検討はいつまでするのかわからないという。早急にやらないと、ただ相手の言うとおりの2,000万円も、2,800万円と払って、果たしてそれがいいのかどうかと、垂れ流し状態ではないかなと私は思うのです。そこら辺の考えもう一度お願いします。

それから、花卉振興についてはわかりました。ただ、リンドウと花卉、花栽培は結構収入がいいのです。それをもう少しやっぱり奨励して、いかがですかと、こういうふうなことをPRしていただいて、そして講習会とか何かやって、もっと若い人が新規参入できるような方法を講じていただければ大変ありがたいというふうに思いますから、この件に関してはお答えは結構でございます。

それから、5番の町の物産館の関係でございますが、今埋め戻しの土がなかなか確保できないというようなニュアンスのお答えいただきましたが、これ県とか国からもらうということ、それはなかなか私は困難ではないのかなと思います。現に道の駅のパーキング拡張、これもなかなか土がなくてできないという話です。あの上で工事いっぱいやっているわけです。これから小沼崎バイパス、トンネルもやるわけですから、どんどん、どんどん出てくるはずですが、そこまでは多分持っていけるのかなと、私はそこら辺はちょっと難しいのかなと思いますけれども、今言った賛否両論の直売所の意見がありますけれども、やるのならやっぱり早目にやってやらないと、三、四年かかるなんて言っていたらいつの話になって、私話変わりますけれども、農協でやっているヤオコーですか、あの方の経営者、畑作経営者見てください。あと5年、6年でみんな80歳になります。特に私旧檜原よく知っているのですけれども、自分の生まれですから、もう70歳、75歳ぐらいです、全部。ほとんど。そのときに3年、5年、3年なら3年と、大体約3年でしょうけれども、3年とか何かになった場合に70歳、80歳、くらいで果たして農業やっていますか。そこにつけ加えて、熊やイノシシの被害がいっぱいあるわけ

です。ですから、早く栽培したものが早く現金にかわって、喜びになるような方法でしてあげないとだめではないですか。3年、4年の先の話ししていてももうとっくにそれ、地質調査とかいろんな金かかっているわけですから。いざつくるときに土がなくてできないという、そういうことなのか。

あと、もう一つ確認したいのです。土がなければあのままの段差で駐車場をつくるのかどうか、それとも今の高さまで全部埋め戻してつくるとなるのか。そこら辺も確認をお願いします。

それから、101ページの4の農業用施設工事の工事なのですけれども、弥王島牧野、上ノ山ですか、具体的にはどこですか。具体的にどこだと言ってもらえば大変ありがたいです。上ノ山地内なんていっぱいありますから、どこなのか。そこら辺をよくお願いします。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） それでは、お答えを申し上げます。

まず、1点目の事務報告書13ページ、湯野上の概略設計業務の関係でございますが、後手後手に回って、早目に出してほしいというようなご意見でございましたが、これにつきましては議会の皆様と共有すべき情報は共有しながらやっていくという姿勢のもと今後は進めるようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

次に、事務報告書15ページ、コミュニティ助成事業、LED事業の関係でございますが、こちら記載のございますコミュニティ助成事業につきましては、こちらは助成金は1件につき10万円単位でございます。助成金につきましては、10万円単位で100万円から250万円までという事業でございます。各集落におかれましては、比較的大規模な改修工事になりますとこちらの事業を活用されまして、そのほかに現在町民課のほうが所管しております下郷町LED防犯灯設置促進事業補助金というものがございまして、そちらのほうの補助金も活用していただいている状況でございます。議員おただしの過去に補助金をもって整備した分につきましては、再び投資することはいかかなものかというようなご指摘かと思ひますが、確かにおっしゃるとおり補助金等で取得した財産に関しましては財産の処分制限とかかかる場合もございしますので、その辺につきましては十分留意しながら今後運営してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

税務課長、星健一君。

○税務課長兼会計管理者（星健一君） 湯田議員の再々質問についてお答えいたします。

平成29年度の家屋の新築、滅失と申し上げましたが、新增築になります。大変失礼しました。訂正いたします。家屋の新增築、滅失の状況でございますが、大変恐縮でございますが、今資料の持ち合わせがございませんでした。後ほどお答えしたいと思ひます。

が、よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 今ほどの税務課長の説明の補足でございますが、湯田議員ご存じのとおり、新築確認申請、町の建設課を経由して県のほうに進達しておりますが、全ての物件が全て町経由ではございませんので、建設課のほうといたしましてはその件数の取りまとめは特に事務をしておりませんので、次年度からはせめて町に来た分の整理は押さえたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） それでは、湯田純朗議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目のホースの格納箱は幾らぐらいするのかということでございますが、私ははっきりした金額は存じ上げておりませんが、2万円から3万円というふうなことで聞いてございます。また、設置すればそれに工事費等かかるのかもしれませんが、そのぐらいだというふうな話聞いてございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、町と区と消防団と話し合っていきたいというふう考えております。

あと、2点目の青色パトロール車につきましては、平成26年度以降、これ人事異動の引き継ぎがうまくいかなかったのかどうかはわかりませんが、その担当者かわった届出がまだしていないみたいでございますので、町民課の生活安全係と教育委員会の学校教育係ですか、このほうで2名程度、そして今は下郷と西郷と白河までのエリアになっておりますので、お互いにできるような形でこの整理をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、3点目のバスの件でございますが、その路線によって赤字幅と申しますか、多少違いますので、先ほど湯田議員おっしゃられましたようにバスのサイズ等々、いかにお金かからなくて交通としてやっていけるか、今後検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 5番、湯田議員のご質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員のほうからもご指摘ありましたように、直売所の建築ということで、ご存じのように全国的に直売所におけるいわゆる地産地消並びに農業収益に直結するというところで、大変大きな収益の源となるものと考えてございます。当然国、県の補助事業を見ながら、そして工事の進捗を見ながらとなりますが、皆様方のご理解をいただいて予算を配置しながら、なるべく早く関係機関ともご理解いただいて、早く進めるようにできれば進めたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

あと、弥五島の上ノ山地内ということで、農道の舗装工事だったのですが、大変申しわけございません。ちょっとここだというような資料を持っていませんでしたので、後

ほどお知らせしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今固定資産関係の新築、増改築ということで、今建設課長さんからみんながみんな通るわけでないということで答弁いただきましたが、建設確認申請、役場通さないでやる申請というのはどんな申請ですか。3坪以上とか改築でもそれは建築確認申請が必要だと。これは県直轄でやるのですか。そういう町でやる場合の建築確認申請と直接県に行く申請というのはどんなものですか。そこら辺ちょっとお聞きします。

それから、町民課長さんにお願ひしたいのは、ホース格納箱ですか、これ2万円から3万円ということで返答いただきましたが、やっぱりこれも消火栓のそばになくてはならないものですから、それは2万円、3万円だったら、それは毎年毎年穴あくわけではないので、やっぱりそこら辺確認して、やっぱり消防用の一つとして町のほうの責任でもって設置していただければ、ただそれは各消防団に調査して、穴があつたらば報告願ひますというわけでいいですから、そんなに多分ないと思います。ただ、記憶に私のもと住んでいたところの下がすぼっと落ちてしまつて、開栓器が土の中に埋まつて、ただ花壇つくつていたそこに埋まつてしまつて、それでなくなったというふうな話で、探したらあつたということありました。そういう事例も私が直接感じておりましたので、ひとつ全額補助で町で直接設置するような方向で検討してください。よろしくお願ひします。

それから、青パトですか、済みません。町民課長、もう一回青パトの件ですけれども、この前1週間ぐらい前、林中の大星商店の前に小学生が通うバス停があるのです。あそこで不審な若いあんちゃんに「乗っていかない」と声かけられたのです。そういう事例もありますので、やっぱりそういうことも、たまたま私がいて、何やっているのだと言つたらぱつと行つてしまつたのですけれども、そういうことがあつたので、どこでもあり得る話ですから、青パトもちよこちよこと歩けばやっぱりちょっとそういうふうな予防につながるのではないかなという観点から、ちょっと青パトの話私は質問したわけですから、それは平常勤務職員が大変でしょうけれども、もしそういうところ分散してやつていただけると大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 湯田議員の再々質問についてお答えいたします。

建築確認申請の物件の違いでございますが、違いは特にございませぬ。基礎工事を含むものは全て建築確認申請を必要といたします。ただし、委託者からの請け負ひましたハウスメーカー等の判断で直接県の住宅センターのほうに届出を出す場合もあるということです。先ほどそのような答弁をいたしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） それでは、青色パトロールにつきましては、これ警察署に届出の必要がございますので、速やかに届出のしるしをしまして、教育委員会と連携して進めていきたいと思っております。お願いします。

○議長（佐藤盛雄君） あと、消防のホース収納箱。

○町民課長（渡部善一君） その収納箱につきましては、これは調査も含めて検討させていただきます。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） ちょっと5つ、6つ質問してみたいのですが、まず最初にちょっと質問したいのは、今5番さんが質問した消防のホースの格納庫の箱、地区に負担させるということは、消防の設備の条例というものがあると思うのです。これは、町で全額負担することになっているのですよね。ということは、今から15年ぐらい前に消防の設備というものは4分の1が各地区分担金だったのです。例えば防火水槽をつくる場合には、4分の1の地区分担金があったのです。そして、その分担金の4分の1が負担金も出せないところは、なかなか防火水槽というのはつくれなかった。財政の豊かなところの地区は、防火水槽をどんどん毎年つくっていったのです。正直言った話、中妻は毎年つくったのです。その4分の1の負担金があるうちつくったのです。ということをして4分の1の負担金をなくそうということで、4年間かけて25%ずつゼロにしたのです。そういうようなことで、消防の設備の条例というものが各地区の分担金というものはなくなっていると思うのですが、この条例というものを教えていただきますようお願いを申し上げます。

次に、14ページ、下郷町風評・風化対策事業、112ページと113ページにも書かれています、1,348万4,302円と莫大な金額がかかっています。そのうちの観光循環バス運営委託金が566万3,000円、日暮の滝展望台整備事業が297万4,297円。ということになりますと、このアンテナショップの開催、さらにはメディア活用CMというものは細かいことが、明細が書かれていないのです。この明細をひとつ、この4つの明細を事業費並びに補助金額、町負担額はどのぐらいになっているのか、それぞれを教えてくださいようをお願いを申し上げます。

次に、22ページ、税務の徴収に対してのいろんなことが書かれておりますが、この中で一番古い未納というものは何年前からあるのでしょうか。それを教えてくださいようをお願いを申し上げます。

もう一つは、税金に時効というものがあるのでしょうか。時効があったならば、時効というものが何年ぐらいか、まず教えてくださいようをお願いを申し上げます。

次に、30ページ、諸証明が何件ということがございますが、我々に出すのだったらば江川出張所では何件ぐらいあったのかというぐらいは教えていただいたっていいのではないだろうか。何でここだけ江川出張所がないのか。もう少し詳しく我々に教えてくださいようをお願いを申し上げます。

次に、44ページ、先ほどの質問があったようでございますが、災害対策備蓄食糧と

いう備蓄食糧で88万7,112円。先ほど町民課長がるる在庫というものを教えていただきましたが、ありがとうございます。そうしましたならば、今回の防災訓練で各地区に役場で放送をして、訓練に参加してくださいという8時の放送があったわけですが、そのときに皆さんが出てやるわけですが、実を言うと中妻は2カ所に集まったのです。公民館とこちらの北野神社というところに集まったのです。その北野神社に集まったのが、たったの13人しか集まらないのです。私もその13人の中なのです。10分ぐらい過ぎたら何を言ったかといったら、「きょうは炊き出しがないものですから、このまま帰ってください」と、こう言われたのです。ああ、そうですかということで帰りました。

そこで私は聞くのですが、昨年どのぐらい買っているかなということをご詳しく見てみたのです。そしたら、88万7,112円も買っているのです。そういうようなことを考えた場合に、この88万7,112円、防災訓練等で各地区にどのぐらいずつ配ったのか。例えば50軒あったところに50軒ぐらいの缶詰だとか、そういうふうなものを配ったのか。それは私もわからないのですが、どのようになっているのか。詳しくわかったならば教えてくださいますようお願いを申し上げます。

次に、103ページ開いてください。この下のほうをちょっと見ますと、下郷町有害鳥獣捕獲隊報奨金というもので、ツキノワグマが25頭、ニホンジカがゼロ、イノシシがゼロ、ニホンザルが12頭、合計66万6,000円という報奨金を払ったと、こういうようなこと出ていますけれども、なぜイノシシ等がゼロなのか。一つもとっていないのか。これは、捕獲隊でとったから、とらないのかとったのかわかりませんが、なぜここがゼロになっているのか。

もう一つここで聞きたいのは、見回り隊が昨年から2人1組で軽トラックを利用して午前中と午後2路線において1日1人9,000円ぐらい払って2人で回っているような状況が昨年からつくったように思われて回っているのですが、その経費というものは、去年ですが、ここどこに出ているのか。何か私が見たところ出ていないように思うのですが。もう一つはこの見回り隊で鳥獣というものがとったことがあるのでしょうか。何か一つもとっていないような見受け方があるのです。例えば猿が出た、役場に電話をする、すると捕獲隊に連絡をします。1時間もたってから来る、猿逃げてしまう。そんなような鳥獣被害の対策では私はまずいのではないだろうか、もう少し何らかの方策というものを何かしら町長考えないと、とる方法を考えましょう。わかる範囲内で結構ですが、ひとつ教えてくださいますようお願いを申し上げます。

次に、108ページ、大内宿の集落排水事業で、49戸、何か昨年から井戸水を利用したということで、ここに水道と井戸を使った場合の月額と立方メートル当たりが出てございますが、月額で1,000円、1立方メートル当たりで20円。もう少し私は差をつけてもよかったのかなと、こう思いますが、49戸のうち井戸を使っているのが今何軒になったのか教えてくださいますようお願いを申し上げます。

もう一つは、この49戸のうちにつき、使用料として最高は幾らぐらい最高の人がいるのか。一般で最低の人は幾らぐらいなのか。平均でどのぐらいなのか、月。教えていた

だきますようお願いを申し上げます。

なぜ私はこういうことを聞くかという、150ページ、大内宿駐車場、昨年から駐車料金が普通車が300円から400円に上がり、マイクロバスが500円から1,000円に上がり、大型バスが1,000円から2,000円に値上げをしたがために、28年度は4,996万100円であったのが何と1,400万円ほど値上がりをし、6,478万4,400円に非常に上がったという。この大内宿の駐車料金のうちに町に入ってくるのが私の知る範囲内では8%入っていると。これも間違いはないのかどうか。この8%の金額は幾らで、もう一つはあそこの駐車料というものは大内宿の地権者の皆さんから借地で借りていると思うのですが、その借地料というものは何件にどのぐらい全体で払っているのか。要するに私の計算をしたいのは、8%もらって、その金額でその地代が賄っているのかどうか、この検討をしてみたいと思うのですが、教えていただきますようお願いを申し上げます。

大内宿ですから、前にちょっと戻りましたけれども、あと127ページ、最後になりますが、水道関係で漏水というものが出ているみたいですが、南倉沢のこの湯田沢地内というのは、これ私わからないのですが、ため池のところを言っているのかどうかわからないのですが、下のほうに、真ん中辺の113—5と書かれていますけれども、南倉沢湯田沢地内業務委託料、水道管路図等をデータ化16.12キロ、これは道の駅に行く水道なのかどうか私もわかりませんが、今湯田沢地内のこの図面というものはどこを指している。もう一つは、今道の駅の水が夏なんかは足りないということであったわけですが、そのためにこういうふうなものをやるのか。道の駅の水は今はどうなっているのか。わかる範囲内で結構ですが、これと関連があるのかどうかお願いを申し上げて質問を終わります。明快なる答弁をお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） ただいまから休憩します。（午後 1時57分）

○議長（佐藤盛雄君） お知らせします。7番、佐藤勤君が戻りましたので、お知らせいたします。

再開いたします。（午後 2時10分）

答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） 3番、室井亜男議員のご質問にお答えいたします。

事務報告書の14ページでございますが、サポート事業関係で個別の事業費ということでございましたので、ご説明を申し上げます。まず、事業内容一番上のアンテナショップの開催でございますが、これにつきましては349万1,304円でございます。

次の段のメディア活用事業（CM放映）でございますが、こちらは136万800円でございます。その下の観光循環バス運営委託につきましては、これは今ほどお話ございましたが、566万2,198円、その下の日暮の滝展望台整備事業でございますが、こちらは297万円ちょうどでございます。これらの合計で事業費といたしまして1,348万4,302円となっております。これに対しまして、サポート事業といたしまして1,000万円の補助金を受けておりまして、一般財源が348万4,302円という内容のものでございます。よろしくお

願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

税務課長、星健一君。

○税務課長兼会計管理者（星健一君） まずは5番議員、湯田純朗議員の質問からお答えしたいと思います。

先ほどの新增築住宅、そして滅失の件数におきまして、新增築の17件の内訳をとということでのご質問でございました。新築に係るものが14件、増築に係るものが3件、合計17件でございました。

続きまして、3番、室井議員のご質問でございます。一番古い滞納額における未納は何年からかというお話でございました。昭和61年からでございます。

次に、税金に時効はあるものかということでのお話でございましたが、税金に関しては公法上の債権といたしまして、時効を5年間でございます。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） それでは、室井亜男議員のご質問にお答えします。

まず、消防設備の条例関係ということでございますが、昭和53年の7月に公布しました消防施設整備事業費の補助金交付要綱というものがございまして、これにおきましては鉄骨火の見やぐら、ホースがけの整備事業におきましては、45万円を上限とし、当該整備費の2分の1という額でございます。消防ポンプ置き場につきましては、補助対象事業費の2分の1以内ということでございます。細かい制限はございますが、2分の1以内ということでございます。あと、防火水槽等につきましては、現在町のほうで全額支出して整備しているというような形になります。

あとそれと、事務報告の30ページ、31ページ、戸籍関係でございますが、江川出張所の交付状況はというご質問でございますが、30ページの（2）番の戸籍謄抄本証明交付状況の一番上の行になります。全部事項証明の戸籍1,692件のうちの51件でございます。あと、その下の個人事項証明、これは抄本になりますが、これの戸籍欄の369件のうちの20件でございます。31ページ、（2）番の住民票写し・閲覧・附票等交付状況でございますが、一番上の行の住民票3,033件のうちの135件でございます。あと、1行飛ばしまして、3行目の附票になりますが、191件のうちの1件でございます。あと、3の諸証明交付状況でございますが、1行目の印鑑証明、印鑑登録含むとなっておりますが、これは1,845件のうちの125件でございます。次の2行目の諸証明、税証明を含むという欄でございますが、3,111件のうちの43件、これが江川出張所の交付状況でございます。

それと、44ページ関係で、防災訓練時に非常食をどのぐらい配布したかということでございますが、これは防災組織を組織している集落に配布してございます。トータルで、米類になりますが、山菜おこわというものがございまして、50食1箱の分が17箱、豚汁15食のもの、1缶になりますが、それが54缶、けんちん汁15食のものがこれも54缶、あとウインナーと野菜スープ、これが22箱とみそ汁が4箱、サバ缶1箱24食のものが24箱、

あとビーフカレーでございますが、1箱24食のものが2箱、これだけ交付してございます。あと、これは防災組織のほうの、区長さんのほうにお届けしておりますが、あと配布のほうは各区長さんにお任せしてありますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 3番、室井亜男議員のご質問にお答えしたいと思います。

有害鳥獣関係に対してのご質問ですが、103ページ、事務報告書をお開きいただきたいと思ひます。下のほうに3番、下郷町有害鳥獣捕獲隊報奨金ということで捕獲頭数それぞれ載っておりますが、ニホンジカ並びにイノシシにつきましてはゼロ頭となっておりますが、こちらの2つの鳥獣につきましては県の指定管理捕獲ということで、県のほうに数字が上がってございます。なお、県の捕獲の1頭当たりの報奨金が2万3,000円ということで町より若干高くなっておりますので、そちらのほうに結果報告が行っているということでございますので、町の報奨金ではございませんでしたので、今回はここに記載させていただかない状態でございます。

また、実施隊での捕獲はどうだというようなお問い合わせですが、ここにツキノワグマ25頭、ニホンザル12頭とございますが、この25頭のうち実施隊の捕獲中ということで熊が1頭入ってございます。また、ニホンザル12頭のうち捕獲、実施隊の巡回中ということで4頭入ってございます。内数ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、実施隊の経費につきましてご質問ですが、単価が1日当たり9,000円でございます。2名1組で回っておりますので、1日単価1万8,000円ということで、86日間実働ということで、決算につきましては154万8,000円でございます。なお、この事務報告書の欄に記載がございませんでした。大変申しわけございません。来年度以降は実施隊の報告ということで追加させていただきたいと思ひます。

また、実施隊の内容につきましては、昨年度から始まって2コースから始まりましたが、今年は3コースということで厚く、コースの循環を増やしておりますが、何分1つの軽トラックで回っております。今後も町民の皆さんと一体となって有害駆除対策進めたいと思ひますが、本年に入ってからには特にイノシシの被害がここ1カ月特に多く報告されているところでございます。今後また来年に向けまして被害対策の一層の強化ということで、できる限り地区の方と協力し合って被害対策を進めていきたいというような考えがございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

申しわけございません。1点あとここで訂正がございます。113ページをお開きいただきたいと思ひます。今ほどサポート事業関連でご報告が総務課長からありましたが、一番上、下郷観光循環バスの運行委託料ということで金額が丸まっております。実金額が566万2,198円ということで県のサポートをいただいておりますが、先ほど総務課長が述べた金額となっておりますので、大変申しわけございませんでした。おわびして訂正

させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 室井議員のご質問にお答ひします。

108ページの農業集落排水事業に関する事務の中身で、まず井戸水の使用の件数は何戸かということでございますが、昨年度の29年度の時点では13戸ということになっております。参考まででございますが、本年度、30年度からは使用者の平等を図るということで、井戸水使用者にもメーターをつけさせていただいております。それに基づきまして、現在15件には増えておりますが、この事務報告の内訳では13戸となっております。

それから、使用料でございますが、49戸のうちそば屋さん等の営業と全くの一般家庭の戸数がまばらでございますので、最少では月平均4,000円です。最大では6万5,000円ほどになっております。ただ、これ平均いたしますと、大分上下の差がありますので、1万2,000円ほどの数字になっております。

それから、127ページ、簡易水道施設に関する調の真ん中の辺、113—5、統合（旭田）簡易水道管路図整備業務委託ということで、南倉沢の湯田沢地内、こちらはどこかというご質問でございますが、これは旧南倉沢水源地の旧道でございます。その中腹にこの南倉沢の水源がございます。この地名が湯田沢ということで表記させていただいております。また、この業務でございますが、備考に記しておりますように水道管路図等のデータ化ということで、今年で3年目になっております。既に栄富、中山、大内等は終了しておりますして、随時町道の台帳と同じようにデジタル化をしているところでございます。

それと、この作業が道の駅の水源とかかわりがあるのかということでございますが、この業務に関しては図面作成業務でございますので、道の駅の水源には全くかかわってはおけません。ただ、情報といたしまして、私どものほうでは道の駅のトイレの水不足がここ何年かで問題化されておりますので、道の駅のトイレの管理が福島県となっておりますので、昨年度からこの水の調査について要望してまいりました。非公式ではございますが、来年度調査費がつく見込みとなっております。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育次長、只浦孝行君。

○教育次長（只浦孝行君） 3番、室井亜男議員のご質問にお答ひいたします。

事務報告書の150ページですが、大内宿の駐車場の入り込み、29年度ですが、こちらは金額6,478万4,400円となっておりますして、その8%ということで518万2,752円が収納されてございます。

それから、借地料は何件で幾らでありましたかということですが、19件ございまして、総額で229万6,500円となっております。

以上でございます。よろしくお願ひします。

（何事か声あり）

○教育次長（只浦孝行君） 失礼しました。展望借地料もございませう。展望借地料が3万3,540円、こちら1件になってございませう。それから、展示館の借地料が3件……失礼しました。

以上でございませう。

（何事か声あり）

○教育次長（只浦孝行君） 済みませう。全部の合計なわけですが、751万2,792円となってございませう。よろしくお願ひしませう。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませうか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） もう一度この大内宿のはもうちょっと言ってもらわないとわからないう。展望とか……

（何事か声あり）

○3番（室井亜男君） 8%の大内宿の駐車料金から返ってくるのが518万何がしと。借地が19件で229万7,000円。最後に751万3,000円と言ったのは、どういふふうなことと言ったのか。ちょっと意味がわからなかつたものですから、もう一度この件にお願ひを申し上げませう。

先ほど総務課長が言った、私もおかしいなと思つたのは、私が先ほど14ページのときに観光バス運行委託料というものが112ページ、113ページに書かれておひませう、この数字を私申し上げたときに、総務課長が566万三千幾ら、2,000円だといふことで、何かおかしいなといふようなことちょっとあつたわけですが、もう一度どちらが本当なのか。この事務報告が間違つていふのか。566万二千何ぼと言つたよな記憶があるわけですが、もう一度この件に対してお願ひを申し上げます。

それから、先ほど町民課長、もう一度ちょっとお願ひをしたいわけですが、防火水槽は負担金がない、そのほかのは2分の1といふことでご理解をしていふのかどうか。何か曖昧にちょっと聞こえたものですから。防火水槽は負担金がない、そのほかのものは2分の1といふことに解釈をしてよろしいのか。ひとつこの辺の数字といふものをお願ひを申し上げます。

それから、鳥獣被害について、昨年から9,000円の2人で回つて、今年3コースになつたといふことなわけですが、86日間。そうすると、ここに出てこないのは県のほうでつた場合には2万3,000円、もう一つここでちょっと聞きたいのは、衛生組合のほうに燃やした場合に証明書が出てくるわけですね。そうした場合に、町のほうではなく県のほうに、この2万3,000円もらうためにそちらのほうに申請していふと。こちらのほうのは5,000円余計だから、こちらのほうにしているのだと、こいうふうな解釈なわけですが、そうした場合にはそちらのほうにイノシシだけで、ツキノワグマもそっちへやつたほうが5,000円高いのではないかと、こいう思ふわけですが、県のほうではこのイノシシだけ、ニホンジカだけしかやつていないのかどうか。こいう解釈、どのように解釈したらいいのか教えていただきますようお願ひを申し上げます。

最後になります。大内宿の駐車場がこれほど値上がりをし、我々のほうに8%ではなくもう少し、10%ぐらい気持ちよく、この8%というのはもう何十年も8%のわけですから、町長、あの入り口の駐車場が舗装というものもこれからやらざるを得ないということならば、私は値上がりをしたという考え方から、これを8%ではなく10%ぐらいやはり皆さんと協議をしながら、ひとつ10%ぐらいはやっぱり還元をしてもらうような方法を、町民に我々聞かれた場合にあの駐車料が約6,000万円入って、その8%しかもらっていないのだよと、ええと言われる場合があるのですが、そういうようなことで、この辺を町長、この一言だけお願いいたします。検討する考えがあるかないか、ひとつお願いを申し上げます。

以上、もう少し聞きたいところはありますけれども、そういうふうなことでひとつよろしくどうかお願いを申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） それでは、お答えを申し上げます。

事務報告書14ページの観光循環バスの運営委託料でございますが、こちらにつきましては566万2,198円の事業料となっております。

あわせて、事務報告書113ページでございますけれども、こちら一番上、13番の観光循環バス運行委託料566万3,000円と記載がございますが、こちらは566万2,198円を四捨五入して表示した関係でこの数字となっておりますので、申しわけございませんでした。よろしくお願いいたします。

（「四捨五入じゃない」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 総務課長。

○参事兼総務課長（室井哲君） もう一度、済みません。今ほど私四捨五入と申し上げましたが、切り上げでございます。済みませんでした。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） それでは、先ほどの消防施設整備事業費の補助金交付要綱に関してでございますが、再度申し上げますと鉄骨火の見やぐら、ホースがけの整備事業につきましては、補助対象最高限度額を45万円としまして、当該整備費の2分の1でございます。

あと、消防ポンプ置き場につきましては、補助対象事業費の2分の1以内でございます。消防ポンプ置き場の補修等につきましても2分の1以内ということでございます。ここに記載のない防火水槽、あるいは消火栓等につきましては、町で整備するというところでございます。

（「箱は」の声あり）

○町民課長（渡部善一君） 箱は、ここに載ってございませんが、今のところ各集落にお願いしているというような状況でございます。先ほど湯田純朗議員の質問にありましたようなことで今後話し合いをしていくというようなことでございますので、よろしくお

願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育次長、只浦孝行君。

○教育次長（只浦孝行君） 先ほど3番、室井亜男議員のご指摘で、大内宿の駐車場の件だったのですが、再度申し上げます。

150ページの駐車場入込集計表ということで、金額6,478万4,400円掛ける8%ということで、518万2,752円、こちらが町のほうに入ってきております。それから、借地料としましては、19件ございまして、229万6,500円ということです。それから、展望地ということで、こちら1件で3万3,540円ございまして、総額で751万2,792円が町のほうの収入として入ってきている状況です。

以上です。

（何事か声あり）

○教育次長（只浦孝行君） 済みません。展望地なのですが、集落の上、階段上がって一番見晴らしのいいところあります。あちらの借地になります。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 3番、室井亜男議員のご質問にお答えしたいと思います。

103ページの有害鳥獣関係でございますが、ご質問ありました指定管理捕獲ということで県が指定しておりますが、こちらの鳥獣につきましてはイノシシと鹿でございます。

なお、指定管理制度におきまして、捕獲した町内の頭数ということになりますが、イノシシにつきましては37頭でございます。また、鹿につきましては26頭という状況になっております。なお、こちら捕獲単価が2万3,000円ということで、この実績につきましては県の南会津振興局を通して行くというような形になっておりまして、最終的には県に問い合わせをいたしますと実績がわかるというような中身になっております。また、ご指摘のようにそういう兼ね合いもございまして、わかりにくい点もございましたので、今後県で獲った場合ももし兼ね合いであればここにちょっと追記して入れておくというふうに考えたいと思いますので、何分ご理解のほう願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） では、3番、室井議員のご質問にお答えしたいと思います。

大内の駐車場の料金の町の収入でございますが、最初駐車場をつくったときには3%ということでした。そして、順次観光入り込み数が増えてきまして、収入が上がったということで5%にさせていただきました。それから、駐車場を拡大しました。トイレ等をつくった。あれが平成の9年か10年にかけてつくりましたけれども、そのときから8%ということでやってきまして、約20年ほど据え置きされておるわけでございますが、最近の入り込み数、バスだとか乗用車、乗用車はある程度震災以降戻ってきましたので

すけれども、バスが半分になってしまいました。8,400台が4,300台ぐらいになってしまったということもありまして、非常に大内区の皆さんが心配しているところなのですが、収入とそれはまだ平行線になりませんけれども、大内の区の皆さんと協議を続けていくということを今ここでお答えしておきます。これからも説明、いろいろなことで事業展開もしなくてはならない場合がでてきますので、ぜひ了解していただくようお願いいたします。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ありませんか。

湯田純朗君は、質問……

○5番（湯田純朗君） 終わっていない。

○議長（佐藤盛雄君） 終わっていない。

それでは、5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 先ほどの産業課長の上ノ山の報告ですけれども、農道舗装、それ後で場所わからないと言ってそのままなのです。お返事お願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 大変失礼いたしました。先ほどの弥五島地内の農道舗装工事、弥五島字牧野上ノ山地内ということですが、場所を申しますと国道118号線から、かつ平さんというところがございしますが、かつ平さんのところの脇の農道になってございます。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 了解しましたでしょうか。

○5番（湯田純朗君） 再々質問していないのです。

○議長（佐藤盛雄君） 了解できましたか。まだ納得できませんか。

○5番（湯田純朗君） 再々質問をしていないのです。再質問でしょう、今の答えは。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問を認めます。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 忘れないで再々質問を下さい。かつ平さんのところ、私知っています。それを承知で質問しているのですけれども、あそこの農道を舗装する何か理由があったのですか。それで、先ほど申しましたように、舗装は農道全て1間なのです、大体。普通だと1間幅。180、190なのです。これを見ますと、1.9から4.6なのです。あそこは民家が2軒あります、農道を挟んで。そうすると、この4.6というのは、民家の玄関までやったということですか、これ。この地区負担金8万9,100円、これ15%の負担金ですけれども、これはどこからもらったのですか。弥五島区がいただいたのですか。ちなみに、これ多分昨年8月かそこらに町長改選時期の前にちょっとやったように私記憶しているのですけれども、これ農道舗装をしなければならない舗装箇所なのですか。私どうし

でも納得いかないのです。

そして、あそこのもう一つ、課長さん、農道と民家の境がわからないのです。一体的に工事していますから。わかれば写真見せてください。いろいろ話聞いていますけれども、そこら辺が果たして町で農道舗装としてあそこ、わずか35メートル、その先は山ですから、どうしても農道が河川敷みたいになって流れて困ると、そういうのなら話わかりますけれども、それと一緒に私ずっと見ていたのです、工事を。あそこ2軒の玄関までの工事と一体化してやっているのです、あれ。それはどのように説明しますか。お願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 5番、湯田純朗議員のご質問にお答えしたいと思います。

こちらの農道舗装につきましては、当然地区のほうからの要望が上がってきて実施したというような経緯になっているかと思えます。また、負担金につきましても、地区の負担ということで15%ですか、ご負担いただいたというような中身になっていると思えます。

また、農道の幅なのですが、大変申しわけないのですが、今ちょっと写真で確認しておりますが、4.6メートルとなっている記載になっておりますが、写真見る限りその辺はそんなに広くない面積になっているのかなとちょっと今見えていますが、再度、写真がございまして、後ほどよく確認した上、湯田議員のほうにご報告させていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ありませんか。

○5番（湯田純朗君） もう一回いいですか。私の質問。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁漏れですか。

○5番（湯田純朗君） 答弁漏れ。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁漏れ。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 議事進行をしっかりとやってください。私が申し上げたのは、あそこに農道舗装する理由が何だったのかということをお答えいただけていません。

それから、官民の境がわからない。工事を一体的にやっていると。その件に関してのお答え、いただけておりません。そこら辺議長、もう少しちゃんとしっかりした答弁いただきたいと思えます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 当然農道でございまして、地区の要望がありましたので、舗装させていただいたというような経緯になっているかと思えます。

あと、農道の幅並びに境とかいう部分もありますので、その辺は私のほうで現場をよく確認してまた報告させていただきたいと思えますが、よろしくお願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） ただいまの答弁でよろしいでしょうか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） これこの場で終わらないではないですか。その答弁ですと。終わらないのではないですか、この議会で。

○議長（佐藤盛雄君） それでは、暫時休議します。（午後 2時46分）

○議長（佐藤盛雄君） 再開いたします。（午後 2時56分）

答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 大変失礼しました。5番、湯田純朗議員のご質問にお答えいたします。

29年度の行政区の重点事業要望書ということで、弥五島の区長様より昨年暮に要望書をいただいております。その中で、幾つかあったのですが、牧野上ノ山地内の農道の舗装の要望ということでございました。

なお、道幅ですが、先ほど写真見る限りなんてよく計算もしないでお話ししてしまいましたが、今確認したところやっぱり4メートル60センチの幅はあるのではないかなというふうに考えております。なお、今ほど写真ごらんいただいたとおりの施工となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 課長、官民境界の件。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 大変失礼しました。官民境界ですが、今ほど湯田議員にも写真ちょっと見ていただきましたが、施工の状況ということで、舗装はこのようになってございます。

なお、官民境界と今ここでこの写真の限りではよくわからない部分もありますので、今後確認させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 今課長から話ありました。昨年ではなくて一昨年でしょう、陳情は。去年やったわけですか。8月、9月。8月頃。去年の暮れだと、8月にやった工事は何なの。

それと、いいですか。よく聞いてください。その写真で見たのはわかります。ほとんど同時に片方の前へやっているのです。ですから、私はその官民境界ははっきりしているのかということをお願いしたわけなのです。ほぼ同時に、ほとんど一体的に多分やっているのです。ですから、私見たのは、その舗装をやった後すぐにやっているのです。だから、そこは一体的になっていて、行って現場も何も無いのに、町の立ち会いもなく舗装はしたのかと、こうなるわけです。個人がしたとなれば。そこを言っているのです、私は。だから、それがなければ町が一体的に全部やってあげたのかなと、こうなるわけです、例えば。疑ってかかると。ですから、そこら辺を私が多分、産業課の課長がいつ確認したかわからないけれども、そんな時間置かないでは一体的に機械を置いてどこかの業者と一緒にやったはずですから、ほとんど。そういううわさもあったので、私じい

っと見ていたのです。それは個人でやっとなればそれは構いませんけれども、ただそのときはそれなりに官民境界という町の立ち会いにおいてやることでしょうか。課長さん、現場見ていないのではないですか、全然。写真だけで。いかがでしょうか。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 写真を見る限り、施工はこの設計どおりにできているのかなというふうに思っております。

なお、現場につきましては、大変恐縮ですが、私の前課長が現場を見ているかと思いますが、今回私のほうではちょっと確認今できませんけれども、写真の中では官民境という部分で工事の概要どおり舗装されているというふうに今写真の中では感じております。なお、私のほうでもまた現場を今後見に行きたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 湯田純朗君、これの質問最後にしてください。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 課長、大変失礼しました。それは前の課長の話でしたね。訂正します。失礼しました。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） ほかに質疑ございませんか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） 4点ほど質問させていただきます。

事務報告書13ページ、地方創生に関する事務の中で、上から4段目、観光ガイドスキルアップ事業、近年増加傾向にある云々ということで、これ昨年補助金をいただいて実施しているわけですが、3月で報告書ができ上がっていると思います。私たちがガイド協会のほうでこの事業につきまして3回ほど参加させていただきましたが、やはりこの内容についてこれから今後どのような生かし方をしていくのか、その辺を1点お聞きしたいと思います。実際に会津大学の学生、それから先生含め、海外からいらしている方からいろんな意見を出していただき、大内宿、湯野上温泉を見ながら、こういうところは直したほうがいいのかとか、外国人目線からいろいろとアドバイスをいただいたはずですが。

それと、あともう一つは、海外から急増しているところの視察にも行っております。やはりそこでの観光事業とか、そういったものを詳しく報告されていると思いますので、今後どのように皆さんと共有して産業課なり、やっていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それからあと、99ページ、市民農園、クラインガルテンの件でございます。これは、先ほど5番議員からも出ておりますけれども、私たち観光PRに行く場合、先ほど答弁の中にもありましたが、東京なんかでやる場合に、皆さん東京に住んでいる方多いものですから、観光キャンペーンに参加していただいているのです。こっちから職員の方数名、あと関係者、あと向こうに住んでいらっしゃる方が10人ぐらい今回池袋でやっとな

きには来ていただいております。その中で、かなりPRをしてくださったりしているかと思えます。今30棟ある中、現在何棟埋まっているのか。これ昨年の段階でも構いません。ただ、その後モニターツアーを行ったときに即決、もうクラインガルテンに住みたいというお客様がいらしたとも聞いております。そういった件も含めてもしおわかりになればその辺教えていただきたいと思えます。

それからあと、111ページ、観光客入り込み数、誠にもって湯野上はなかなか伸びないというふうに言われておりますが、昨年新湯という旅館が一番宿泊、入り込みというか、収容人員の多いところがやはり廃業するという事は、かなり落ち込む要因ではあるなと感じております。今年2月からも1件廃業をしましたし、そういう中で今後どういう形になっていくか不安なところもあるのですが、これはちょっとごめんなさい、質問ではございませんが、そういう状況もございます。ただ、大内宿の台数で今これ集計しているかと思うのです。大型バス、あるいは中型、乗用車、それに大体何人乗っているかということでの集計なのかとは思うのですが、今猿遊号、11月いっぱい毎日運行されています。便数も1年目に比べるとかなり増便してやっているかと思えます。忙しいときには、広田タクシーは1台ではなく2台往復しております。そういった中で、立ち席で大内宿まで行くのも結構見受けられるのです。ですから、そういったところの広田の売り上げというか、人数把握されてこの大内宿の入り込みというのは計算されているかどうか、その点お伺いいたします。

それとあと、138ページ、地域の持つ教育力の活用ということで、放課後子ども教室の件が出ております。ここに出されている報告というのは、放課後子ども教室、いわゆる平日の学校放課後の教室のことかと思うのですが、夏休み、冬休み、春休み、その点の、こちら民生費のほうで予算計上されているかと思うのですけれども、その報告というのはここに載っていなかったように思うのですが、その辺はどのように。この中に含まれているわけではないと思うのですが、こちらは教育委員会関係だと思えるのですけれども、民生費のほうはどうなっているのかお伺いいたします。

それともう一つ、放課後子ども学級というのは、親御さんが今働く方が増えて、家で面倒見ることができないとか、そういったことも含め、今はちょっと保育化しているというような批判、あるいは問題点結構出ているかとは思うのですけれども、やはり1人家に置かれる子供たちを考えれば、この措置というのは必要不可欠だとは思うのですが、このときに希望する子供は親御さんから希望があって入りたいと、そこに参加したいといった場合にこれ全員に対して受け入れを行っているのでしょうか。例えば持病があるから受け入れられないとか、そういったことはございませんでしょうか。その点についてお伺いいたします。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長（室井哲君） 10番、山名田久美子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、事務報告書の13ページでございますが、観光ガイドのスキルアップ事業につ

いてのご質問でございました。この事業につきましては、議員おただしのとおり、昨年度11月14日から3月23日まで実施されまして、その成果報告書も報告されているところ
でございます。この報告書につきましては、今ほど議員の中でお話ございましたが、
このスキルアップ事業に参加くださいました観光協会、あるいはガイド協会の皆様方
には既に配布をさせていただいているところでございますが、今回この事業につきましては
は地方創生に関する事務ということで、総務課のほうで担当して事業を実施してござい
ました。ただし、内容的には観光ガイドスキルアップ事業でございますので、これは産
業課とも密接につながりを持つ内容でございますので、せっかく実施した事業、今いい
事業というようなお話もございましたけれども、これらの成果を十分生かしますように
今後といたしましては産業課等々と情報の共有を図りながら生かしてまいりたいと考
えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 10番、山名田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、クライנגアルテンの入所者数ということでございますが、直近でいいますと18棟
ということで動いてございます。

また、111ページにありますように、観光客の入り込み数ですが、特に大内宿に関しま
してのご質問だったと思ひますが、こちらは特に猿遊号とかタクシーという部分の人数
は加味しておりませんで、いわゆる車の台数、またバスの台数により大内の観光協会並
びに事業者から報告いただいたという数字になっておりますので、よろしくお願ひした
いと思ひます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

教育次長、只浦孝行君。

○教育次長（只浦孝行君） 10番、山名田議員のご質問にお答えいたします。

138ページ、地域の持つ教育力の活用ということで、放課後子ども教室ということで、
こちらのほうにつきましては放課後に行っている事業でございまして、こちらにつきま
しては夏休みとか冬休みにつきましては福祉で行っています児童クラブということで、
教育部門につきましては放課後子ども教室ということで行ってございます。それらにつ
きまして、参加した場合は受け入れてもらえるのかというご質問でしたが、教育委員会
のほうでは参加したい場合受け入れをしているということで、拒否はしておりません
ので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） 児童クラブにつきましては、健康福祉課管轄の事業で
ございまして、今現在町の単独事業で実施しておりまして、事務報告には記載されてお
りません。資料が現在持ち合わせしておりませんが、今ほど教育次長から話ありました

とおり、冬休み、夏休み、春休みの長期休業時に、下郷中学校の脇の元倉庫を何といたうのですか、名前。そこで今やっております。今年につきましては、湯野上地区においては夏休みですが、老人センターの一室を借りまして実施しております、事業につきましては主に指導員の謝金が大抵80万円ほど、それから保険関係が11万、それからもろもろの消耗品関係で10万円というようない形で、全体でおよそ100万円前後の事業費で実施しておりますので、次年度以降は補助ではございませんが、事務報告のほうに計上したいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありますか。

10番、山名田久美子君。

○10番（山名田久美子君） ありがとうございます。13ページの観光ガイドスキルアップ事業につきましては、今後観光を進めていく上でもせつかくこれだけの資料がそろっていますので、総務課、産業課分け隔てなく、やはりみんなで意見を共有して、我々が参加したものもいろいろな感じ方をしておりますので、やはりそういった意味で何が必要なかというのは一緒に考えていくべきではないかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

あと、観光入り込み客数に関しましては、大内宿がやっぱり震災後バスの入り込みが悪くなった、乗用車が悪くなった、ある程度キャンペーンに行って持ち直したというふうに言っておりますけれども、それと同時にタクシーで来るのは確かに難しい部分あるかとは思いますが、猿遊号に関しては集約できるのではないかと思っております。かなり23年、4年当時というのは年間本当1,000人、2,000人いればというような状況から広田タクシーは始めたわけなのですけれども、今結構年間1万を超えているというような話も聞くのです。だから、そういったことも聞けば、やはり大内宿の駐車場だけではない入り込みというのをやはりきちんとここに算入すべきではないかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それとあと、放課後子ども教室のほうの、いわゆる児童クラブ、長期休みのとき、それに関して再度お伺いしますが、受け入れ拒否というのはないのですね。その点もう一度お願いいいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） 受け入れ拒否はしてありません。

○議長（佐藤盛雄君） 入り込み客数。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 今ほど山名田議員のほうからご指摘いただいた旨、猿遊号と、タクシーもございまして、今後できる限りその辺を精査しまして、入り込み数にカウントしていきたいなというふうに思います。よろしくお願いいいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありますか。

○10番（山名田久美子君） ありません。

○議長（佐藤盛雄君） ほかに質問ありませんか。

2番、玉川邦夫君。

○2番（玉川邦夫君） 2番、玉川です。2つほどご質問いたします。

実は先ほど話題にちょっとなったのですけれども、消防の消火栓の脇にあるホース収納庫です。実は私のほうでも4月をお願いして、結論が9月早々に聞きに行ったらそういう回答で、先ほどの話し合いを総括しますとこれから善処していただくと、そういう検討しましょうというような話で、大変ありがたく思います。実はこのときにある町職員、かつて消防関係に携わった方だったと思うのですけれども、今の現在の方ではないのですけれども、こんなふうには私に言われて非常にショックだったのです。「地区の消火栓は地区の要望で入れた」と。ですから、最初は買ってあげたかもしれませんが、その後は地区でちゃんと整備しているのは、当たり前なのだよと、私は諭されたような、非常にショックで、もう信じられないなど。それ以上の話は進めませんでしたけれども、そういう局面に5月ごろ出会いました。これ町職員から私聞かされたのです。住民の安全、安心を守る、そういう立場である職員がそういう言葉を発した、非常にショックでありました。それちょっと今思い出したことなので、質問とは違いますけれども。

2つ質問いたします。今回一般質問で介護にかかわって勉強させてもらって質問しましたので、この事務報告書78ページと79ページごらんいただいて、ひたすら数字が書いてあるのですけれども、私はここから読み取れるものがあるかなんていうふうに数字とにらめっこをずっとしていました。現物給付状況を見ますと、新予防給付、いわゆる要支援のところ、非常に28年から比べると29年給付額がちょっと皆減とか何か、言葉がちょっと私も解釈できないのですけれども、減っているのは間違いないですね。これはいいことなのだろうなど。そういうところに金が行っていない。ただ、そうばかり喜んでいられなく介護給付、要介護のほうに移動したとすれば、それはちょっとマイナスの点あるのですけれども、これの見た中で、ではどうしてなのかなと見たら79ページのほうに、これも後で説明いただければと思うのですけれども、サービス事業があるのです。非常にここが2倍から3倍にお金をかけて訪問型、あるいは通所型でいろんなサービス事業をされている。何か形としてはわかるような気がするね、いろんな集まって。デイサービスも含めて。そういうのにお金をかけた事業が昨年度は行い、この成果がこういった要支援のところあたりの減額に通じているのならいいなという期待を持ちながらちょっと説明いただきたいなというふうに思います。

もう一つは、78ページ、一番下のほう、合計の上の欄です。要支援のところ介護予防住宅改修費がこの中では割合では本当に3倍以上という最も増えた倍率になっています。これは、各家庭で介護していくのだという、まさに私が一般質問やったような、そういう姿勢の方の住民が多いのかな、どんな中身なのか、トイレ改修とかいろいろあるかと思うのですけれども、これにかかわった非常に大きな給付額、ここをちょっと中身を説明いただきたいなというふうに思っております。

最後に、私きょうずっと、これは後で照らしていただいてチェックいただきたいので

すけれども、決算の審査、先ほど示されました。これの8ページとこちらの今申し上げた報告書の75ページ、これたまたまずっと見ていたのです。どのぐらい納められて、どのぐらい未納でというような形で見たら、数字の違いがちょっと出てきたのですけれども、これが私の誤解なのか。どういうことかと申し上げますと、平成28年度をごらんください。8ページ。この数字をずっと追ってもらって、75ページの伸び率の上のところの前年度計、ここ合っていますよね、調定額。その次の収納額、こちらに行くところの収入済額、これが同じ言葉かなと私解釈するのですけれども、ここの数字が違うのです。上から3桁まで。128394、1億2,839万円でしょうか。これが128459。これが間違いではなくて、会計をした時期なのかな、いろいろ解釈したのですけれども、ちょっとこれは後で再チェックしていただいて、どちらも大丈夫、間違いのないよというのであればいいのですけれども、そこをチェックしていただければと思います。

質問としては、2点よろしくお願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） まず、事務報告の78ページと79ページの関係でございます、78ページでいいますと対前年比については若干の伸びを示しております。この要因につきましては、一番大きいのが施設サービス費の介護老人福祉施設の2,300万円ほど増額されております。79ページの介護予防生活支援サービス事業費につきましては、78ページの新予防給付、要支援ということで、一番上に2つ、介護予防訪問介護と介護予防通所介護、この事業がこちらに移ったということで、これは先般の一般質問でもありました、今介護保険というのは給付型から事業型に移すということで、できるだけ給付は受けないということでさまざまな予防事業を展開しまして、それによって介護給付費を減らすというような方向でいっていますので、そういう形で事業費のほうが増えているというような形になっております。

それから、住宅改修につきましては、件数についてはちょっと資料はございませんが、これについては限度額20万円ということで、1割負担ですと18万円の公費負担ということでございまして、手すりやらスロープとかの設置でございます。金額でいいますと118万6,555円ということで、今ほど申しましたとおり資料はございませんが、公費負担18万円ということを考えますと件数的には1桁というようなことで、前年からは随分伸びておりますが、件数からいうと数件ということでございます。

最後の3点目の質問、この保険料につきましては、大変申しわけございません。少し時間をいただきまして、確認させていただきたいと思っております。申しわけございません。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませんか。

○2番（玉川邦夫君） ありがとうございます。

○議長（佐藤盛雄君） それでは、ただいまより3時半まで5分間休憩いたします。（午後3時25分）

○議長（佐藤盛雄君） 再開いたします。（午後 3時30分）

先ほど2番、玉川邦夫君よりの質問に対して、健康福祉課長より答弁を保留しておりましたが、健康福祉課長より答弁の発言がありますので、許します。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） 事務報告の75ページの訂正でございますが、誤りでございました。28年度から下の3行につきまして、後日訂正させていただきたいと思っております。数字の誤りでした。先ほど玉川議員さんおっしゃったとおりの数字でございましたので、この28年度から下の3行訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） ほかに質問ありませんか。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） 29年度監査、監査委員の審査報告、そして事務報告、それで決算書等目を通させていただきました。見ますに、入ってくるお金、交付税ですが、これが年々3%切られているということで、非常に厳しい、ますます厳しくなるなというのが実感したところでございます。本当にこれから出るものほどこでとめるかと、入ってこないということで、非常に実感したところでございます。

そういう中で、1点若干聞きたいのですが、財産に関する調書の中の最後のほうになります。単純ではございますが、176ページに、いつも山のことを質問して申しわけないのですが、公有林の、町で植林していますけど、これが面積は変わらないということで、立ち木の材積です。材積。普通であれば手入れをしなくても木は育っているのではないかと思います。ここで29年のときは1,226立方ですか、これが三角であるということですが、これは売買したのか、それとも自然なのか。減少なのか。そして、分権というのはこれ多分公社、公団造林だと思うのですが、この辺の木も371、三角になっているということですが、これは現地調査等をして見て減っているという意味なのか、それとも売買して減ったのか、その辺若干聞かせていただきます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 山林の関係でございますが、町有林につきましては昨年度沼山地内で森林整備事業ということで実施させていただいております。大変恐縮ですが、私もよく数字の流れ見てくればよかったです。多分そういう兼ね合いで約10町歩ほど整備、間伐させていただきましたので、そういう形で減っているのかなというふうな今のところ考えております。お願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問ありますか。

9番、湯田健二君。

○9番（湯田健二君） これは、中山の間伐等で減った数字ですね。

○産業課長（玉川武之君） はい。

○9番（湯田健二君） この間伐材は伐木で投げたのですか、それとも足しになったのですか。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） こちらの間伐材につきましては、売り払い金ということで、森林組合さんのほうで事業を展開させていただきましたが、約450万円ほど……ちょっとお待ちください。約400万円超える金額で収入となっております。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問ありませんか。

○9番（湯田健二君） はい、了解しました。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質問ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第48号 平成29年度下郷町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定についての件を採決します。

お諮りします。本決算を認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定いたしました。

日程第3 議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（佐藤盛雄君） 日程第3、議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

（議案朗読）

○議長（佐藤盛雄君） お諮りいたします。

本案につきましては、さきに提案理由の説明がなされておりますので、会議規則第37条第2項の規定により議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦についての件は議案の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。ご質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お知らせします。人事案件に対する討論は行わないことを通例としております。したがって、討論を省略し、直ちに採決に移ります。

これから議案第49号 人権擁護委員候補者の推薦についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤盛雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算(第4号)

日程第5 議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第6 議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第53号 平成30年度下郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第54号 平成30年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

○議長(佐藤盛雄君) この際、日程第4、議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算(第4号)、日程第5、議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第6、議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、日程第7、議案第53号 平成30年度下郷町介護保険特別会計補正予算(第1号)、日程第8、議案第54号 平成30年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の5件を一括議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

(議案朗読)

○議長(佐藤盛雄君) 本案について議案の説明を求めます。

議案第50号につきましては総務課長、室井哲君、議案第51号及び議案第52号につきましては町民課長、渡部善一君、議案第53号につきましては健康福祉課長、星修二君、議案第54号につきましては建設課長、渡部芳夫君、順次説明を求めます。

総務課長、室井哲君。

○参事兼総務課長(室井哲君) それでは、ご説明を申し上げます。

7ページをお開きいただきたいと思います。議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算(第4号)でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,197万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億5,760万6,000円とするものでございます。

15ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、地方特例交付金及び地方交付税につきましては、交付額の決定により地方特例交付金を29万円、地方交付税のうち普通交付税を6,632万9,000円それぞれ増額するものでございます。

分担金及び負担金、民生費負担金167万3,000円につきましては、保育所広域入所に係

る負担金及び委託金をそれぞれ増額計上するものでございます。

国庫支出金関係では、保育所広域入所に係る国庫負担金、子どものための教育・保育給付費国庫負担金を387万8,000円、16ページとなりますが、戸籍事務へのマイナンバー導入に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金を27万円、それぞれ増額計上するものでございます。

県支出金関係では、保育所広域入所に係る県負担金、子どものための教育・保育給付費県負担金172万6,000円、中山間地域において収益性の高い農産物等の生産、販売等の取り組みを総合的に支援する中山間地域所得向上支援事業補助金1,000万円、倉檜堰の渇水対策で設置しているポンプ等の借上料に対する補助金、渇・排水対策機材等借り上げ事業補助金28万1,000円、交付額の決定により、うつくしま権限移譲委託金49万5,000円をそれぞれ増額計上するものでございます。

17ページになりますが、繰越金につきましては、前年度繰越金の確定により1億12万7,000円、諸収入の過年度収入につきましては、民生費に係る国庫支出金及び県支出金の精算により14万3,000円、雑入につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金が消防団員の公務災害を防止するために行う安全装備品整備事業助成金153万4,000円をそれぞれ増額計上するものでございます。

町債につきましては、南会津地方広域市町村圏組合における水槽付消防ポンプ自動車に係る契約額が確定したことにより負担金が減額となることから、過疎対策事業債を30万円減額し、普通交付税の算定に伴い、発行可能額が確定しましたことから、臨時財政対策債を552万8,000円増額するものであります。

18ページをお開きいただきたいと思います。歳出の主なものでございますが、総務費の企画費につきましては歳入でご説明申し上げましたうつくしま権限移譲委託金の交付決定に伴う財源内訳の補正を行うものでございます。

諸費では、歳入でご説明申し上げました戸籍事務へのマイナンバー導入に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金を充当する事業、社会保障・税番号制度システム整備委託料27万円、民生費等に係る国庫支出金及び件支出金の精算に伴う償還金及び町税に係る過年度還付金、合わせまして688万3,000円、西日本豪雨に係る災害義援金15万円をそれぞれ増額計上するものでございます。この災害義援金につきましては、南会津地方町村会が取りまとめを行い、南会津地方町村会が40万円、郡内町村が各15万円を拠出し、合計100万円を義援金として日本赤十字社が受け入れ先として開設した口座に送金する予定でございます。

民生費、国民年金費では、国民年金法改正に伴うシステム改修委託料34万2,000円を計上しております。

19ページとなりますが、児童措置費の保育所広域入所委託料793万9,000円につきましては、保育所広域入所児童が当初の見込みより増加しましたことから、また湯野上保育所費の臨時雇用賃金151万7,000円につきましては、入所児童の増加等により保育業務に支障を来さぬよう臨時保育士を配置したことから、それぞれ増額するものでございます。

衛生費の保健衛生総務費の地域医療センター負担金につきましては、南会津地方広域

市町村圏組合負担金でございますが、地域医療センター業務の内容に大幅な変更があったことから、95万2,000円を減額するものでございます。

20ページをお開きいただきたいと思います。農林水産業費、農業振興費では、電気柵等の設置に対する補助申請が増加しておりますことから、有害鳥獣対策事業補助金を151万2,000円増額し、歳入でご説明申し上げました中山間地域において収益性の高い農産物等の生産、販売等の取り組みを総合的に支援する補助金を充当する事業でございます。中山間地域所得向上支援事業補助金1,000万円を計上するものでございます。中山間地域所得向上支援事業の内容は、音金地区に工場を持ちます株式会社香精がさらなる収益向上を目指し、また増産により地元契約農家の活性化を図るため、漬物だるの収納、保存施設である漬物加工施設を新設する事業でございます。

農地費の重機等借上料、治山林道費の賃金及び重機等借上料、22ページとなりますが、農業施設現年災害復旧費の重機等借上料、林業施設現年災害復旧費の賃金、測量設計委託料及び重機等借上料につきましては、現在その予算を執行しているところでありますが、今後の見込み額を精査し、補正をお願いするものでございます。

20ページにお戻りいただきまして、商工費の観光費では、湯野上温泉駅北側駐車場の駅側からの進入路、スロープ分でございますが、降雨、融雪等の洗掘により石積み部分が空洞化している状態であるため、その改修工事請負費としまして799万7,000円を計上しております。

21ページとなりますが、土木費の土木総務費、桧和田・市野・氷玉峠県道改良促進期成同盟会負担金10万円につきましては、本同盟会の名称変更に係る啓発看板の書きかえ費用を追加負担するものでございます。

住宅管理費の施設修繕料につきましては、現在その予算を執行しているところでありますが、今後の見込み額を精査し、補正をお願いするものでございます。

消防費、非常備消防費の被服費390万9,000円でございますが、これは消防団員用の半長靴を購入するもので、歳入でご説明申し上げました消防団員等公務災害補償等共済基金が消防団員の公務災害を防止するために行う安全装備品整備事業助成金を充当する事業でございます。

同じく非常備消防費の南会津地方広域市町村圏組合負担金につきましては、歳入でご説明申し上げました水槽付消防ポンプ自動車に係る契約額が確定したことにより、負担金が32万5,000円減額となるものでございます。

22ページをごらんいただきたいと思います。公債費につきましては、平成19年度に借り入れをしております臨時財政対策債が10年ごとの利率見直しにより利率が下がったことから、元利均等償還に係る償還元金を増額し、償還利子を減額するもので、予備費により収支の調整を図るものでございます。

以上、ご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤盛雄君） 次に、町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） それでは、23ページをお開きいただきたいと思います。議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し

上げます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,516万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9億1,060万8,000円とするものでございます。

次に、29ページをお開きください。2の歳入についてご説明いたします。6款繰越金、1項繰越金、2目その他の繰越金につきましては、平成29年度分の決算によりまして繰越金が確定したことに伴い、7,516万円を増額し、繰越金の総額を7,516万1,000円とするものでございます。

続きまして、30ページをお開きください。3の歳出についてご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございますが、これは平成30年度の国民健康保険制度の改正に伴い、国保事業報告システムを改修するための委託料で、32万4,000円を増額するものでございます。

次に、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、7目のその他償還金でございますが、これは平成29年度に超過交付されました退職者医療療養給付費等交付金を平成30年度において社会保険診療報酬支払基金に返還する額としまして、138万円を増額するものでございます。

次に、8款予備費につきましては、財源調整のため7,345万6,000円を増額するものであります。

以上、下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の内容でございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の31ページをお開きください。議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ26万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,744万円とするものでございます。

次に、37ページをお開きください。2の歳入についてご説明申し上げます。4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、26万2,000円を増額となっております。これは、広域連合の会計年度事務処理が3月31日までとなっておりますことから、町の出納整理期間の4月から5月までに納入された分を繰越金として計上しまして、38ページ、3の歳出の2款後期高齢者医療広域連合納付費、1項後期高齢者医療広域連合納付費として、繰越金として同額の26万2,000円を増額計上し、広域連合に納付するものでございます。

以上、下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の内容でございますので、よろしくご審議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 次に、健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） それでは、39ページをごらんください。議案第53号 平成30年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,698万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1,390万4,000円とするものでございます。

40ページから44ページにつきましては、総括でございますので、省略させていただきます。

45ページをごらんください。初めに、歳入でございますが、まず3款の国庫支出金、2項国庫補助金、5目介護保険事業費の補助金につきましては、平成30年度介護報酬改定に伴いますシステム改修事業補助金でございます。71万1,000円を新たに増額計上するものでございます。これにつきましては、歳出においては当初予算のシステム改修委託料としまして予算措置されておりますが、歳入においては国の補助金が不透明であったため予算措置されておりました。今回補助の内示額が示されたことから、予算計上するものでございます。なお、補助率につきましては2分の1でございます。

次に、4款の支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目の介護給付費交付金につきましては、平成29年度の介護給付費の確定によりまして、追加交付額としまして220万9,000円を増額計上するものでございます。

次に、その下の2目地域支援事業支援交付金につきましても、平成29年度分の事業費の確定によりまして追加交付額としまして215万3,000円を増額計上するものでございます。

一番下の5款県支出金、2項県補助金、3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）につきましては、平成29年度の事業費の確定によりまして、追加交付額としまして6万6,000円を増額計上するものでございます。

次のページ、46ページになります。7款の繰入金、1項の一般会計繰入金、5目その他の一般会計繰入金の1節職員給与費等繰入金では、先ほど歳入の国庫支出金でも説明しましたが、システム改修事業補助金の増額に合わせ、その増額分を減額するものでございます。その下の2節事務費繰入金につきましても、後ほど歳出で説明いたしますが、認定審査会共同設置負担金、審査件数の減少によりまして9万6,000円を減額し、これに合わせまして同額を減額するものでございます。

一番下、8款繰越金では、平成29年度の繰越金の確定によりまして、2,265万7,000円を増額計上しております。

続きまして、47ページ、歳出になります。1款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費につきましては、財源の補正でございます。

次に、同じく1款総務費、3項介護認定審査会費の2目認定審査会共同設置負担金につきましては、歳入の中で若干触れましたが、平成29年度の介護認定審査会の審査件数の確定によりまして、南会津地方広域市町村圏組合負担金の認定審査会費の9万6,000円を減額計上するものでございます。

次の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費につきましては、今後の見込み額から200万円を減額計上するものでございます。

次のページ、48ページになりますが、2款の保険給付費の5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス等費につきましては、今後の見込み額等から200万円をこちらのほうは増額計上するものでございます。

次に、9款の諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目の償還金につきましては、

平成29年度の介護給付費及び地域支援事業の事業費の確定に伴いまして、超過交付されておりました交付金、国庫及び県に返還する額としまして641万円を増額計上するものでございます。内訳としましては、国庫で425万4,777円、県費で215万6,006円でございます。一番下の10款の予備費で調整し、予備費の総額を2,542万円にするものでございます。

以上、介護保険特別会計の補正予算についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 次に、建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 49ページお願いします。議案第54号 平成30年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ530万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億290万4,000円といたします。

55ページをお願いします。歳入でございます。3款繰入金、1目一般会計繰入金528万2,000円、これは高料金対策となっております。

その下、4款繰越金、1目繰越金1万9,000円、これは前年度繰越金の確定額の歳入でございます。

56ページお願いします。歳出でございます。1款簡易水道費、1目簡易水道費、需用費でございますが、328万4,000円を計上しております。施設修繕料といたしまして、本年度国県道の漏水箇所が発生いたしまして、今後県道下郷会津本郷線の小池地内、国道121号の湯野上地内、町道落合十文字線のジイゴ坂地内、そのほか上半期までに町内の町道の漏水が5件ほど発生しております。それに伴いまして、今後の修繕料5件ほどを見込んだ328万4,000円となっております。

その下、13節委託料199万8,000円、これにつきましては設計委託料といたしまして、会津縦貫南道路湯野上バイパス、中妻和田前地内の本管移設の設計委託費になっております。

なお、歳入につきましては、平成31年度の本管入れかえ完了後に補償費として国道事務所より入る見込みとなっております。

その下、3款予備費、1目予備費で1万9,000円の調整となっております。

以上、説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） 1点だけちょっと聞いてみたいのですが、水道のことで、中妻和田前ということなのですが、南縦貫道路でやるということなのですが、どのようにやるのかな、これ。南縦貫であそこに水門のほうから来るやつの中をやるのか。ちょっと中身というのがわからない。

もう一つは、後で国のほうからこの金額そっくり入るという解釈、またはこれ設計委託料ですから、工事というものがこの後につくのでしょうか、中妻あまりダンプ通り過ぎて非常に危険だということでもありますので、その辺も頭に入れながらひとつお願いを申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 今ほどの室井議員のご質問にお答えします。

委託料の内容でございますが、場所につきましては中妻和田前地内と申し上げましたが、ピンポイントで申し上げますと町道張平沢入線、それと県道の高隣田島線のT字路区間です。この区間を、延長約200メートルになりますが、沢入方面から水門方面に今入っている本管の移設がえ、この場所がちょうど盛り土区間になりますので、移設がえの中身ということになっております。

それから、歳入でございますが、工事費も含めまして消費税抜きの金額が工事終了後町に補償費として入る予定になっております。

以上です。

○3番（室井亜男君） 了解。

○議長（佐藤盛雄君） ほかに質疑ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 15ページの歳入の関係で、民生費負担金、保育所入所負担金と保育所広域入所委託料ですか、これ何人くらいいらっしゃるのですか。それと関連して、歳出のほうで793万9,000円、これ歳出上がって、これも同じでしょうけれども、何人くらいいるのか。

それから、21ページの9款消防費の中で、被服費390万9,000円、これ半長靴という購入費というふうなことで説明受けたかと思えますけれども、半長靴これ390万円、約400万円、これ何人分ですか。それで、これ何に使うのか。そこら辺をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

健康福祉課長、星修二君。

○参事兼健康福祉課長（星修二君） まず、15ページの11款の分担金及び負担金の保育所入所の負担金でございますが、これは広域入所に伴います負担金でございますが、まず上の入所負担金というのは南会津町の田島保育所に5名分入所しますので、その方の負担金でございます。

それから、その下の保育所入所の委託金、これにつきましては、逆に里帰り、下郷町のほうに下郷町の方が1名はさいたまの方が里帰り出産ということで、しもごう保育所を利用すると、それから千葉県の方が母親が就学、自動車学校に通うということで、これは湯野上保育所のほうを利用するというので、その負担金でございます。

先ほどの歳出のほうの19ページの793万9,000円の児童措置費につきましては、田島保育所のほうに入所しますその委託、田島保育所を利用する委託料ということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） 消防費の半長靴の件でございますが、人数といたしまして団長から庶務まで含めまして329人でございます。

半長靴につきましては、1足1万1,000円、その329足に消費税ということで390万8,520円でございます。

何に使うのかということでございますが、これは救助用の半長靴というので靴底に鋼板が入っているものでございまして、通常の消防活動に履いていただくようになるのかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問はありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 長靴というよりは、では編み上げの長い靴ですか。通称編み上げの編み上げ長靴というのですけれども。山岳とか何かへ行くときびっと、こうやるやつ。普通の長靴だと検閲式に幹部が履いているあの長靴だと私は思うのですけれども、これは編み上げという、多分正式の名前がそういう名前でなかったかなと思いますけれども、これを全員に買ってあげるといいますか。それ全員に必要なものでしょうか。これ幹部が履いているのですよね。幹部が昔自前で買ったのです。大変気前よくてよろしいのでしょうか。実際に山岳救助だと思いますが、それ全員が必要なのですかというふうに私はもう一度お伺いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） 先ほど総務課長説明の中で消防団員等公務災害補償等共済基金ということで、ここに定額ではございますが、153万4,000円の定額補助がつくということでございまして、全員に必要なと言われてますと逆に誰と誰に買って、誰と誰買わないかという話になってしまいますので、何カ年ではなくて一遍に安全装備のためにとということで全員に購入して支給するという形でございます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問ありませんか。

5番、湯田純朗君。

○5番（湯田純朗君） 大変済みません。何回もしつこく。ふだん履いている消防活動のときの長靴、あれも鋼板入っているのです。普通は。それと、この編み上げというのはかなり結構大変なのです、履くにも。緊急時に、忙しいときに編み上げ靴を履いて出動ということ私の感覚では考えられませんけれども、本団幹部が持っているからといえばそれまで、多分本当は幹部は自前で買ったのですから、それも悪くはないですけども、鋼板が入っているということは安全確保ですから、それは編み上げも一緒ですけども、編み上げにすると結構本当に、何回も言うけれども、大変なのです。着す、外すのはほんとではないのです。しっかりこれやっていかななくてはならない、登山靴みたいに。そんなものを実際緊急のときに必要なのかどうかということ。もう一度お伺いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） 今回購入予定の半長靴につきましては、脇にファスナーがついておりまして、編みだけではなくて、十分履きやすい形になっておりますので、大丈夫かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質問ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） それでは、質問いたします。

20ページの農業振興費、株式会社香精が加工施設の新設ということでございますが、この新設に伴う雇用等のお話は何か聞いていらっしゃるのかどうかお尋ねいたします。増設とか新設ということは施設の拡充ですので、それに伴うことでございますので、お尋ねいたします。

それから、先ほどの消防の半長靴でございますが、これ新入団員の場合はそうしますと新たに長靴と半長靴と、靴は2つ支給するのか、それとも現在所持している長靴と言われる部分は今後履かないようになるのかお尋ねいたします。

それから、去年の現有団員数が338名と事務報告書にありましたが、ここでは数が329名ということでございますが、この現有団員、現在、30年度の現有団員何名なのかお尋ねいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 8番、猪股謙喜議員のご質問にお答えしたいと思います。

20ページにあります農業振興費、中山間地域所得向上支援事業ということで、香精さんが漬物加工施設を建築するという内容でございますが、当然香精さんの所得向上につながる事業というようになっておりますが、特に今のところ人員が増になるとか、そういう形での情報は得ていないというようなことでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） まず、現有団員の数でございますが、団長を初め、団長1名、副団長1名、分団長3名、副分団長3名、部長が19名、班長28名、団員271名、庶務3名ということで、9月1日現在でございますが、合計で329名というふうになってございます。

あと、長靴と半長靴どちらも支給するのかということでございますが、半長靴のほうになるのだらうと思います。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問ありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 8番、再質問いたします。

株式会社香精の補助金でございますが、これ補助金申請に基づいてどのぐらい業務拡

張するのか、面積とか製造、何トンぐらい増設するのかとか、そういった部分も多分申請書類にあるのかなと思います。そういった面で、ただ書類で生産施設拡充という申請があっても、これが町がその施設に対して補助をするに当たって雇用がどのぐらいあるのかというのがやはり、書類上には書く必要はないのかもしれませんが、町側でも雇用の確保という部分がありますので、しかも補助金でございます。こういった部分でやはりしっかりどのぐらいの雇用が発生するのかは確認すべきであったのではないかと思いますので、その辺今後把握していただきたいと思います。

次に、消防の半長靴の件ですが、課長は長靴のほうはなくなるといいますという答弁でしたが、ということは本団幹部との半長靴の支給においての装備品がどういうふうにするのかというのはまだ深く話し合っていないのかなと思われる答弁でしたが、どのぐらい話を煮詰めているのですか。いつまで支給するのも含めてお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） ただいまご指摘いただきました中山間地域所得向上支援事業ということで1,000万円の補助になっておりますが、こちらは国庫事業ということで、ページが戻りますと、ご存じかと思いますが、16ページのところに県の支出金、県補助金、農林水産業費県補助金ということで、中山間地所得向上支援事業補助金ということで1,000万円入っております。こちらは県を経由して来ますが、国庫補助事業になっております。

なお、今後これから事業が進むようになってまいります、その辺の人の配置とか、また地元への活動への当然効果というものがあらわれてくるかと思っておりますので、その辺は県並びに香精さんとよく情報を共有しながら進めさせていただきたいと思っております。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 町民課長、渡部善一君。

○町民課長（渡部善一君） 申しわけありませんでした。これから入る団員については半長靴のみの支給ということでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問はありませんか。

8番、猪股謙喜君。

○8番（猪股謙喜君） 確認でございますが、香精の補助金の部分で県、国からの補助金でありましてという云々がありましたが、やはり地元で特別に進出してきていただいた企業でございます。そういった部分もありますので、直接町の補助金云々ではない部分もあるのでしょうか、進出してもらった企業に対してのその後の活動、営業等はやはり常に町側でも把握すべきものと思われまますので、ぜひとも確認のほう怠らないでお願いいたします。

消防のほうは了解いたしました。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 全くご指摘のとおりでございます。今回の中山間地域所得向上、国庫の事業となっております。なお、地元の企業でございますので、いろんな法人さんもほかにもおりますが、含めまして、いろんな情報を共有しながら農業振興に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） 1点だけ聞かせてください。

20ページの商工費、観光費の工事請負費、湯野上駐車場の改修工事なのですが、今現在どのようになっていて、これまた工事をするのか、もう一度詳しく聞かせてください。お願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） 20ページの工事請負費、商工費でございますが、湯野上温泉の駐車場、いわゆる駅の駐車場でございますが、下側に広い駐車場ございまして、おりていくスロープのいわゆるサイドといいますか、そちらが岩が露出している状況になっておりますが、こちらが融雪並びに降雨ということで、一部融雪ですき間があいているような状況になっておりまして、スロープの駐車場側につきましては一部駐車禁止というふうになっているところでございます。通行止めというふうにはしておりませんが、今後予算計上させていただきまして、工事が可能であれば冬期間に一番観光に支障のない時期に工事を進めさせていただきたいというような考えでございます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問ありませんか。

6番、小椋淑孝君。

○6番（小椋淑孝君） つまり湯野上温泉駅から下の駐車場におりていくあの坂道のところでいいのですよね。冬期間通行止めとおっしゃいましたが、これ人は一応通れるようにするのか、まるっきり人も通れなくして作業を行うのか。下の駐車場は一応前回工事やりまして、観光バスだったり、多少大きいバスとか入ってUターンして乗れるような形にはなっていると思うのですが、その辺はどうするのかお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

産業課長、玉川武之君。

○産業課長（玉川武之君） こちらスロープの延長が約26メートルほどありまして、石積みの面積も41平米ほどございます。工事につきましては、一番冬期間の支障のないときにせいぜい2週間前後は通行止めにしてもなってしまうのかなというふうに考えています。また、上の路盤といいますか、舗装も張り直して新しいものにしたいと考えております。工事の概要につきましては、中に空間等がありますので、そちらにモルタル工を流し込むということで、いわゆる岩盤接着補強工法というのがございまして、そちらを採用して、なるべく観光時期に支障のないようにできれば進めさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤盛雄君） 再々質問ありませんか。

○6番（小椋淑孝君） ありません。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第50号 平成30年度下郷町一般会計補正予算（第4号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第51号 平成30年度下郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第52号 平成30年度下郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第53号 平成30年度下郷町介護保険特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第54号 平成30年度下郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議員提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

- 議長（佐藤盛雄君） 日程第9、議員提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての件を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

室井徳人君。

（議案朗読）

- 議長（佐藤盛雄君） お諮りします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（佐藤盛雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議員提出議案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程の追加

- 議長（佐藤盛雄君） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

皆さんのお手元に追加議案が配付されております。さきに開催されました議案運営委員会におきまして、議案審議終了後直ちに日程に追加し、議題とする旨の協議がなされ、了承されております。したがって、町長提案理由の説明、報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）の件を直ちに日程に追加し、議題とします。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、町長提案理由の説明の件、報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）の件を直ちに日程に追加し、議題といたします。

追加議事日程を配付します。

（資料配付）

○議長（佐藤盛雄君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1 町長提案理由の説明

○議長（佐藤盛雄君） 町長から提案理由の説明を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） それでは、追加議案の提案理由の説明を申し上げます。

ただいまは、本定例会に提案いたしました全議案につきまして、議員各位のご理解を賜り、原案のとおり決定いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。皆様には大変お疲れのところ、追加でご提出申し上げました報告第5号についてご説明を申し上げます。

報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）であります。本件につきましては平成29年5月21日、町営住宅刈合団地敷地内において発生した事故につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。この間ご本人、そしてご家族には大変ご心配をおかけいたしました。心からおわびを申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長から説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

追加日程第2 報告第5号 専決処分の報告について

（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）

○議長（佐藤盛雄君） 追加日程第2、報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）の件を議題といたします。

職員に報告第5号を朗読させます。

室井徳人君。

（議案朗読）

○議長（佐藤盛雄君） 本件について説明を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 追加議案書1ページをごらんください。報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）のご説明をいたします。

2ページをごらんください。平成29年5月21日日曜日、午後4時55分ごろ、町営住宅刈合団地内の側溝のすき間に左足が挟まり、通路脇に顔から転倒し、住所、下郷町大字豊成字上ミ5705番地刈合団地A棟102号、氏名、長谷川理桜さん、当時7歳、小学2年生に負傷を与えたものでございます。損害を賠償し、和解する相手方は、同住所で親権者、長谷川準一氏、長谷川理絵氏でございます。過失割合につきましては、相手方が10%、町側が90%で、賠償額17万1,247円を負担したものでございます。

以上につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により8月30日に専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

なお、本件の事故につきましては、ご本人様とご両親様の方々に大変ご迷惑とご心配をおかけいたしました。心よりおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐藤盛雄君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

3番、室井亜男君。

○3番（室井亜男君） これ1点だけ聞いてみたいのですが、19万274円の中身というものは、例えば治療費が幾らなのか。もう一つは、交通事故なんかの場合よく保険金でやる場合には慰め料ということで慰謝料というのがあるのです。慰めの慰謝料という。そういうような場合に1日幾らとか、そういうふうな場合があるのですが、これの中身の内訳というもの。割合はいいですけども、19万274円の内訳を教えてくださいようお願いします。

○議長（佐藤盛雄君） 答弁を求めます。

建設課長、渡部芳夫君。

○建設課長（渡部芳夫君） 室井議員のご質問にお答えします。

賠償額の17万1,247円の内訳でございますが、まず治療費につきましては児童であるということで無料となっております。治療関係といたしまして、ガーゼ、包帯、日焼け止め、テープ等の実費が総額で2万9,062円、全額支給されております。通院費でございますが、これにつきましては会津若松市の病院等に7回ほど通院しておりますので、6,159円が計上されております。給与損害でございますが、これにつきましては親権者が付き添いということで、職業の休業補償費が含まれております。その金額が3万7,850円です。慰謝料でございますが、これにつきましては保険会社が算出したものでございますが、11万7,200円となっております。合計で19万274円となっておりますが、過失相殺の割合でマイナス10%、1万9,027円を控除した金額の額が17万1,247円となっております。

以上です。

○議長（佐藤盛雄君） 再質問ありませんか。

○3番（室井亜男君） 了解。

○議長（佐藤盛雄君） ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本件は、法令に基づく報告でありますので、ご了承願います。

これで報告第5号 専決処分の報告について（専決第8号 損害賠償の額の決定及び和解について）の件を終わります。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤盛雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年第3回下郷町議会定例会を閉会いたします。（午後 4時45分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月14日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員